

令和 2 年

山梨県産業連関表

山 梨 県

目 次

第1章 令和2年山梨県産業連関表からみた県経済の実態

第1節	山梨県経済の構造	
1	山梨県経済の概要	1
2	産業別県内生産額	3
3	投入構造	5
4	需要構造	10
5	県際構造	17
第2節	本県経済の生産波及構造	
1	逆行列係数	21
2	最終需要と生産	26
3	最終需要と粗付加価値	29
4	最終需要と移輸入	33
第3節	雇用表と最終需要	
1	雇用表の概要	36
2	雇用表の見方	36
3	県内従業者の状況	37
4	個別従業係数と個別雇用係数	37
5	最終需要と従業者誘発、雇用者誘発	39
第4節	総合係数について	42

第2章 産業連関分析の原理

第1節	産業連関表の意味	
1	産業連関表とは	44
2	産業連関表の構造と見方	44
3	産業連関表と県民経済計算	45
第2節	産業連関分析の原理	
1	投入係数とは何か	46
2	逆行列係数とは何か	47
3	均衡産出高モデルとその種類	49
4	産業の機能分析	52

第3章 令和2年山梨県産業連関表作成の概要

第1節	基本方針	
1	作成の基本方針	56
2	特殊な取扱いをする部門	61
3	前回表（平成27年表）からの変更点	62
第2節	作成作業経過	63
第3節	部門の概念・定義・範囲及び推計方法	
1	内生部門	64
2	最終需要部門	69
3	粗付加価値部門	70
第4節	部門分類表	
1	基本分類及び統合分類	72
2	平成27年－令和2年産業連関表部門分類対照表	82

利 用 さ れ る 方 へ

1 本報告書で使用されている記号の定義は次のとおりです。

X	生産額(列ベクトル)	Y	最終需要額(列ベクトル)
F	県内最終需要額(列ベクトル)	E	移輸出額(列ベクトル)
(x_{ij})	内生部門取引額(行列)	A	投入係数 $A = (a_{ij}) = \frac{x_{ij}}{x_j}$
A^d	県産品投入係数 $A^d = (a_{ij}^d)$	A^m	移輸入品投入係数 $A^m = (a_{ij}^m)$
V	粗付加価値額(行ベクトル)	$\hat{V}$	粗付加価値率(対角行列)
M	移輸入額(列ベクトル)	$\hat{M}$	県内需要に対する移輸入係数 (対角行列)
Γ	県産品自給率の対角行列 $\Gamma = I - \hat{M}$	L	就業者数(列ベクトル)
$\hat{L}$	就業者係数(対角行列)	I	単位行列
B	$[I - (I - \hat{M})A]^{-1}$ 型逆行列係数 $B = (b_{ij})$	i	単位行ベクトル
j	単位列ベクトル	$\wedge$	ベクトルを対角行列にしたことを示す記号
$^{-1}$	ベクトルを逆行列にしたことを示す記号	$\triangle$ 「 $-$ 」	負数

2 数値の単位未満は、四捨五入により内訳の合計が総計と一致しない場合があります。また、率などの係数は千円単位で計算しています。

3 平成 27 年表と令和 2 年表では部門の概念が異なるものもあるため、時系列では単純に比較できない場合があります。

第1章 令和2年山梨県産業連関表からみた県経済の実態

本章は、主として37部門表を用いて分析を行うこととする。また、事務用品、分類不明の二つの部門については、部門概念が特殊なため、原則として触れないこととする。係数の計算方法、関係式の詳細については、第2章第2節を参照されたい。

第1節 山梨県経済の構造

1 山梨県経済の概要

令和2年山梨県産業連関表は、令和2年中に県内で行われた生産物（財貨・サービス）についての産業相互間の取引、産業と消費者間などの取引を、網の目の形（行と列）で示した表である。

したがって、これをそのまま読むことによって、令和2年当時の県経済の大きさや内部構造の実態を多角的・立体的に把握することが可能となる。

第1－1図は、令和2年山梨県産業連関表を模式的に表わし、山梨県経済の総体的な大きさを示したものである。

〔供給面〕

まず、供給面からみると、県内生産額が6兆7,296億円、移輸入が2兆8,135億円であり、両者を合せた総供給額は9兆5,431億円である。

県内生産額の6兆7,296億円は、令和2年中に県内において生産された財貨・サービスの総額であり、平成27年の県内生産額に比べ2.6%の増加となっている。増加の内訳をみると、情報通信、化学製品、対事業所サービス、業務用機械、窯業・土石製品などが大きく増加した一方で、電気・ガス・熱供給、鉱業、繊維製品、対個人サービス、はん用機械などが減少している。

また、令和2年の国内生産額1,026兆1,540億円に占める割合は0.66%と、平成27年県内生産額の全国に占める割合0.64%からほぼ横ばいとなっている。

県内生産額は、生産に用いられた原材料などの中間投入部分と、雇用者所得、営業余剰などの粗付加価値部分とからなり、それぞれ3兆674億円、3兆6,623億円である。

中間投入額を県内生産額で除した比率は中間投入率と呼ばれている。

中間投入率の平成27年からの変化をみると、中間投入額が増加したことから、45.2%から45.6%と0.3ポイント上昇した。（第1－2表参照）なお、全国では46.1%から45.3%と0.9ポイント低下している。

粗付加価値3兆6,623億円の中には、企業の交際費、福利厚生費などの家計外消費支出642億円が含まれており、これを除いた3兆5,981億円が県民経済計算における県内総生産（生産側）に相当するものである。

〔需要面〕

次に、需要面からみると、中間需要が3兆674億円、最終需要が6兆4,758億円であり、両者を合わせた総需要額は9兆5,431億円である。

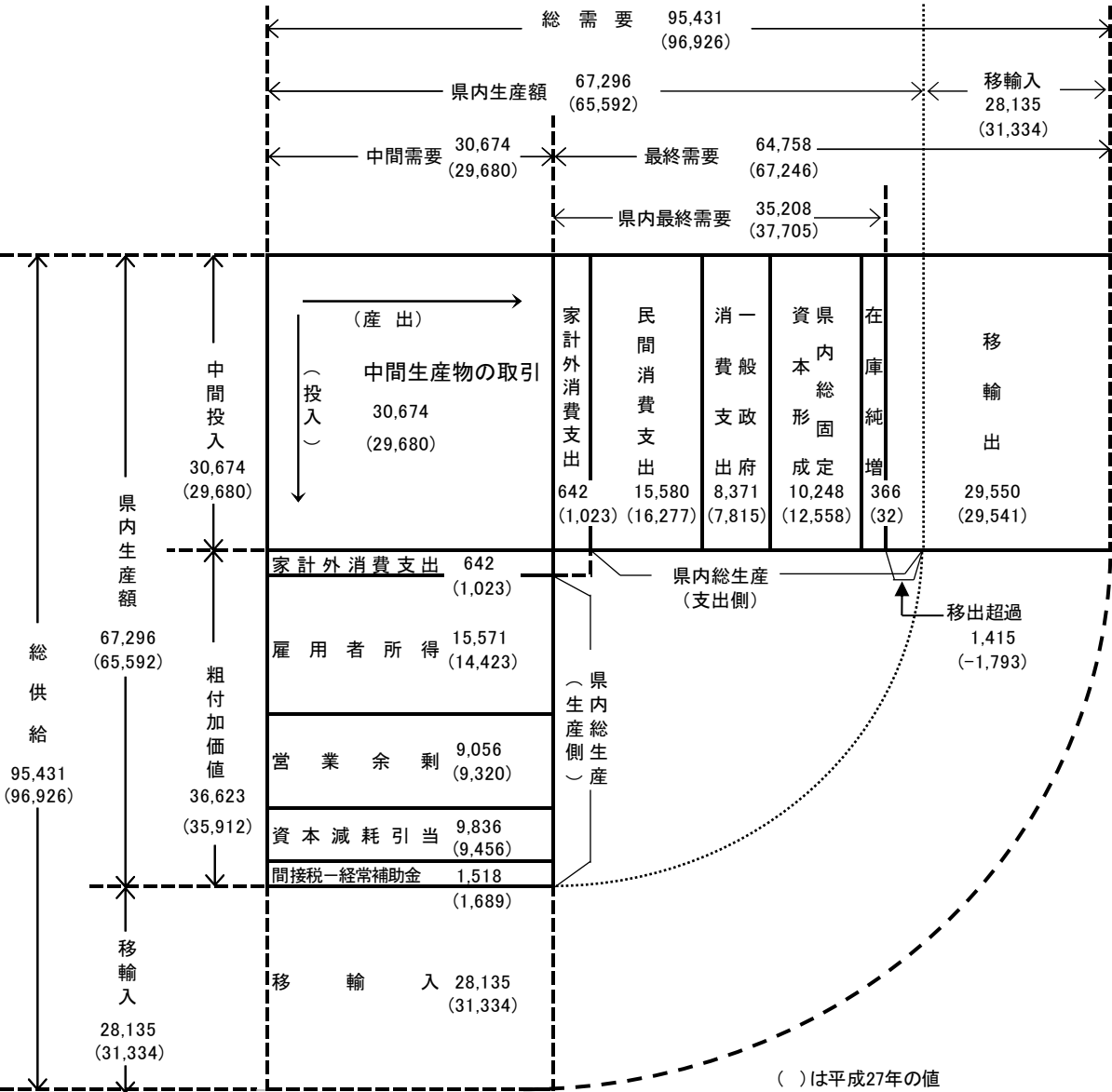
定義上、総需要額は総供給額に等しく、また、中間需要も、いわゆる原材料などの中間財としての需要であるから、当然その総額は中間投入の総額に等しい。

最終需要は、県内最終需要（消費、投資）と県外及び国外に対する移輸出とからなり、それぞれ3兆5,208億円及び2兆9,550億円である。

なお、最終需要6兆4,758億円から移輸入の2兆8,135億円及び家計外消費支出の642億円を除いた3兆5,981億円が、県民経済計算における県内総生産（支出側）に相当するものである。

第1-1図 県経済の規模と循環

(単位: 億円)



※加法整合性の確保のため、百万円単位の合計と一致しない場合がある。

2 産業別県内生産額

令和２年中に県内の各産業が生産した財貨・サービスの総額は６兆 7,296 億円である。

第１－１表は、産業別県内生産額を示したものである。これをみると大きい順に、①生産用機械 5,690 億円、②商業 5,081 億円、③建設 4,937 億円、④不動産 4,881 億円、⑤医療・福祉 4,360 億円となっている。全国では大きい順に、①商業、②不動産、③対事業所サービス、④医療・福祉、⑤建設の順となっている。

平成 27 年から令和 2 年の県内生産額の変化をみると、増加額が大きい部門は、①建設、②飲食料品、③対事業所サービス、④情報通信、⑤教育・研究である。逆に減少額が大きい部門は、①対個人サービス、②電気・ガス・熱供給、③不動産となっている。また、増加率が大きい部門は①情報通信 58.8%、②化学製品 38.5%、③対事業所サービス 32.8%、④業務用機械 32.6%、⑤窯業・土石製品 31.7%となっている。

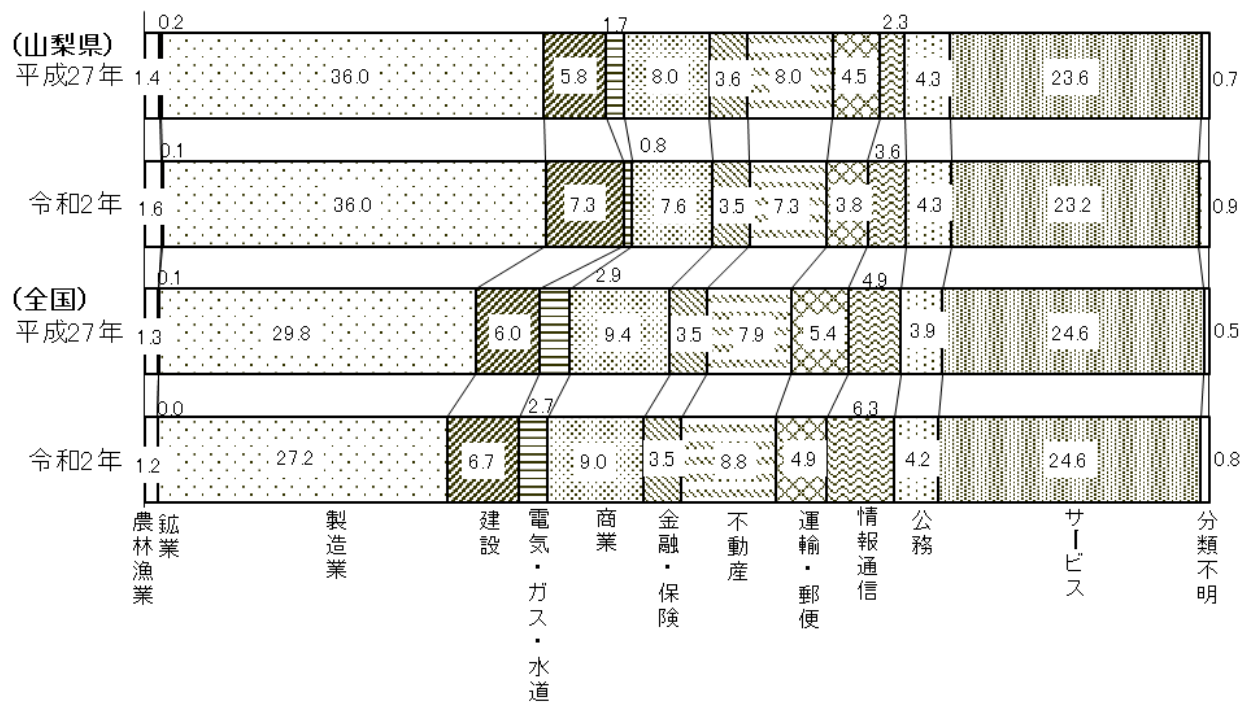
第１－１表 産業別県内生産額

(単位:百万円、%)

部 門	令和2年 (山梨県)		平成27年 (山梨県)		増加率	増加額 (H27～R2)	増 加 寄与度	令和2年 (全国)		特化 係数
	生 産 額	構 成 比	生 産 額	構 成 比				生 産 額	構 成 比	
産業計	6,729,644	100.0	6,559,173	100.0	2.6	170,471	2.6	1,026,153,987	100.0	1.0
第一次産業	106,959	1.6	92,112	1.4	16.1	14,846	0.2	12,365,811	1.2	1.3
01 農 林 漁 業	106,959	1.6	92,112	1.4	16.1	14,846	0.2	12,365,811	1.2	1.3
第二次産業	2,923,573	43.4	2,751,664	42.0	6.2	171,909	2.6	348,504,245	34.0	1.3
06 鉱 業	6,714	0.1	10,908	0.2	-38.5	-4,194	-0.1	506,539	0.0	2.0
11 飲 食 料 品	427,662	6.4	330,699	5.0	29.3	96,962	1.5	38,063,923	3.7	1.7
15 繊 維 製 品	21,880	0.3	31,183	0.5	-29.8	-9,303	-0.1	2,910,914	0.3	1.1
16 パ ル プ ・ 紙 ・ 木 製 品	37,415	0.6	31,468	0.5	18.9	5,947	0.1	11,440,156	1.1	0.5
20 化 学 製 品	76,188	1.1	54,995	0.8	38.5	21,193	0.3	28,323,994	2.8	0.4
21 石 油 ・ 石 炭 製 品	3,442	0.1	3,089	0.0	11.4	353	0.0	13,251,834	1.3	0.0
22 プラスチック・ゴム製品	107,061	1.6	116,090	1.8	-7.8	-9,029	-0.1	13,685,910	1.3	1.2
25 窯 業 ・ 土 石 製 品	78,573	1.2	59,678	0.9	31.7	18,895	0.3	6,576,940	0.6	1.8
26 鉄 鋼	5,714	0.1	6,407	0.1	-10.8	-693	0.0	21,043,818	2.1	0.0
27 非 鉄 金 属	48,397	0.7	43,753	0.7	10.6	4,644	0.1	8,217,013	0.8	0.9
28 金 属 製 品	77,353	1.1	78,381	1.2	-1.3	-1,028	0.0	12,046,437	1.2	1.0
29 は ん 用 機 械	68,000	1.0	93,159	1.4	-27.0	-25,159	-0.4	10,393,595	1.0	1.0
30 生 産 用 機 械	569,019	8.5	591,430	9.0	-3.8	-22,411	-0.3	16,534,090	1.6	5.2
31 業 務 用 機 械	73,501	1.1	55,431	0.8	32.6	18,070	0.3	5,707,414	0.6	2.0
32 電 子 部 品	211,971	3.1	187,591	2.9	13.0	24,380	0.4	12,985,385	1.3	2.5
33 電 気 機 械	286,777	4.3	288,837	4.4	-0.7	-2,060	0.0	15,605,414	1.5	2.8
34 情 報 通 信 機 器	139,424	2.1	158,187	2.4	-11.9	-18,763	-0.3	4,789,459	0.5	4.4
35 輸 送 機 械	84,050	1.2	96,885	1.5	-13.2	-12,835	-0.2	47,285,349	4.6	0.3
39 そ の 他 の 製 造 工 業 製 品	81,285	1.2	101,006	1.5	-19.5	-19,721	-0.3	8,767,497	0.9	1.4
41 建 設	493,712	7.3	381,751	5.8	29.3	111,961	1.7	68,886,480	6.7	1.1
68 事 務 用 品	25,434	0.4	30,735	0.5	-17.2	-5,301	-0.1	1,482,084	0.1	2.6
第三次産業	3,699,113	55.0	3,715,397	56.6	-0.4	-16,284	-0.2	665,283,931	64.8	0.8
46 電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給	24,879	0.4	85,553	1.3	-70.9	-60,675	-0.9	23,252,602	2.3	0.2
47 水 道	27,588	0.4	27,948	0.4	-1.3	-360	0.0	4,530,411	0.4	0.9
48 廃 棄 物 処 理	40,684	0.6	32,682	0.5	24.5	8,001	0.1	5,992,317	0.6	1.0
51 商 業	508,139	7.6	522,730	8.0	-2.8	-14,590	-0.2	92,718,302	9.0	0.8
53 金 融 ・ 保 険	235,155	3.5	234,711	3.6	0.2	444	0.0	36,333,585	3.5	1.0
55 不 動 産	488,087	7.3	524,981	8.0	-7.0	-36,894	-0.6	90,548,593	8.8	0.8
57 運 輸 ・ 郵 便	257,406	3.8	292,599	4.5	-12.0	-35,193	-0.5	49,806,887	4.9	0.8
59 情 報 通 信	244,097	3.6	153,730	2.3	58.8	90,366	1.4	64,975,988	6.3	0.6
61 公 務	287,494	4.3	279,609	4.3	2.8	7,885	0.1	42,626,802	4.2	1.0
63 教 育 ・ 研 究	390,614	5.8	352,829	5.4	10.7	37,786	0.6	45,883,730	4.5	1.3
64 医 療 ・ 福 祉	436,033	6.5	450,485	6.9	-3.2	-14,452	-0.2	71,956,894	7.0	0.9
65 他に分類されない会員制団体	41,600	0.6	41,184	0.6	1.0	416	0.0	4,774,680	0.5	1.3
66 対 事 業 所 サ ー ビ ス	371,367	5.5	279,572	4.3	32.8	91,795	1.4	84,568,284	8.2	0.7
67 対 個 人 サ ー ビ ス	282,378	4.2	389,537	5.9	-27.5	-107,159	-1.6	39,579,511	3.9	1.1
69 分 類 不 明	63,593	0.9	47,246	0.7	34.6	16,347	0.2	7,735,345	0.8	1.3

また、第 1－2 図は県内生産額の産業別構成を国内生産額の産業別構成と比較したものである。

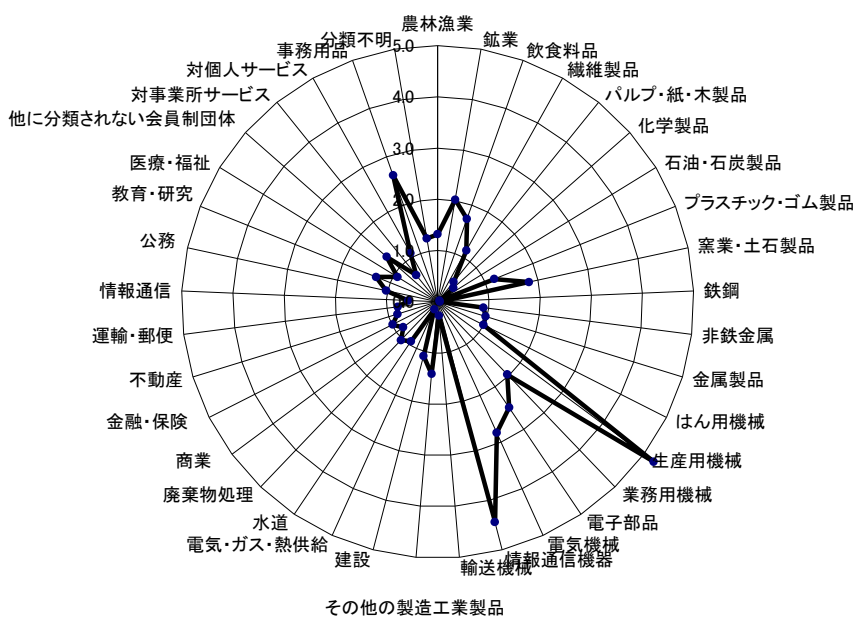
第 1－2 図 県内生産額の産業別構成



次に、各産業部門の生産額の構成比を全国の構成比で除した特化係数により、本県の産業構造の特色をみてみる。

この係数は、1.0 に近いほど、その産業部門が全国の構成比に近いことを意味し、1.0 を超えれば全国水準よりウエイトが高く、本県に特化した産業ということになる。

第 1－3 図 産業別特化係数



具体的には、
生産用機械 5.2、
情報通信機器 4.4、
電気機械 2.8 と、
主に機械産業への特化が高いことがわかる。

逆に特化係数が低い部門は、
鉄鋼 0.0、
石油・石炭製品 0.0、
輸送機械 0.3 と、
素材産業に多いことがわかる。

第 1－3 図は、各産業部門の特化係数をレーダーチャートで示したものである。

3 投入構造

投入構造とは、各産業部門が財貨・サービスの生産を行うために必要な原材料、燃料及び労働力などの投入の内訳を示したものである。原材料などに要した費用を示す中間投入部門と人件費や営業余剰などを内容とする粗付加価値部門とに大別され、産業連関表の縦の列方向に示されている。

(1) 中間投入構造

中間投入額は、3 兆 674 億円である。

第 1－2 表は、部門別の中間投入額及び中間投入率を示したものである。

部門別中間投入額は大きい順に、①生産用機械 3,030 億円（中間投入額全体の 9.9%：以下同じ）、②飲食料品 2,574 億円（8.4%）、③建設 2,417 億円（7.9%）となっている。

次に、各産業の投入面の構造を示す中間投入率を部門別にみると、事務用品と分類不明は別として、上位 10 部門は、①非鉄金属、②輸送機械、③電子部品、④情報通信機器、⑤電気機械、⑥業務用機械、⑦鉄鋼、⑧飲食料品、⑨化学製品、⑩繊維製品、と平成 27 年同様すべて製造業部門で占められている。このことは、製造業が生産活動を営むのに多くの原材料、燃料等を必要としていることを示している。また、中間投入率の低い部門は、①不動産、②公務、③商業、④教育・研究、⑤廃棄物処理であり第三次産業に多い。

第 1－2 表 中間投入額と中間投入率

（単位：百万円、%、ポイント）

部 門	中間投入額		構成比		中間投入率			
	令和2年	平成27年	令和2年	平成27年	令和2年	平成27年	H27～R2	R2年全国
第一次産業	47,541	40,617	1.5	1.4	44.4	44.1	0.4	53.4
01 農 林 漁 業	47,541	40,617	1.5	1.4	44.4	44.1	0.4	53.4
第二次産業	1,697,620	1,649,068	55.3	55.6	58.1	59.9	-1.9	61.7
06 鉱 業	2,977	5,627	0.1	0.2	44.3	51.6	-7.2	43.6
11 飲 食 料 品	257,433	205,137	8.4	6.9	60.2	62.0	-1.8	64.3
15 繊 維 製 品	12,739	19,594	0.4	0.7	58.2	62.8	-4.6	56.8
16 バ ル ブ ・ 紙 ・ 木 製 品	21,036	18,439	0.7	0.6	56.2	58.6	-2.4	62.0
20 化 学 製 品	45,150	30,221	1.5	1.0	59.3	55.0	4.3	64.7
21 石 油 ・ 石 炭 製 品	1,827	1,949	0.1	0.1	53.1	63.1	-10.0	60.0
22 プラスチック・ゴム製品	59,394	72,456	1.9	2.4	55.5	62.4	-6.9	56.4
25 窯 業 ・ 土 石 製 品	39,757	31,498	1.3	1.1	50.6	52.8	-2.2	50.0
26 鉄 鋼	3,450	4,093	0.1	0.1	60.4	63.9	-3.5	72.9
27 非 鉄 金 属	37,413	33,817	1.2	1.1	77.3	77.3	0.0	79.2
28 金 属 製 品	39,541	43,733	1.3	1.5	51.1	55.8	-4.7	49.7
29 は ん 用 機 械	37,838	53,458	1.2	1.8	55.6	57.4	-1.7	53.7
30 生 産 用 機 械	302,952	326,287	9.9	11.0	53.2	55.2	-1.9	51.5
31 業 務 用 機 械	45,923	32,028	1.5	1.1	62.5	57.8	4.7	58.4
32 電 子 部 品	139,135	119,991	4.5	4.0	65.6	64.0	1.7	63.7
33 電 気 機 械	186,871	187,162	6.1	6.3	65.2	64.8	0.4	63.9
34 情 報 通 信 機 器	91,316	104,009	3.0	3.5	65.5	65.8	-0.3	66.6
35 輸 送 機 械	62,192	71,799	2.0	2.4	74.0	74.1	-0.1	76.8
39 そ の 他 の 製 造 工 業 製 品	43,497	58,067	1.4	2.0	53.5	57.5	-4.0	51.3
41 建 設	241,742	198,969	7.9	6.7	49.0	52.1	-3.2	51.3
68 事 務 用 品	25,434	30,735	0.8	1.0	100.0	100.0	0.0	100.0
第三次産業	1,322,204	1,278,313	43.1	43.1	35.7	34.4	1.3	36.5
46 電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給	13,405	52,668	0.4	1.8	53.9	61.6	-7.7	56.1
47 水 道	15,524	15,484	0.5	0.5	56.3	55.4	0.9	52.3
48 廃 棄 物 処 理	14,365	11,149	0.5	0.4	35.3	34.1	1.2	35.0
51 商 業	155,390	161,037	5.1	5.4	30.6	30.8	-0.2	29.6
53 金 融 ・ 保 険	86,634	76,436	2.8	2.6	36.8	32.6	4.3	36.6
55 不 動 産	78,157	68,318	2.5	2.3	16.0	13.0	3.0	19.4
57 運 輸 ・ 郵 便	140,277	146,708	4.6	4.9	54.5	50.1	4.4	49.3
59 情 報 通 信	122,534	72,877	4.0	2.5	50.2	47.4	2.8	46.8
61 公 務	78,921	78,859	2.6	2.7	27.5	28.2	-0.8	29.0
63 教 育 ・ 研 究	123,596	96,523	4.0	3.3	31.6	27.4	4.3	30.8
64 医 療 ・ 福 祉	176,850	169,782	5.8	5.7	40.6	37.7	2.9	40.7
65 他に分類されない会員制団体	15,514	17,311	0.5	0.6	37.3	42.0	-4.7	38.3
66 対 事 業 所 サ ー ビ ス	147,763	97,909	4.8	3.3	39.8	35.0	4.8	40.4
67 対 個 人 サ ー ビ ス	131,019	185,461	4.3	6.2	46.4	47.6	-1.2	44.7
69 分 類 不 明	22,256	27,792	0.7	0.9	35.0	58.8	-23.8	35.0
計	3,067,364	2,967,998	100.0	100.0	45.6	45.2	0.3	-
全国計	464,652,944	469,579,674	-	-	45.3	46.1	-0.9	-

中間投入率＝中間投入額÷県内生産額

なお、中間投入の内訳を物的投入（物的産業からの投入）と、サービス投入（サービス産業からの投入）とに分けてみると、第１－３表のとおりとなる。物的投入率の高い部門は、①輸送機械、②非鉄金属、③電気機械、④電子部品、⑤情報通信機器となっている。一方、サービス投入率の高い部門は、①情報通信、②水道、③鉱業、④運輸・郵便、⑤電気・ガス・熱供給となっている。

本県は、物的投入率 22.5%（全国 21.2%）、サービス投入率 23.1%（全国 24.1%）とサービス投入率が全国に比べ低くなっている。

第１－３表 物的投入とサービス投入

（単位：百万円、%）

部 門		物 的 投 入		サ ー ビ ス 投 入		中 間 投 入	
		額	率	額	率	額	率
物的産業	01 農 林 漁 業	26,752	25.0	20,789	19.4	47,541	44.5
	06 鉱 業	223	3.3	2,754	41.0	2,977	44.3
	11 飲 食 料 品	168,962	39.5	88,471	20.7	257,433	60.2
	15 織 維 製 品	8,581	39.2	4,158	19.0	12,739	58.2
	16 パ ル プ ・ 紙 ・ 木 製 品	14,497	38.8	6,540	17.5	21,036	56.2
	20 化 学 製 品	29,560	38.8	15,590	20.5	45,150	59.3
	21 石 油 ・ 石 炭 製 品	1,226	35.6	602	17.5	1,827	53.1
	22 プ ラ ス チ ッ ク ・ ゴ ム 製 品	42,179	39.4	17,214	16.1	59,394	55.5
	25 窯 業 ・ 土 石 製 品	23,205	29.5	16,552	21.1	39,757	50.6
	26 鉄 鋼	2,145	37.5	1,305	22.8	3,450	60.4
	27 非 鉄 金 属	29,716	61.4	7,697	15.9	37,413	77.3
	28 金 属 製 品	29,184	37.7	10,358	13.4	39,541	51.1
	29 は ん 用 機 械	27,176	40.0	10,662	15.7	37,838	55.6
	30 生 産 用 機 械	220,096	38.7	82,856	14.6	302,952	53.2
	31 業 務 用 機 械	34,481	46.9	11,442	15.6	45,923	62.5
	32 電 子 部 品	106,605	50.3	32,530	15.4	139,135	65.6
	33 電 気 機 械	148,556	51.8	38,315	13.4	186,871	65.2
	34 情 報 通 信 機 器	65,673	47.1	25,644	18.4	91,316	65.5
	35 輸 送 機 械	52,360	62.3	9,831	11.7	62,192	74.0
	39 そ の 他 の 製 造 工 業 製 品	22,492	27.7	21,005	25.8	43,497	53.5
	41 建 設	123,573	25.0	118,169	23.9	241,742	49.0
	68 事 務 用 品	17,782	69.9	7,653	30.1	25,434	100.0
小 計		1,195,022	39.4	550,139	18.2	1,745,160	57.6
サービス産業	46 電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給	4,338	17.4	9,067	36.4	13,405	53.9
	47 水 道	3,440	12.5	12,084	43.8	15,524	56.3
	48 廃 棄 物 処 理	2,813	6.9	11,553	28.4	14,365	35.3
	51 商 業	17,997	3.5	137,393	27.0	155,390	30.6
	53 金 融 ・ 保 険	7,786	3.3	78,847	33.5	86,634	36.8
	55 不 動 産	4,665	1.0	73,492	15.1	78,157	16.0
	57 運 輸 ・ 郵 便	39,763	15.5	100,513	39.1	140,277	54.5
	59 情 報 通 信	9,108	3.7	113,426	46.5	122,534	50.2
	61 公 務	14,518	5.1	64,403	22.4	78,921	27.5
	63 教 育 ・ 研 究	26,527	6.8	97,068	24.9	123,596	31.6
	64 医 療 ・ 福 祉	88,445	20.3	88,405	20.3	176,850	40.6
	65 他に分類されない会員制団体	4,399	10.6	11,114	26.7	15,514	37.3
	66 対 事 業 所 サ ー ビ ス	45,051	12.1	102,711	27.7	147,763	39.8
	67 対 個 人 サ ー ビ ス	46,624	16.5	84,396	29.9	131,019	46.4
	69 分 類 不 明	2,703	4.3	19,553	30.8	22,256	35.0
小 計		318,179	8.6	1,004,024	27.1	1,322,204	35.7
合 計		1,513,201	22.5	1,554,163	23.1	3,067,364	45.6

(2)粗付加価値構造

粗付加価値部門は、家計外消費支出、雇用者所得、営業余剰、資本減耗引当、間接税及び(控除)経常補助金から構成され、粗付加価値額は 3 兆 6,623 億円である。

第 1－4 表は、部門別の粗付加価値額及び粗付加価値率を示したものである。

部門別の粗付加価値額は大きい順に、①不動産 4,099 億円(粗付加価値額全体の 11.2%：以下同じ)、②商業 3,528 億円 (9.6%)、③教育・研究 2,670 億円 (7.3%) となっている。

次に粗付加価値率（粗付加価値額を県内生産額で除したものが粗付加価値率で、粗付加価値率＋中間投入率＝ 1 となる）をみると、高い順に①不動産、②公務、③商業となっている。

逆に粗付加価値率が低い順に①非鉄金属、②輸送機械、③電子部品となっている。

本県の平成 27 年から令和 2 年の粗付加価値率の変化は、54.8%から 54.4%と 0.3 ポイント低下しており、全国は 53.9%から 54.7%と 0.9 ポイント上昇している。

さらに、この粗付加価値率の変化を部門別にみると、上昇した部門は、①石油・石炭製品、②電気・ガス・熱供給、③鉱業であり、逆に低下した部門は、①対事業所サービス、②業務用機械、③運輸・郵便である。

第 1－4 表 粗付加価値額と粗付加価値率

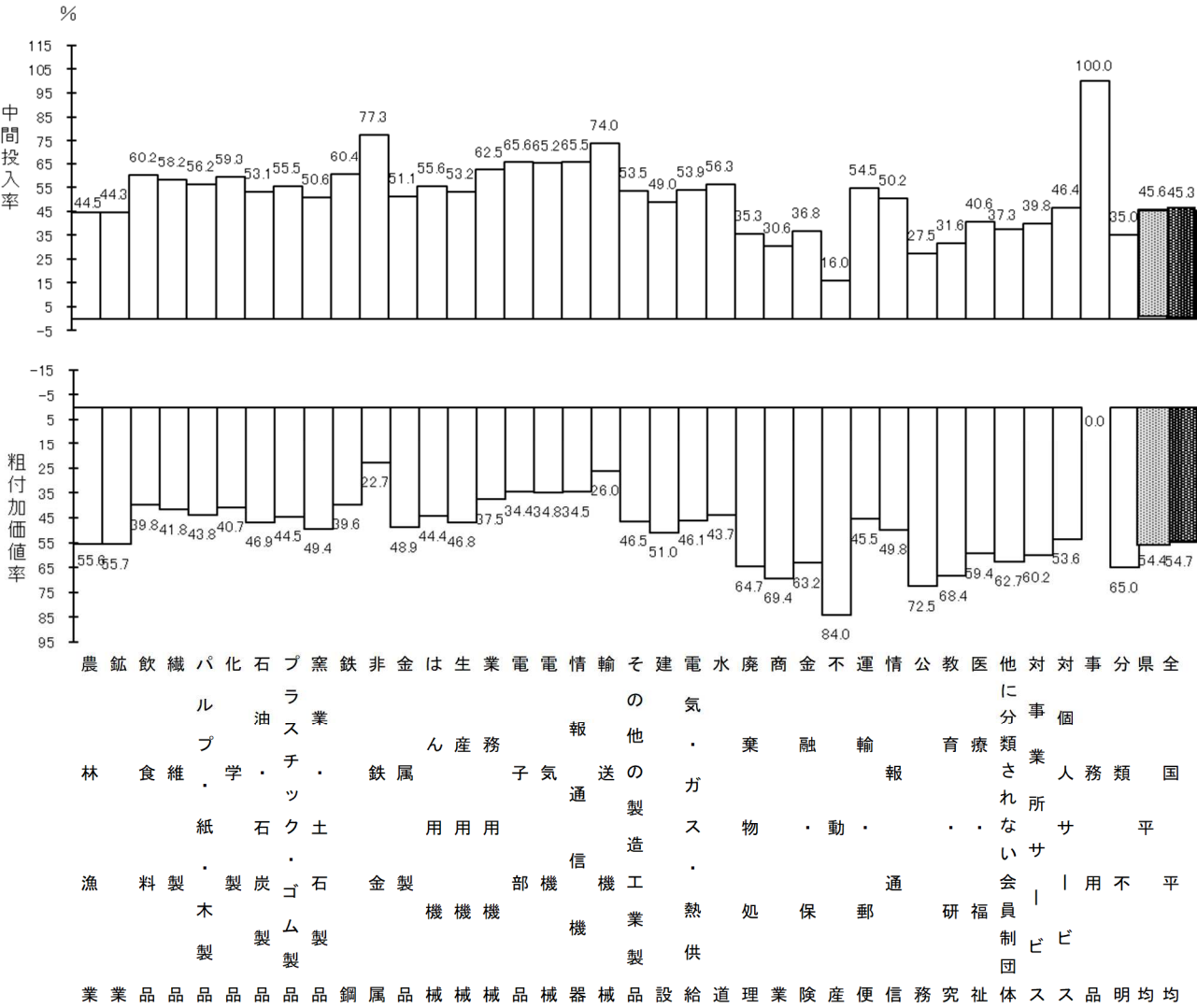
(単位:百万円、%、ポイント)

部 門	粗付加価値額		構成比		粗付加価値率			
	R2年	H27年	R2年	H27年	R2年	H27年	H27～R2	R2年全国
第一次産業	59,418	51,495	1.6	1.4	55.6	55.9	-0.4	46.6
01 農 林 漁 業	59,418	51,495	1.6	1.4	55.6	55.9	-0.4	46.6
第二次産業	1,225,953	1,102,596	33.5	30.7	40.1	40.1	0.0	38.3
06 鉱 業	3,737	5,281	0.1	0.1	55.7	48.4	7.2	56.4
11 飲 食 料 品	170,229	125,563	4.6	3.5	39.8	38.0	1.8	35.7
15 織 維 製 品	9,141	11,589	0.2	0.3	41.8	37.2	4.6	43.2
16 パ ル プ ・ 紙 ・ 木 製 品	16,379	13,029	0.4	0.4	43.8	41.4	2.4	38.0
20 化 学 製 品	31,038	24,774	0.8	0.7	40.7	45.0	-4.3	35.3
21 石 油 ・ 石 炭 製 品	1,615	1,140	0.0	0.0	46.9	36.9	10.0	40.0
22 プ ラ ス チ ッ ク ・ ゴ ム 製 品	47,667	43,634	1.3	1.2	44.5	37.6	6.9	43.6
25 窯 業 ・ 土 石 製 品	38,816	28,180	1.1	0.8	49.4	47.2	2.2	50.0
26 鉄 鋼	2,264	2,314	0.1	0.1	39.6	36.1	3.5	27.1
27 非 鉄 金 属	10,984	9,936	0.3	0.3	22.7	22.7	0.0	20.8
28 金 属 製 品	37,812	34,648	1.0	1.0	48.9	44.2	4.7	50.3
29 は ん 用 機 械	30,162	39,701	0.8	1.1	44.4	42.6	1.7	46.3
30 生 産 用 機 械	266,067	265,143	7.3	7.4	46.8	44.8	1.9	48.5
31 業 務 用 機 械	27,578	23,403	0.8	0.7	37.5	42.2	-4.7	41.6
32 電 子 部 品	72,836	67,600	2.0	1.9	34.4	36.0	-1.7	36.3
33 電 気 機 械	99,906	101,675	2.7	2.8	34.8	35.2	-0.4	36.1
34 情 報 通 信 機 器	48,108	54,178	1.3	1.5	34.5	34.2	0.3	33.4
35 輸 送 機 械	21,859	25,085	0.6	0.7	26.0	25.9	0.1	23.2
39 そ の 他 の 製 造 工 業 製 品	37,788	42,939	1.0	1.2	46.5	42.5	4.0	48.7
41 建 設 設 品	251,970	182,782	6.9	5.1	51.0	47.9	3.2	48.7
68 事 務 用 品	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
第三次産業	2,376,910	2,437,084	64.9	67.9	65.6	65.6	0.0	63.5
46 電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給	11,474	32,886	0.3	0.9	46.1	38.4	7.7	43.9
47 水 道	12,064	12,463	0.3	0.3	43.7	44.6	-0.9	47.7
48 廃 棄 物 処 理 業	26,318	21,534	0.7	0.6	64.7	65.9	-1.2	65.0
51 商 融 ・ 保 険	352,750	361,693	9.6	10.1	69.4	69.2	0.2	70.4
53 金 融 ・ 保 険	148,521	158,275	4.1	4.4	63.2	67.4	-4.3	63.4
55 不 動 産	409,930	456,662	11.2	12.7	84.0	87.0	-3.0	80.6
57 運 輸 ・ 郵 便	117,129	145,891	3.2	4.1	45.5	49.9	-4.4	50.7
59 情 報 通 信	121,563	80,854	3.3	2.3	49.8	52.6	-2.8	53.2
61 公 務	208,573	200,751	5.7	5.6	72.5	71.8	0.8	71.0
63 教 育 ・ 研 究	267,019	256,306	7.3	7.1	68.4	72.6	-4.3	69.2
64 医 療 ・ 福 祉	259,183	280,704	7.1	7.8	59.4	62.3	-2.9	59.3
65 他に分類されない会員制団体	26,087	23,873	0.7	0.7	62.7	58.0	4.7	61.7
66 対 事 業 所 サ ー ビ ス	223,604	181,663	6.1	5.1	60.2	65.0	-4.8	59.6
67 対 個 人 サ ー ビ ス	151,358	204,076	4.1	5.7	53.6	52.4	1.2	55.3
69 分 類 不 明	41,337	19,454	1.1	0.5	65.0	41.2	23.8	65.0
計	3,662,281	3,591,175	100.0	100.0	54.4	54.8	-0.3	54.7
全国計	561,501,043	548,238,714	-	-	54.7	53.9	0.9	-

粗付加価値率＝粗付加価値額÷県内生産額

なお、各部門の中間投入率と粗付加価値率の関係を、第1－4図としてグラフ化した。

第1－4図 本県産業の投入構造



第1－5表は、各部門別に粗付加価値額の状況を示したものである。

各粗付加価値項目合計の粗付加価値総額に対する割合をみると、家計外消費支出が1.8%、雇用者所得が42.5%、営業余剰が24.7%、資本減耗引当が26.9%、間接税が4.6%、(控除)経常補助金が△0.4%である。

平成27年との比較では、粗付加価値の総額は2.0%増であり、各項目別には、家計外消費支出37.2%減、雇用者所得8.0%増、営業余剰2.8%減、資本減耗引当4.0%増、間接税10.2%減、(控除)経常補助金10.4%増となっている。

第1－5表 部門別項目別粗付加価値額

(単位:百万円、%)

部 門	家 計 外 消 費 支 出	雇 用 者 所 得	営 業 余 剰	資 本 減 耗 引 当	間 接 税 (関 税・ 輸 入 商 品 税 を 除 く)	(控 除) 経 常 補 助 金	計
01 農 林 漁 業	346	10,630	32,100	15,010	2,972	-1,641	59,418
06 鉱 業	68	1,795	799	725	351	0	3,737
11 飲 食 料 品	2,222	58,047	41,817	37,382	30,968	-208	170,229
15 繊 維 製 品	178	5,574	1,411	2,556	-578	0	9,141
16 バ ル プ ・ 紙 ・ 木 製 品	405	7,682	4,107	2,550	1,634	0	16,379
20 化 学 製 品	684	6,175	9,824	13,727	628	0	31,038
21 石 油 ・ 石 炭 製 品	20	264	762	415	153	0	1,615
22 プ ラ ス チ ッ ク ・ ゴ ム 製 品	1,496	20,820	11,870	10,714	2,767	0	47,667
25 窯 業 ・ 土 石 製 品	933	8,103	15,275	12,653	1,853	-1	38,816
26 鉄 鋼	21	1,162	621	256	203	0	2,264
27 非 鉄 金 属	356	7,659	816	1,656	498	0	10,984
28 金 属 製 品	674	20,421	6,803	6,843	3,071	-1	37,812
29 は ん 用 機 械	612	15,534	7,014	6,517	485	0	30,162
30 生 産 用 機 械	5,611	103,816	75,360	81,114	169	-2	266,067
31 業 務 用 機 械	764	23,969	-5,332	10,540	-2,363	0	27,578
32 電 子 部 品	1,776	63,076	-15,172	34,466	-11,309	-1	72,836
33 電 気 機 械	4,684	33,276	22,222	52,401	-12,677	-2	99,906
34 情 報 通 信 機 器	2,026	15,819	13,110	28,581	-11,428	0	48,108
35 輸 送 機 械	446	20,821	-7,270	8,231	-368	0	21,859
39 そ の 他 の 製 造 工 業 製 品	906	20,839	7,168	7,847	1,028	0	37,788
41 建 設	5,612	110,430	83,293	30,197	24,605	-2,167	251,970
46 電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給	285	2,888	-3,455	10,835	929	-9	11,474
47 水 道	222	4,470	2,226	4,963	1,086	-904	12,064
48 廃 棄 物 処 理	713	9,863	9,278	4,759	1,706	0	26,318
51 商 業	6,991	162,698	104,780	49,281	29,365	-365	352,750
53 金 融 ・ 保 険	5,744	50,338	73,498	17,639	4,127	-2,824	148,521
55 不 動 産	561	21,793	180,513	172,129	35,003	-70	409,930
57 運 輸 ・ 郵 便	1,804	66,845	19,764	19,602	9,535	-422	117,129
59 情 報 通 信	1,509	30,451	43,175	39,136	7,293	-1	121,563
61 公 務	2,500	99,333	0	106,231	509	0	208,573
63 教 育 ・ 研 究	1,551	120,142	50,396	91,559	3,563	-192	267,019
64 医 療 ・ 福 祉	3,555	197,862	25,472	33,201	4,616	-5,522	259,183
65 他 に 分 類 さ れ な い 会 員 制 団 体	1,459	36,128	-2,541	-9,754	1,380	-585	26,087
66 対 事 業 所 サ ー ビ ス	3,160	95,917	66,841	38,266	19,428	-9	223,604
67 対 個 人 サ ー ビ ス	4,214	89,957	4,488	39,088	13,613	-1	151,358
68 事 務 用 品	0	0	0	0	0	0	0
69 分 類 不 明	127	12,469	24,602	2,236	2,091	-188	41,337
R2 年 計	64,236	1,557,066	905,634	983,554	166,907	-15,117	3,662,281
H27 年 計	102,343	1,442,292	932,002	945,597	185,808	-16,866	3,591,175
増 加 率	-37.2	8.0	-2.8	4.0	-10.2	10.4	2.0
R2 年 構 成 比	1.8	42.5	24.7	26.9	4.6	-0.4	100.0
H27 年 構 成 比	2.8	40.2	26.0	26.3	5.2	-0.5	100.0

4 需要構造

需要は中間需要と最終需要に分けられることは前述のとおりである。

これらは産出側からみると、その部門の生産物が中間需要のどの産業にどれだけ向けられたか、また最終需要のどの項目にどれだけ向けられたかを示すもの、すなわち商品別の販路構成を示したものである。つまり需要構造は、産出として産業連関表の横の行方向に示されている。

(1) 中間需要構造

中間需要額は、3兆674億円である。

第1－6表は、部門別の中間需要額及び中間需要率を示したものである。

部門別中間需要額は大きい順に、①対事業所サービス 5,072億円（16.5%）、②電子部品 2,579億円（8.4%）、③運輸・郵便 2,328億円（7.6%）、④商業 2,244億円（7.3%）、⑤情報通信 1,739億円（5.7%）となっている。商業、運輸部門は、中間取引に伴う商業マージン・運輸マージンが累積されるため相対的に大きな値となる。

逆に小さい部門は、①教育・研究 32億円（0.1%）、②公務 52億円（0.2%）、③医療・福祉 65億円（0.2%）となっている。

次に、生産物の販路構成の特性をみる一つの指標として、中間需要率（中間需要額を総需要額で除したものが中間需要率で、中間需要率＋最終需要率＝1となる）を考えてみる。中間需要率が高ければ高いほどその産業は中間財的産業としての性格が強く、反対に低ければ低いほど、その分、最終需要率が高くなり最終需要財的産業とみることができる。

第1－6表 中間需要額と中間需要率

（単位：百万円、%、ポイント）

部 門	中間需要額		構成比		中間需要率		
	R2年	H27年	R2年	H27年	R2年	H27年	H27～R2
01 農 林 漁 業	57,990	62,879	1.9	2.1	37.9	39.5	-1.6
06 鉱 産 業	9,957	13,840	0.3	0.5	66.0	66.7	-0.7
11 飲 食 料 品	131,432	127,323	4.3	4.3	19.3	22.6	-3.3
15 織 維 製 品	19,680	24,746	0.6	0.8	31.3	29.6	1.7
16 パ ル プ ・ 紙 ・ 木 製 品	82,778	80,940	2.7	2.7	72.0	69.4	2.6
20 化 学 製 品	150,157	136,457	4.9	4.6	64.3	78.0	-13.7
21 石 油 ・ 石 炭 製 品	55,303	64,021	1.8	2.2	65.6	73.5	-7.9
22 プラスチック・ゴム製品	95,025	96,239	3.1	3.2	48.3	48.4	0.0
25 窯 業 ・ 土 石 製 品	47,927	43,631	1.6	1.5	40.1	43.7	-3.6
26 鉄 鋼	75,978	87,538	2.5	2.9	95.7	95.5	0.2
27 非 鉄 金 属	88,686	85,097	2.9	2.9	65.2	70.5	-5.3
28 金 属 製 品	95,309	87,507	3.1	2.9	57.3	51.9	5.4
29 は ん 用 機 械	48,940	53,915	1.6	1.8	33.8	26.4	7.4
30 生 産 用 機 械	68,886	78,054	2.2	2.6	10.0	10.1	-0.1
31 業 務 用 機 械	17,401	15,198	0.6	0.5	14.9	10.7	4.2
32 電 子 部 品	257,866	243,326	8.4	8.2	54.9	58.4	-3.6
33 電 気 機 械	61,598	65,392	2.0	2.2	15.8	15.6	0.1
34 情 報 通 信 機 器	11,667	13,226	0.4	0.4	5.9	6.5	-0.6
35 輸 送 機 械	50,844	52,177	1.7	1.8	25.9	22.5	3.4
39 そ の 他 の 製 造 工 業 製 品	44,413	50,369	1.4	1.7	31.2	28.9	2.3
41 建 設	15,931	37,407	0.5	1.3	3.2	9.8	-6.6
46 電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給	82,536	92,084	2.7	3.1	71.6	68.9	2.7
47 水 道	14,906	13,484	0.5	0.5	54.0	48.2	5.8
48 廃 棄 物 処 理	32,848	30,633	1.1	1.0	80.7	79.6	1.1
51 商 業	224,437	238,759	7.3	8.0	29.9	29.4	0.5
53 金 融 ・ 保 険	131,163	110,534	4.3	3.7	48.2	38.4	9.8
55 不 動 産	77,373	52,031	2.5	1.8	15.8	9.9	5.9
57 運 輸 ・ 郵 便	232,755	230,231	7.6	7.8	67.5	57.4	10.1
59 情 報 通 信	173,872	148,617	5.7	5.0	44.1	42.7	1.4
61 公 務	5,240	11,651	0.2	0.4	1.8	4.2	-2.3
63 教 育 ・ 研 究	3,245	2,549	0.1	0.1	0.7	0.5	0.2
64 医 療 ・ 福 祉	6,532	7,127	0.2	0.2	1.5	1.5	-0.1
65 他に分類されない会員制団体	6,943	7,999	0.2	0.3	16.5	19.2	-2.6
66 対 事 業 所 サ ー ビ ス	507,217	426,308	16.5	14.4	86.6	89.0	-2.5
67 対 個 人 サ ー ビ ス	23,077	16,169	0.8	0.5	7.4	3.9	3.5
68 事 務 用 品	25,434	30,735	0.8	1.0	100.0	100.0	0.0
69 分 類 不 明	32,019	29,808	1.0	1.0	44.3	62.9	-18.5
計	3,067,364	2,967,998	100.0	100.0	32.1	30.6	1.5

中間需要率＝中間需要額÷総需要額

そこで、第1－6表より、中間需要率の高い順では、

- ①鉄鋼
- ②対事業所サービス
- ③廃棄物処理
- ④パルプ・紙・木製品
- ⑤電気・ガス・熱供給

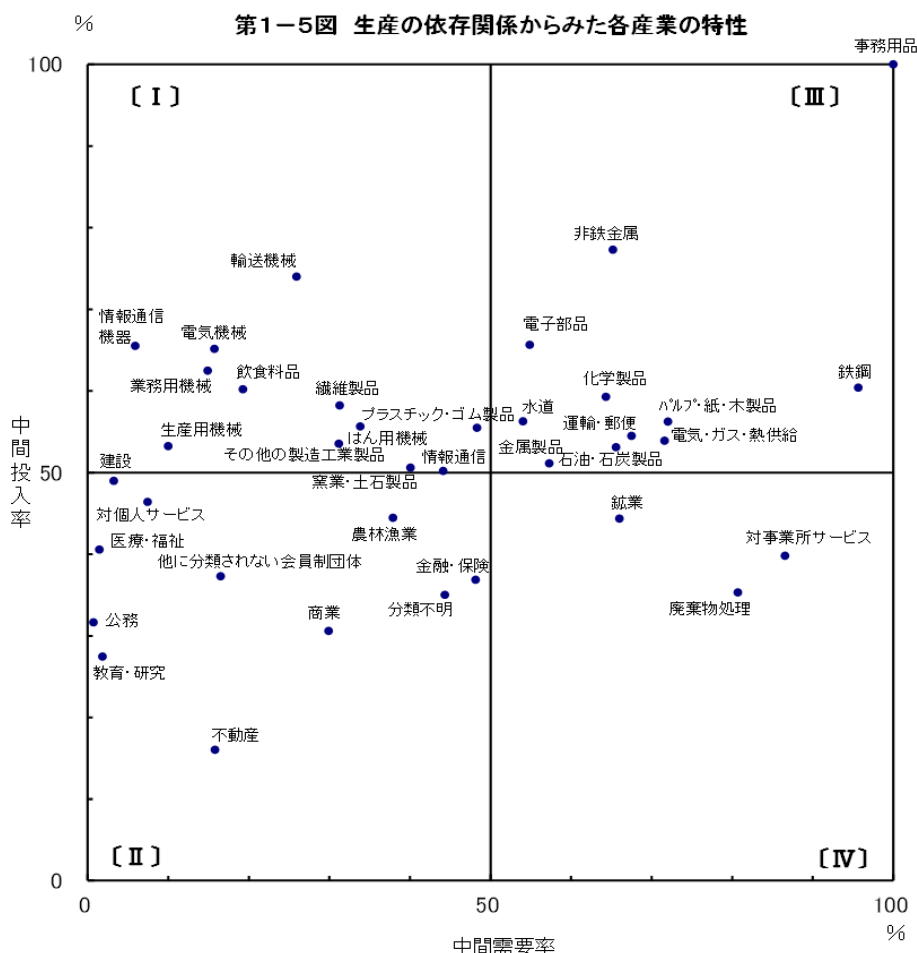
となり、逆に低い順では、

- ①教育・研究
- ②医療・福祉
- ③公務
- ④建設
- ⑤情報通信機器

となっている。

このように部門間での開きが大きいの、生産物によって用途、移動性などの特性に差があるためである。

例えば、鉄鋼やパルプ・紙・木製品などは各部門の生産のために原材料として消費されるためであり、また、医療・福祉などのサービスはほとんどが家計で消費されるためである。



次に、前述の中間投入率と中間需要率を組み合わせて、第1-5図のような相関図を描き、生産の依存関係から各産業の特性をみてみる。

中間投入率は、県内生産額に占める原材料の相対的な大きさを示すもので、この率が大きいことはその部門の粗付加価値が小さく原材料消費型産業であることを示している。

また、中間需要率は供給の指標であって、比率が高いほど中間財として他部門に供給していることを示している。

〔Ⅰ〕最終需要財的産業(中間投入率が50%以上で中間需要率が50%未満の産業)

このタイプに類別される産業は、中間投入率が高いので多くの原材料を使用するが、その生産物の多くを民間消費などの最終需要向けに供給する、つまり、加工型ではあるが最終需要依存型の性質を有する産業といえる。

ここに属するものとして、輸送機械、電気機械、はん用機械などがあげられる。

〔Ⅲ〕中間財的産業(中間投入率と中間需要率がともに50%以上の産業)

このタイプに類別される産業は、多くの原材料を購入して生産を行い、その生産物の多くをさらに原材料として供給する産業である。言い換えれば、素材加工型の原材料供給型産業といえる。

ここに属するものとして、石油・石炭製品、鉄鋼、化学製品などがあげられる。

〔Ⅱ〕最終需要財的基礎産業(中間投入率と中間需要率がともに50%未満の産業)

このタイプに類別される産業は、中間投入、中間需要のいずれの率も小さいもので、これに属する産業は、民間消費などの最終需要向けの財貨・サービスを提供する産業、言い換えれば、サービス供給型の産業といえる。

ここに属するものとして、不動産、公務、医療・福祉、教育・研究などがあげられる。

〔Ⅳ〕中間財的基礎産業(中間投入率が50%未満で中間需要率が50%以上の産業)

このタイプに類別される産業は、原材料の使用が少ないが、その生産物の多くを他産業の原材料等として供給している。したがって、原材料供給型産業といえる。

ここに属するものとして、廃棄物処理、対事業所サービスがあげられる。

なお、〔Ⅰ〕と〔Ⅱ〕の産業は、必ずしも最終需要型産業であると断言できない一面がある。つまり、最終需要の構成要素である移輸出先で中間需要として利用されるものも含まれているからである。

(2)最終需要構造

最終需要は、家計外消費支出、民間消費支出、一般政府消費支出、県内総固定資本形成(公的)、県内総固定資本形成(民間)、在庫純増、移輸出から構成されており、各産業によって生産された財貨・サービスの最終消費の段階をとらえたものである。その大きさと構成が直接産業の生産、ひいては経済の成長発展に極めて大きな影響を及ぼす。

最終需要の総額は6兆4,758億円で、総需要の67.9%を占めている。部門別項目別の内訳は第1－7表のとおりである。部門別最終需要額は大きい順に、①生産用機械 6,210億円、②飲食料品 5,507億円、③商業 5,259億円、④建設 4,778億円、⑤教育・研究 4,445億円となっている。

次に、最終需要を項目別にみてみる。

第1－7表 部門別項目別最終需要額

(単位:百万円、%)

部 門	家計外消費支出	民間消費支出	一般政府消費支出	県内総固定資本形成(公的)	県内総固定資本形成(民間)	在庫純増	移輸出	計
01 農 林 漁 業	445	18,360	0	0	678	1,524	74,081	95,087
06 鉱 業	-31	0	0	0	0	167	4,994	5,130
11 飲 食 料 品	5,778	162,387	0	0	0	49,119	333,440	550,724
15 繊 維 製 品	795	20,298	0	4	893	-654	21,874	43,210
16 パ ル プ ・ 紙 ・ 木 製 品	617	1,715	7	52	1,801	-3,125	31,096	32,163
20 化 学 製 品	1,346	11,661	0	0	0	1,064	69,243	83,313
21 石 油 ・ 石 炭 製 品	103	28,661	0	0	0	270	1	29,035
22 プラスチック・ゴム製品	162	4,021	10	0	0	-3,553	100,975	101,615
25 窯 業 ・ 土 石 製 品	65	591	0	0	0	134	70,888	71,678
26 鉄 鋼	0	-218	0	-177	-1,062	-366	5,265	3,443
27 非 鉄 金 属	9	-23	0	0	-1,074	83	48,369	47,364
28 金 属 製 品	208	1,174	7	86	2,581	-2,882	69,861	71,035
29 は ん 用 機 械	0	0	0	1,888	30,027	-2,106	65,898	95,706
30 生 産 用 機 械	0	27	0	402	68,016	1,101	551,458	621,005
31 業 務 用 機 械	15	307	4	2,170	24,826	-28	72,218	99,513
32 電 子 部 品	3	104	0	0	0	4,475	207,547	212,129
33 電 気 機 械	475	12,139	0	4,126	34,472	-4,897	283,137	329,451
34 情 報 通 信 機 器	239	21,748	0	2,650	24,256	-829	138,339	186,403
35 輸 送 機 械	0	34,481	0	1,541	26,609	-329	83,080	145,382
39 その他の製造工業製品	1,383	28,433	0	241	6,550	-3,867	65,357	98,097
41 建 設	0	0	0	170,137	307,645	0	0	477,781
46 電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給	39	32,644	0	0	0	0	39	32,722
47 水 道	18	11,164	1,416	0	0	0	88	12,686
48 廃 棄 物 処 理	0	1,114	6,492	0	0	0	240	7,846
51 商 業	11,276	252,170	58	2,585	47,487	1,154	211,205	525,934
53 金 融 ・ 保 険	2	55,822	0	0	0	0	85,357	141,181
55 不 動 産	0	405,727	20	0	6,266	0	115	412,129
57 運 輸 ・ 郵 便	2,532	21,779	12	252	5,017	372	82,105	112,069
59 情 報 通 信	1,248	86,748	89	5,497	62,325	-183	64,554	220,279
61 公 務	0	10,004	272,251	0	0	0	0	282,255
63 教 育 ・ 研 究	0	52,700	204,602	7,557	157,443	0	22,200	444,504
64 医 療 ・ 福 祉	4,334	58,736	352,155	0	0	0	28,016	443,241
65 他に分類されない会員制団体	0	33,989	0	0	0	0	1,115	35,104
66 対 事 業 所 サ ー ビ ス	543	18,785	0	6,012	13,583	0	39,852	78,774
67 対 個 人 サ ー ビ ス	32,631	170,715	0	0	1,469	0	82,777	287,592
68 事 務 用 品	0	0	0	0	0	0	0	0
69 分 類 不 明	0	0	0	0	0	-26	40,217	40,191
R2 年 計	64,236	1,557,966	837,123	205,022	819,807	36,618	2,955,003	6,475,773
H27 年 計	102,343	1,627,688	781,459	225,607	1,030,216	3,159	2,954,096	6,724,568
増 加 率	-37.2	-4.3	7.1	-9.1	-20.4	1059.1	0.0	-3.7
R2 年 構 成 比	1.0	24.1	12.9	3.2	12.7	0.6	45.6	100.0
H27 年 構 成 比	1.5	24.2	11.6	3.4	15.3	0.0	43.9	100.0

〔Ⅰ〕家計外消費支出

家計外消費支出は、いわゆる「企業消費」に該当し、交際費や接待費など企業その他の機関が支払う経費である。

その総額は、642 億円で最終需要額全体の 1.0%とその構成比は小さい。項目の内容からも言えるように、対個人サービス、商業の比率が高く、この二つで全体の 7 割近くを占めている。

〔Ⅱ〕民間消費支出

民間消費支出とは、通常の個人消費としての家計消費支出の他に、対家計民間非営利団体（私立学校、非営利の学術研究機関など）の消費支出が含まれ、総額は 1 兆 5,580 億円で最終需要全体の 24.1%を占めている。民間消費支出で大きい部門は、不動産、商業、対個人サービス、飲食料品となっている。

〔Ⅲ〕一般政府消費支出

一般政府消費支出とは、国・県・市町村がその活動（行政活動だけでなく、国公立の学校や病院などの運営を含む）を行うのに必要な経費から、他部門に対するサービスの販売額（医療費・授業料など）を差し引いたものである。

総額は 8,371 億円で最終需要全体の 12.9%を占めている。平成 27 年と比べると 1.3%増加している。

〔Ⅳ〕県内総固定資本形成(公的)

県内総固定資本形成(公的)は、国や県、市町村及び公的企業などによる県内での土木・建築工事、機械設備など固定資産の購入とその振替などをいい、総額は 2,050 億円で最終需要全体の 3.2%を占めている。この項目は、建設が圧倒的に大きくなっている。

〔Ⅴ〕県内総固定資本形成(民間)

県内総固定資本形成(民間)は、産業（公的企業を除く）及び対家計民間非営利サービス生産者並びに家計による県内での固定資産の購入とその振替などをいい、総額は 8,198 億円で最終需要全体の 12.7%を占めている。建設、教育・研究、生産用機械が大きくなっている。

なお、産業連関表の県内総固定資本形成は、(公的)(民間)とも、一年間に生産された設備機械、装置などの資本財の購入額を資本財別に明らかにしたものであり、その資本財をどの部門が購入したのか、言い換えれば、どの部門が固定資本形成を行ったかについては、公的と民間の大別以外は示されていないので注意を要する。例えば、公的では国によるものか県によるものか、民間では家計によるものか特定産業によるものかは分けられていない。

〔Ⅵ〕在庫純増

在庫純増は、製品、半製品、原材料などの期末在庫高から期首在庫高を差し引いた増減高を年間市中平均価格で評価したものである。

この項目は、366 億円で最終需要の中で最も小さい。

〔Ⅶ〕移輸出

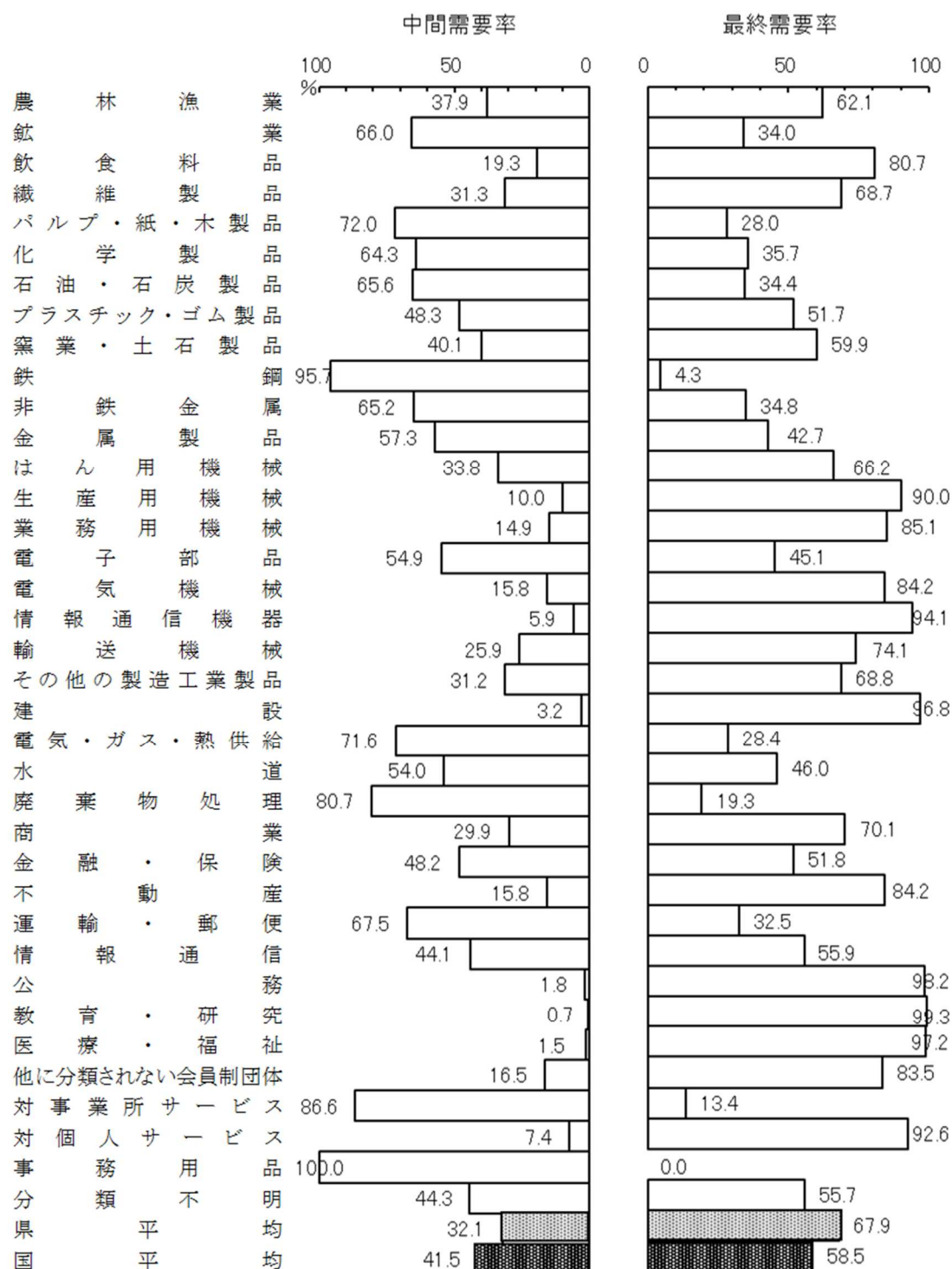
移輸出とは、本県から県外へ出荷された製品、半製品、原材料及びそれらに付随するサービスなどである。

総額は 2 兆 9,550 億円で最終需要全体の 45.6%を占め、最終需要の中で構成比が最も高い。

(3) 需要依存度

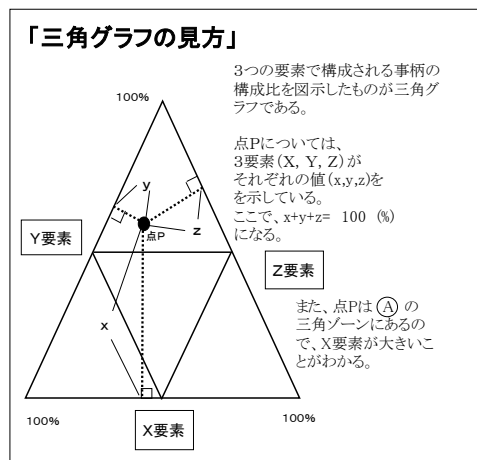
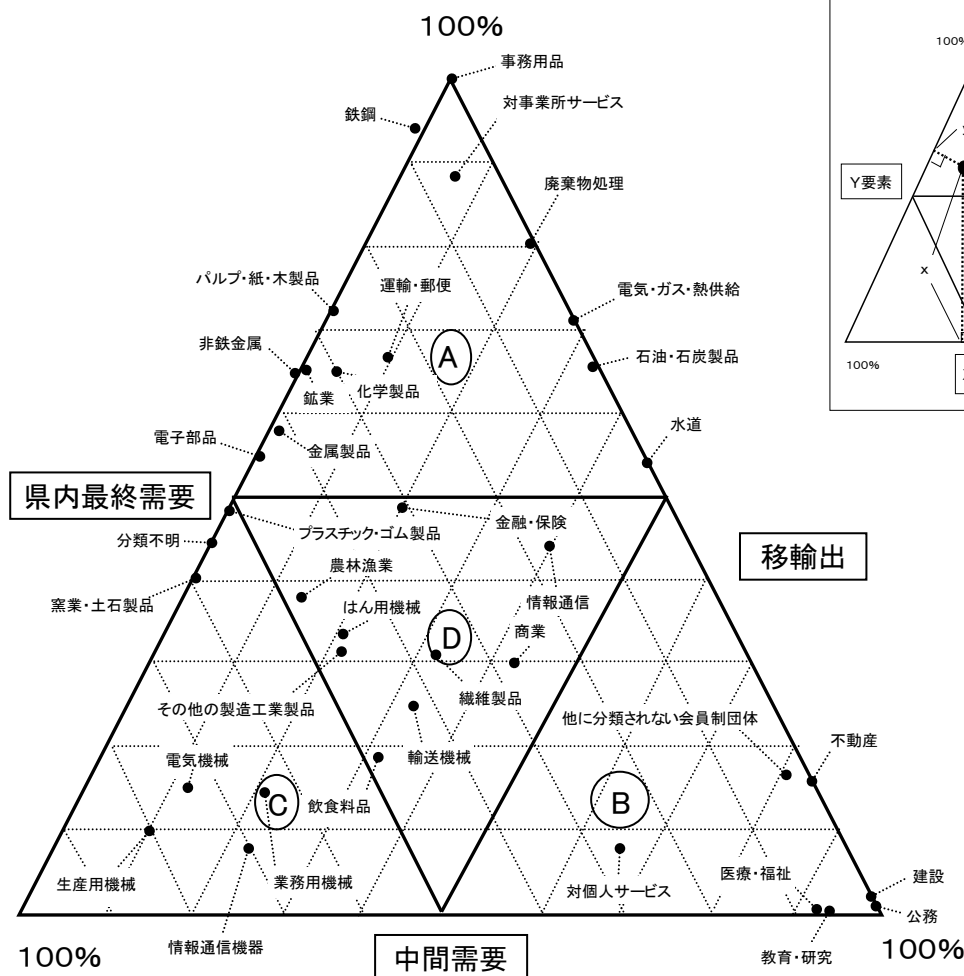
第1－6図は、前述した中間需要率と最終需要率の関係を一覧できるように示したものである。

第1－6図 需要構造



第1－7図は中間需要、県内最終需要、移輸出の依存度を三角グラフによって示したものである。これにより産業を次のように類型化することができる。

第1－7図 需要構造



① 〔中間需要依存型産業〕

中間需要への依存度が高い産業がここに属し、原材料として再び使用される製品を生産する産業といえる。ここには、鉄鋼、対事業所サービス、鉱業、化学製品、廃棄物処理、電気・ガス・熱供給などが属する。

② 〔移輸出依存型産業〕

県外需要である移輸出への依存度が高い産業であり、生産用機械、電気機械、情報通信機器などの産業が属する。

③ 〔県内最終需要依存型産業〕

県内最終需要への依存度が高く、生産物のほとんどが県内の消費や投資に向けられる産業で、公務、建設、不動産、教育・研究、医療・福祉などが属する。

④ 〔その他の産業〕

①～③のいずれのタイプにも該当しない産業である。中間需要、県内最終需要、移輸出のいずれにも供給している産業で、農林漁業、繊維製品、金融・保険などが属する。

第1－8表は、各産業が供給する財貨・サービスの需要構成を、原材料としての中間需要、消費や投資の県内最終需要（最終需要－移輸出）、及び移輸出の県外需要に分け、供給部門側からみた各需要への依存度を示したものである。

第1－8表 本県産業の需要構造

(単位: 百万円、%)

部 門	総需要額		中間需要		最終需要		県内最終需要		移輸出	
		構成比		構成比		構成比		構成比		構成比
01 農 林 漁 業	153,077	100.0	57,990	37.9	95,087	62.1	21,006	13.7	74,081	48.4
06 鉱 業	15,087	100.0	9,957	66.0	5,130	34.0	136	0.9	4,994	33.1
11 飲 食 料 品	682,155	100.0	131,432	19.3	550,724	80.7	217,284	31.9	333,440	48.9
15 繊 維 製 品	62,890	100.0	19,680	31.3	43,210	68.7	21,336	33.9	21,874	34.8
16 パ ル プ ・ 紙 ・ 木 製 品	114,941	100.0	82,778	72.0	32,163	28.0	1,066	0.9	31,096	27.1
20 化 学 製 品	233,470	100.0	150,157	64.3	83,313	35.7	14,070	6.0	69,243	29.7
21 石 油 ・ 石 炭 製 品	84,338	100.0	55,303	65.6	29,035	34.4	29,035	34.4	1	0.0
22 プラスチック・ゴム製品	196,641	100.0	95,025	48.3	101,615	51.7	640	0.3	100,975	51.3
25 窯 業 ・ 土 石 製 品	119,605	100.0	47,927	40.1	71,678	59.9	790	0.7	70,888	59.3
26 鉄 鋼	79,421	100.0	75,978	95.7	3,443	4.3	-1,822	-2.3	5,265	6.6
27 非 鉄 金 属	136,050	100.0	88,686	65.2	47,364	34.8	-1,005	-0.7	48,369	35.6
28 金 属 製 品	166,344	100.0	95,309	57.3	71,035	42.7	1,174	0.7	69,861	42.0
29 は ん 用 機 械	144,646	100.0	48,940	33.8	95,706	66.2	29,809	20.6	65,898	45.6
30 生 産 用 機 械	689,890	100.0	68,886	10.0	621,005	90.0	69,547	10.1	551,458	79.9
31 業 務 用 機 械	116,914	100.0	17,401	14.9	99,513	85.1	27,295	23.3	72,218	61.8
32 電 子 部 品	469,995	100.0	257,866	54.9	212,129	45.1	4,582	1.0	207,547	44.2
33 電 気 機 械	391,050	100.0	61,598	15.8	329,451	84.2	46,314	11.8	283,137	72.4
34 情 報 通 信 機 器	198,069	100.0	11,667	5.9	186,403	94.1	48,064	24.3	138,339	69.8
35 輸 送 機 械	196,227	100.0	50,844	25.9	145,382	74.1	62,302	31.8	83,080	42.3
39 そ の 他 の 製 造 工 業 製 品	142,510	100.0	44,413	31.2	98,097	68.8	32,740	23.0	65,357	45.9
41 建 設	493,712	100.0	15,931	3.2	477,781	96.8	477,781	96.8	0	0.0
46 電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給	115,258	100.0	82,536	71.6	32,722	28.4	32,683	28.4	39	0.0
47 水 道	27,592	100.0	14,906	54.0	12,686	46.0	12,598	45.7	88	0.3
48 廃 棄 物 処 理	40,695	100.0	32,848	80.7	7,846	19.3	7,606	18.7	240	0.6
51 商 業	750,370	100.0	224,437	29.9	525,934	70.1	314,729	41.9	211,205	28.1
53 金 融 ・ 保 険	272,344	100.0	131,163	48.2	141,181	51.8	55,824	20.5	85,357	31.3
55 不 動 産	489,502	100.0	77,373	15.8	412,129	84.2	412,013	84.2	115	0.0
57 運 輸 ・ 郵 便	344,825	100.0	232,755	67.5	112,069	32.5	29,964	8.7	82,105	23.8
59 情 報 通 信	394,151	100.0	173,872	44.1	220,279	55.9	155,725	39.5	64,554	16.4
61 公 務	287,494	100.0	5,240	1.8	282,255	98.2	282,255	98.2	0	0.0
63 教 育 ・ 研 究	447,749	100.0	3,245	0.7	444,504	99.3	422,303	94.3	22,200	5.0
64 医 療 ・ 福 祉	449,773	100.0	6,532	1.5	443,241	98.5	415,225	92.3	28,016	6.2
65 他に分類されない会員制団体	42,047	100.0	6,943	16.5	35,104	83.5	33,989	80.8	1,115	2.7
66 対 事 業 所 サ ー ビ ス	585,991	100.0	507,217	86.6	78,774	13.4	38,922	6.6	39,852	6.8
67 対 個 人 サ ー ビ ス	310,669	100.0	23,077	7.4	287,592	92.6	204,814	65.9	82,777	26.6
68 事 務 用 品	25,434	100.0	25,434	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
69 分 類 不 明	72,210	100.0	32,019	44.3	40,191	55.7	-26	0.0	40,217	55.7
R2 年 計	9,543,137	100.0	3,067,364	32.1	6,475,773	67.9	3,520,770	36.9	2,955,003	31.0
H27 年 計	9,692,566	100.0	2,967,998	30.6	6,724,568	69.4	3,770,472	38.9	2,954,096	30.5

5 県際構造

各産業は、生産した財貨・サービスを県外需要のため移輸出し、また、その反面、県内需要を満たすため県外から財貨・サービスを移輸入している。このような移輸出、移輸入の関係から本県の県際構造をみてみる。

第1－9表は、本県の県際収支構造を示したものである。本県の移輸出額は、2兆9,550億円で、一方、移輸入額は2兆8,135億円となっており、差引き1,415億円の移輸出超過となっている。

これを部門別にみると、移輸出超過となっている部門は、生産用機械、電気機械、情報通信機器など機械産業が多く、一方移輸入超過となっている部門は、対事業所サービス、情報通信などである。

第1－9表 県際収支構造

(単位:百万円、%)

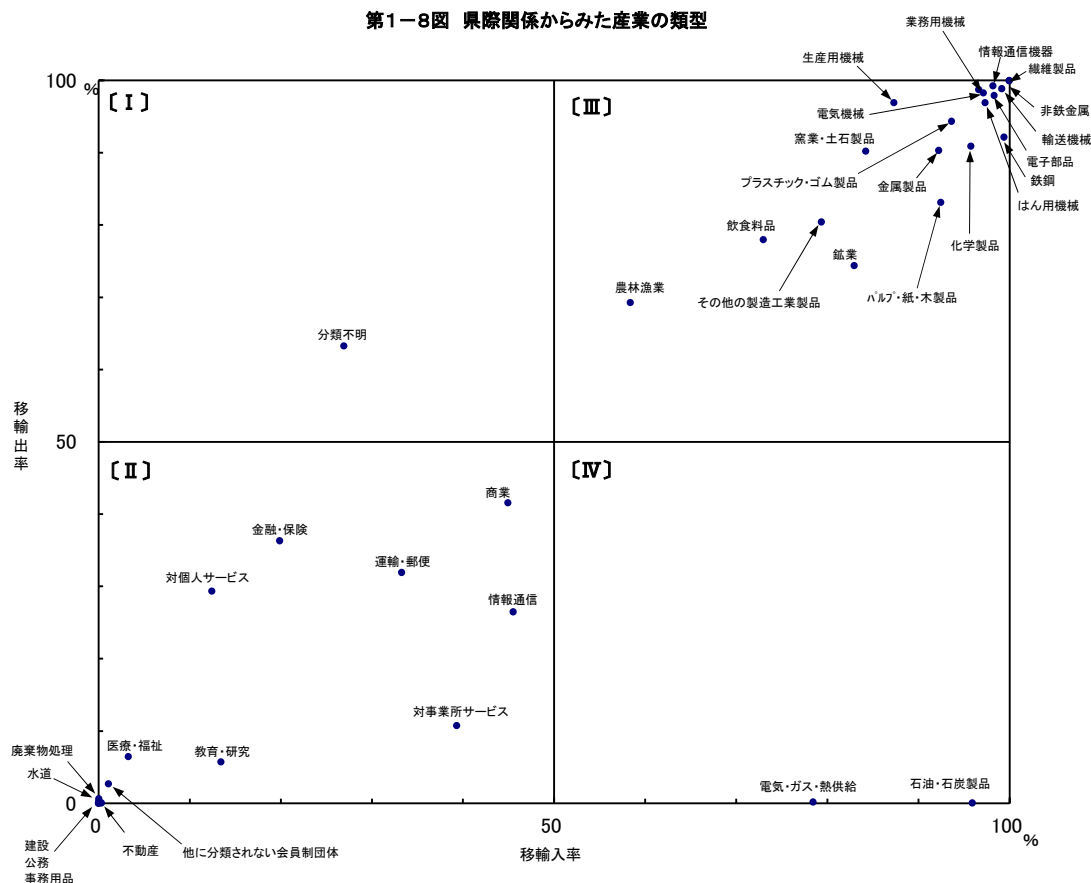
部 門	移輸出額			移輸入額			県際収支	自給率
		構成比	移輸出率		構成比	移輸入率		
第一次産業	74,081	2.5	69.3	46,118	1.6	58.4	27,962	41.6
01 農 林 漁 業	74,081	2.5	69.3	46,118	1.6	58.4	27,962	41.6
第二次産業	2,223,041	75.2	76.0	1,835,818	65.3	72.4	387,224	27.6
06 鉱 業	4,994	0.2	74.4	8,373	0.3	83.0	-3,379	17.0
11 飲 食 料 品	333,440	11.3	78.0	254,494	9.0	73.0	78,946	27.0
15 織 維 製 品	21,874	0.7	100.0	41,010	1.5	100.0	-19,136	0.0
16 パ ル プ ・ 紙 ・ 木 製 品	31,096	1.1	83.1	77,526	2.8	92.5	-46,429	7.5
20 化 学 製 品	69,243	2.3	90.9	157,282	5.6	95.8	-88,039	4.2
21 石 油 ・ 石 炭 製 品	1	0.0	0.0	80,896	2.9	95.9	-80,895	4.1
22 プラスチック・ゴム製品	100,975	3.4	94.3	89,580	3.2	93.6	11,395	6.4
25 窯 業 ・ 土 石 製 品	70,888	2.4	90.2	41,032	1.5	84.2	29,856	15.8
26 鉄 鋼	5,265	0.2	92.1	73,707	2.6	99.4	-68,442	0.6
27 非 鉄 金 属	48,369	1.6	99.9	87,653	3.1	100.0	-39,284	0.0
28 金 属 製 品	69,861	2.4	90.3	88,991	3.2	92.2	-19,130	7.8
29 は ん 用 機 械	65,898	2.2	96.9	76,646	2.7	97.3	-10,749	2.7
30 生 産 用 機 械	551,458	18.7	96.9	120,871	4.3	87.3	430,586	12.7
31 業 務 用 機 械	72,218	2.4	98.3	43,413	1.5	97.1	28,805	2.9
32 電 子 部 品	207,547	7.0	97.9	258,024	9.2	98.3	-50,477	1.7
33 電 気 機 械	283,137	9.6	98.7	104,273	3.7	96.6	178,865	3.4
34 情 報 通 信 機 器	138,339	4.7	99.2	58,645	2.1	98.2	79,694	1.8
35 輸 送 機 械	83,080	2.8	98.8	112,176	4.0	99.1	-29,096	0.9
39 そ の 他 の 製 造 工 業 製 品	65,357	2.2	80.4	61,225	2.2	79.4	4,132	20.6
41 建 設	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	100.0
68 事 務 用 品	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	100.0
第三次産業	657,881	22.3	17.8	931,557	33.1	23.4	-273,676	76.6
46 電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給	39	0.0	0.2	90,380	3.2	78.4	-90,341	21.6
47 水 道	88	0.0	0.3	4	0.0	0.0	84	100.0
48 廃 棄 物 処 理	240	0.0	0.6	11	0.0	0.0	229	100.0
51 商 業	211,205	7.1	41.6	242,231	8.6	44.9	-31,026	55.1
53 金 融 ・ 保 険	85,357	2.9	36.3	37,189	1.3	19.9	48,168	80.1
55 不 動 産	115	0.0	0.0	1,415	0.1	0.3	-1,300	99.7
57 運 輸 ・ 郵 便	82,105	2.8	31.9	87,419	3.1	33.3	-5,314	66.7
59 情 報 通 信	64,554	2.2	26.4	150,054	5.3	45.5	-85,500	54.5
61 公 務	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	100.0
63 教 育 ・ 研 究	22,200	0.8	5.7	57,134	2.0	13.4	-34,934	86.6
64 医 療 ・ 福 祉	28,016	0.9	6.4	13,740	0.5	3.3	14,276	96.7
65 他に分類されない会員制団体	1,115	0.0	2.7	447	0.0	1.1	668	98.9
66 対 事 業 所 サ ー ビ ス	39,852	1.3	10.7	214,624	7.6	39.3	-174,772	60.7
67 対 個 人 サ ー ビ ス	82,777	2.8	29.3	28,292	1.0	12.4	54,486	87.6
69 分 類 不 明	40,217	1.4	63.2	8,617	0.3	26.9	31,600	73.1
R2 年 計	2,955,003	100.0	45.1	2,813,493	100.0	41.8	141,510	58.2
H27 年 計	2,954,096	100.0	45.0	3,133,393	100.0	46.5	-179,297	53.5

移輸出率＝移輸出額÷県内生産額

移輸入率＝移輸入額÷県内需要額

自給率＝1－移輸入率

県際関係の部門別特性をみるために、県内需要の県外依存度を示す移輸入率（県内需要額に対する移輸入額の割合）と県内生産の県外依存度を示す移輸出率（県内生産額に対する移輸出額の割合）により、四つのタイプに分けたものが第1－8図である。



〔Ⅰ〕移輸出型(移輸出率が50%以上で移輸入率が50%未満のもの)

このタイプの産業は、県内生産物で県内需要をほぼまかない、なおかつ県外への移輸出の多い産業である。

〔Ⅲ〕県際交流型(移輸出率と移輸入率がともに50%以上のもの)

このタイプの産業は、県内で生産された生産物の多くが県外へ移輸出され、一方、県内需要をまかなうために多くの生産物を県外から移輸入する産業である。

ここには、生産用機械、電気機械、電子部品、情報通信機器などが属する。

〔Ⅱ〕県内自給型(移輸出率と移輸入率がともに50%未満のもの)

このタイプの産業は、県内需要が県内生産物でまかなわれる傾向が強く、また県内生産物の多くが県内で販売される自給自足型の産業である。

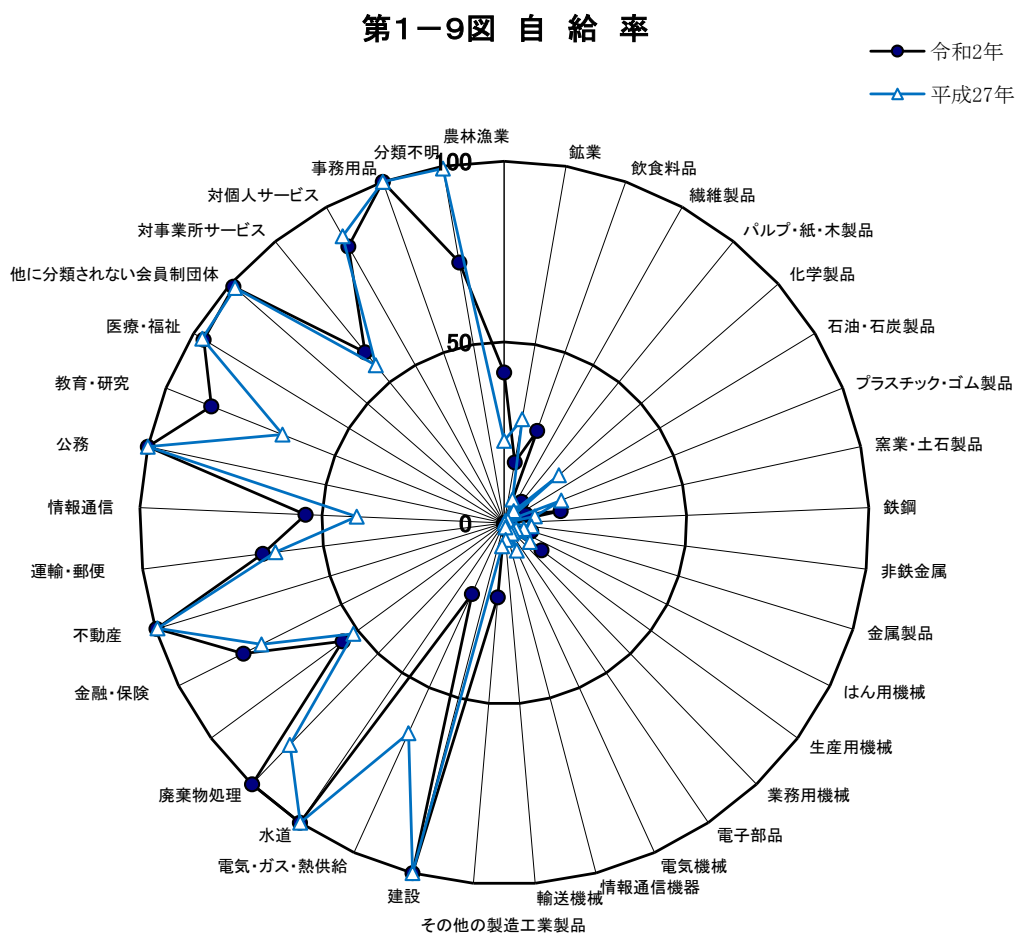
ここには、建設、公務、医療・福祉、不動産、水道、廃棄物処理などが属する。

〔Ⅳ〕移輸入依存型(移輸出率が50%未満で、移輸入率が50%以上のもの)

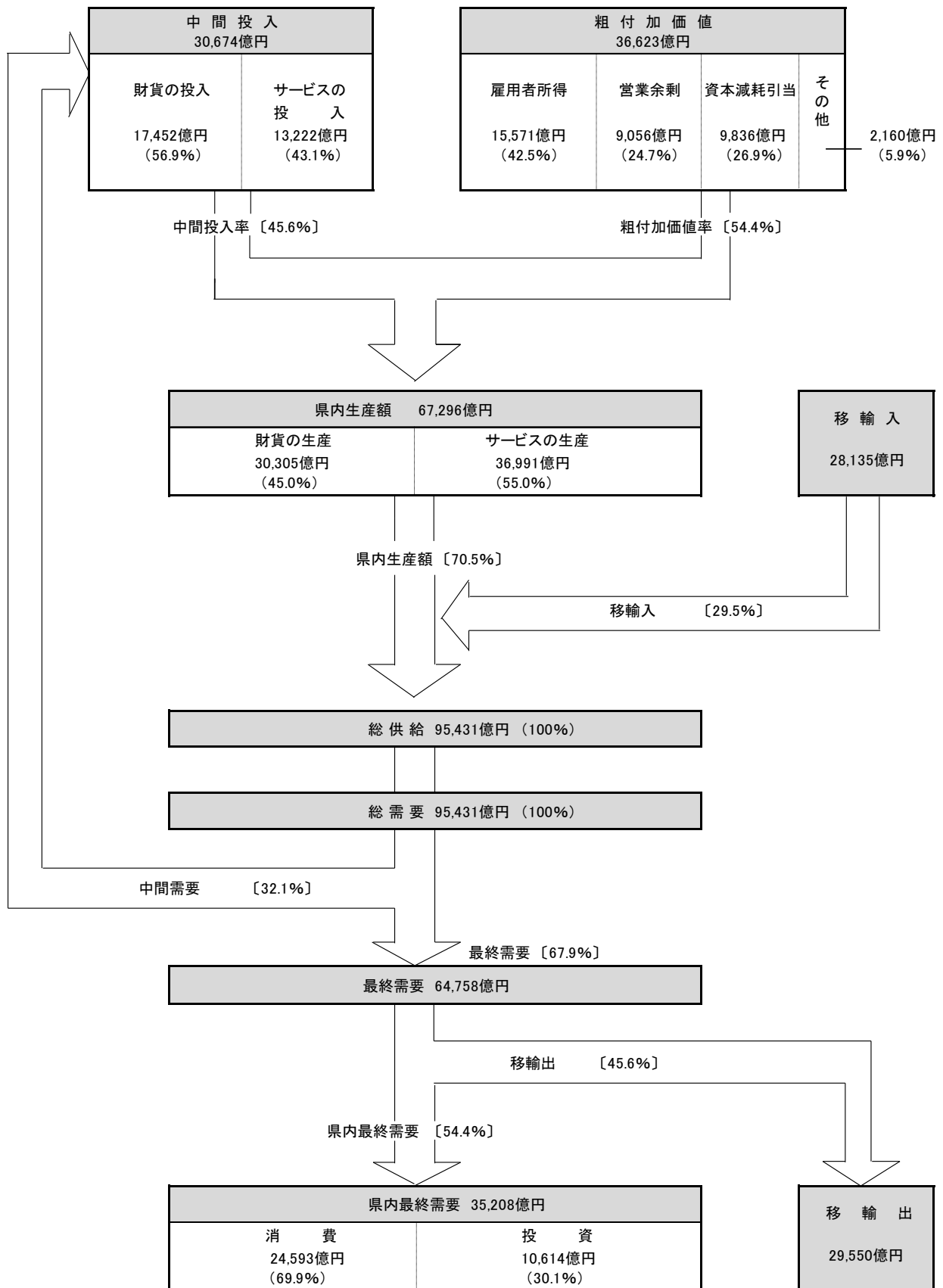
このタイプの産業は、移輸入で県内需要をほぼまかない、県外への移輸出が少ない産業である。

ここには、石油・石炭製品、電気・ガス・熱供給が属する。

また、第1－9図は、各産業部門の自給率をレーダーチャートで示したものである。



令和2年山梨県産業連関表からみた財貨・サービスの流れ



- (注) 1. 37部門表による。「財貨」は01～41、68の合計、「サービス」は46～67、69の合計である。
 2. 四捨五入の関係で、内訳は必ずしも合計と一致しない。
 3. ここで「消費」とは、家計外消費支出、民間消費支出及び一般政府消費支出をいい、「投資」とは県内総固定資本形成及び在庫純増をいう。

第2節 本県経済の生産波及構造

これまでの分析は、産業連関表の表面にあらわれた計数を用いて、県経済の規模と循環、産業別の県内生産の状況、需要と供給、中間投入と粗付加価値、中間需要と最終需要、さらには移輸出と移輸入の関係など、費用構成と販路構成を読みとる構造分析を中心に明らかにしてきた。

この節では、産業連関表の計数の背後にあって経済循環を支え、これを動かしている諸要因の相互依存の関係、つまり本県経済の生産波及構造の実態について、逆行列係数などの諸係数をもとに分析することにする。

1 逆行列係数

すべての生産活動は、中間需要と最終需要を満たすために行われている。中間需要に向けられた生産物は、それが再び原材料となって次の段階の生産のために使われて新しい生産物となり、さらに中間需要と最終需要に向けられる。このことから、すべての生産活動は究極的には最終需要を満たすための活動であるといえる。最終需要に向けられた生産物は、一般の消費や投資として使われたり、移輸出に向けられたりして、再び県内の生産の原材料として使われることはない。（注：在庫は別の取扱いとする。）

したがって、最終需要は生産を誘発する根源であり、生産は最終需要に依存しているといえる。また、生産額の構成要素である中間投入と粗付加価値、さらには生産活動に付随して発生する移輸入なども最終需要と密接な関係があるといえる。

こうした関係を分析するための有用な道具であり媒介となるものが逆行列係数である。

(1) 逆行列係数の意味

ある部門に対する最終需要が一単位生じた場合、各部門に対してどのような生産波及が生じ、最終的に県内生産額がどれほどになるかを産業間の相互依存関係を利用して導き出したものが逆行列係数である。

例えば、自動車に対する最終需要が1億円発生した場合、直接的には自動車産業が1億円の生産を行うが、その1億円の自動車を生産するために鋼板、ガラス、タイヤなどの生産が必要となり、さらに、その鋼板などを生産するための銑鉄、粗綱などの生産が必要となる。このような連鎖的な生産波及の過程について、その大きさを計る道具として、その時点の生産技術水準を前提に計算されたものが逆行列係数である。

(2) 逆行列係数の類型

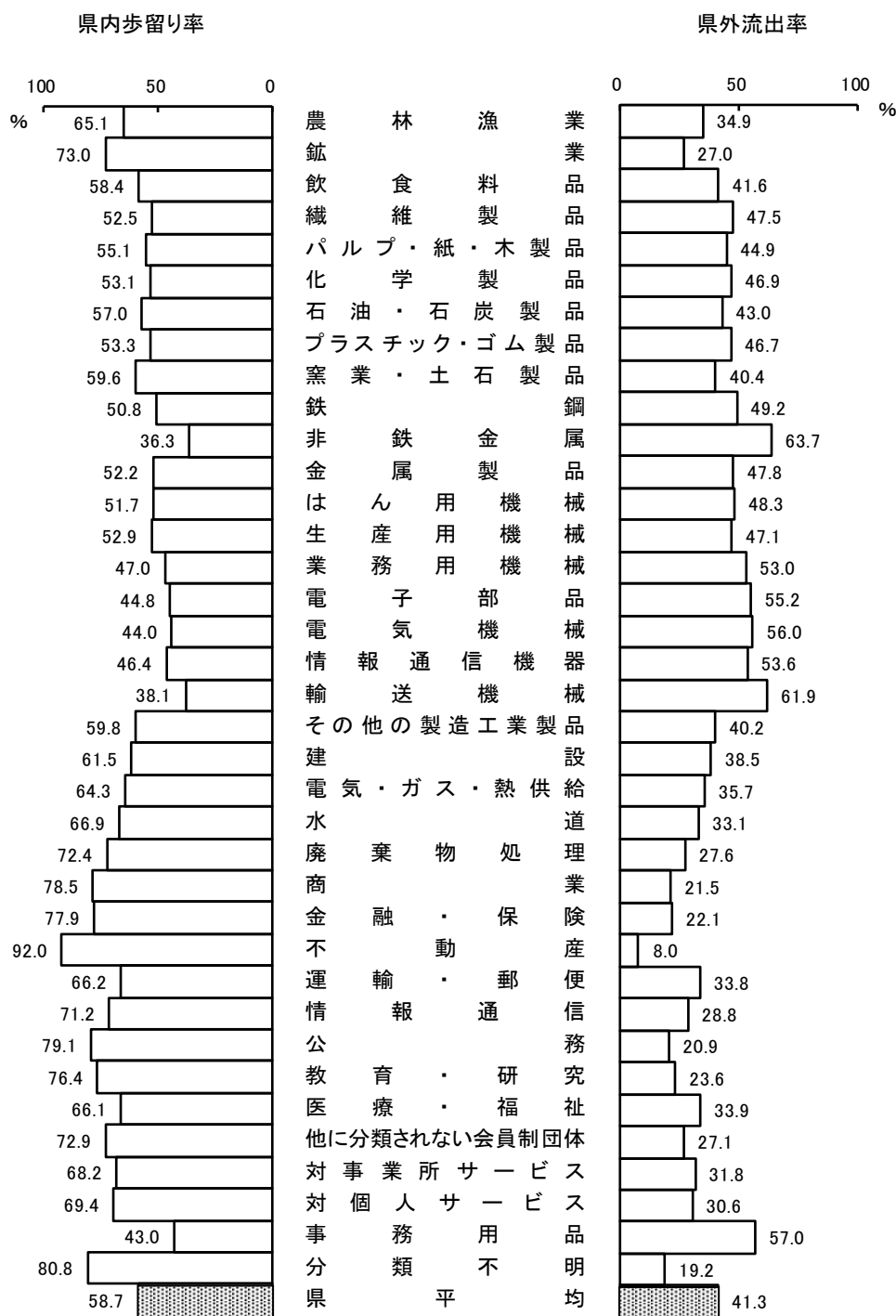
最終需要によってもたされる波及効果のすべてが、県内生産を誘発するわけではなく、その一部は県外へ流出する。産業連関表を用いて生産波及効果を分析する場合、波及効果の県外流出分の取扱い方法により、逆行列係数に幾つかの型がある。本県では $(I - A)^{-1}$ 型、 $[I - (I - \hat{M})A]^{-1}$ 型の二つの逆行列係数を求めている。

この二つの逆行列係数には一長一短があるが、 $[I - (I - \hat{M})A]^{-1}$ 型は、移輸入品の消費割合が各部門とも一定という前提のもとに移輸出を特別に取扱っているので、他の逆行列係数に比べ経済の実態をより反映したものとして一般的に利用されている。

そこで、ある産業に一単位の最終需要が生じた場合、各産業の波及効果の総和のうちどれだけが県内に留まり、どれだけが県外へ流出してしまうかをみようとしたものが第1-10図、第1-10表である。

県内歩留り率の高い部門は、①不動産、②公務、③商業、④金融・保険、⑤教育・研究など第三次産業に属する産業が中心であり、逆に県外流出率の高い部門は、①非鉄金属、②輸送機械、③電気機械、④電子部品、⑤情報通信機器など第二次産業が中心である。

第1-10図 波及効果の県内歩留り率及び県外流出率



第1－10表 波及効果の県内歩留り率と県外流出率

(単位:%)

部 門	(I - A) ¹ 型 列和 a	(I - (I - M)A) ¹ 型 列和 b	県内歩留り率 b ÷ a × 100	県外流出率 (1 - b ÷ a) × 100
01 農 林 漁 業	1.883910	1.225838	65.1	34.9
06 鉱 業	1.878145	1.371121	73.0	27.0
11 飲 食 料 品	2.205394	1.288194	58.4	41.6
15 織 維 製 品	2.199528	1.154740	52.5	47.5
16 パ ル プ ・ 紙 ・ 木 製 品	2.138119	1.178617	55.1	44.9
20 化 学 製 品	2.225147	1.181616	53.1	46.9
21 石 油 ・ 石 炭 製 品	2.055960	1.171044	57.0	43.0
22 プラスチック・ゴム製 品	2.142501	1.141954	53.3	46.7
25 窯 業 ・ 土 石 製 品	2.017458	1.202102	59.6	40.4
26 鉄 鋼	2.274612	1.154912	50.8	49.2
27 非 鉄 金 属	3.101795	1.125380	36.3	63.7
28 金 属 製 品	2.142678	1.118959	52.2	47.8
29 は ん 用 機 械	2.196761	1.136679	51.7	48.3
30 生 産 用 機 械	2.156387	1.140393	52.9	47.1
31 業 務 用 機 械	2.422136	1.138762	47.0	53.0
32 電 子 部 品	2.524501	1.131417	44.8	55.2
33 電 気 機 械	2.539658	1.118549	44.0	56.0
34 情 報 通 信 機 器	2.507811	1.163786	46.4	53.6
35 輸 送 機 械	2.881678	1.097593	38.1	61.9
39 そ の 他 の 製 造 工 業 製 品	2.091480	1.250179	59.8	40.2
41 建 設	1.979877	1.218531	61.5	38.5
46 電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給	2.012319	1.293014	64.3	35.7
47 水 道	2.086739	1.395211	66.9	33.1
48 廃 棄 物 処 理	1.691734	1.224470	72.4	27.6
51 商 業	1.571017	1.232635	78.5	21.5
53 金 融 ・ 保 険	1.677558	1.307061	77.9	22.1
55 不 動 産	1.261959	1.161528	92.0	8.0
57 運 輸 ・ 郵 便	2.026673	1.341398	66.2	33.8
59 情 報 通 信	1.947723	1.387624	71.2	28.8
61 公 務	1.528945	1.209807	79.1	20.9
63 教 育 ・ 研 究	1.608718	1.229246	76.4	23.6
64 医 療 ・ 福 祉	1.813358	1.198201	66.1	33.9
65 他に分類されない会員制団体	1.714822	1.249678	72.9	27.1
66 対 事 業 所 サ ー ビ ス	1.804168	1.230877	68.2	31.8
67 対 個 人 サ ー ビ ス	1.888119	1.311125	69.4	30.6
68 事 務 用 品	3.011126	1.295634	43.0	57.0
69 分 類 不 明	1.628838	1.316299	80.8	19.2
合 計	76.839351	45.094178	58.7	41.3

(3) 影響力係数と感応度係数

逆行列係数の各列は、その列部門に一単位の最終需要が発生した場合の各産業部門で直接、間接に必要な生産量を示し、その列和は産業全体での生産波及の大きさを示している。影響力係数は、この部門別の列和と全部門の列和の平均との比で、次のように求められる。

$$\text{影響力係数} = \frac{\text{逆行列係数の列和}}{\text{逆行列係数の列和の平均値}}$$

したがって、どの部門に最終需要があった場合に産業全体に強い生産波及の影響を与えることができるかという相対的な影響力を表わす指標となる。

同様に、逆行列係数表の行についてみると、行和は各列部門にそれぞれ一単位の最終需要が発生した場合にその行部門が直接、間接に供給するべき量を示している。感応度係数は逆行列係数を行方向に各部門を合計し、その平均との比をとったもので、次のように求められる。

$$\text{感応度係数} = \frac{\text{逆行列係数の行和}}{\text{逆行列係数の行和の平均値}}$$

したがって、各部門にそれぞれ一単位の最終需要があったときにどの行部門が相対的に最も強い影響を受けることになるかを表わす指標となる。

第1-11表及び第1-12表は、 $[I - (I - \hat{M})A]^{-1}$ 型による影響力係数及び感応度係数を示したものである。

第1-11表 影響力係数表

部 門	第1種	第2種	第3種
01 農 林 漁 業	1.005806	1.032349	0.974590
06 鉱 業	1.125012	1.696466	1.871247
11 飲 食 料 品	1.056970	1.317389	1.150061
15 織 維 製 品	0.947470	0.707345	0.780242
16 パルプ・紙・木製品	0.967062	0.816494	0.795332
20 化 学 製 品	0.969522	0.830202	0.860340
21 石 油 ・ 石 炭 製 品	0.960848	0.781875	0.811277
22 プラスチック・ゴム製品	0.936979	0.648900	0.650076
25 窯 業 ・ 土 石 製 品	0.986331	0.923846	0.945884
26 鉄 鋼	0.947611	0.708132	0.771585
27 非 鉄 金 属	0.923380	0.573133	0.631486
28 金 属 製 品	0.918111	0.543784	0.567427
29 は ん 用 機 械	0.932651	0.624784	0.666553
30 生 産 用 機 械	0.935698	0.641764	0.635601
31 業 務 用 機 械	0.934360	0.634309	0.686453
32 電 子 部 品	0.928333	0.600730	0.627237
33 電 気 機 械	0.917775	0.541908	0.586968
34 情 報 通 信 機 器	0.954893	0.748698	0.819849
35 輸 送 機 械	0.900580	0.446115	0.476092
39 その他の製造工業製品	1.025779	1.143617	1.211714
41 建 設	0.999811	0.998948	1.097108
46 電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給	1.060924	1.339420	1.354329
47 水 道	1.144778	1.806586	1.671317
48 廃 棄 物 処 理	1.004684	1.026096	1.127029
51 商 業	1.011384	1.063420	1.131764
53 金 融 ・ 保 険	1.072450	1.403632	1.196594
55 不 動 産	0.953040	0.738377	0.611446
57 運 輸 ・ 郵 便	1.100624	1.560596	1.436469
59 情 報 通 信	1.138553	1.771904	1.234118
61 公 務	0.992653	0.959066	1.057704
63 教 育 ・ 研 究	1.008602	1.047924	1.155280
64 医 療 ・ 福 祉	0.983130	0.906013	0.928158
65 他に分類されない会員制団体	1.025367	1.141326	1.257331
66 対事業所サービス	1.009941	1.055383	0.633134
67 対個人サービス	1.075785	1.422211	1.507187
68 事 務 用 品	1.063074	1.351399	1.484895
69 分 類 不 明	1.080030	1.445861	1.590623

第1-12表 感応度係数表

部 門	第1種	第2種	第3種
01 農 林 漁 業	0.916279	0.533575	0.424310
06 鉱 業	0.861530	0.228556	0.251752
11 飲 食 料 品	0.920184	0.555332	0.309310
15 織 維 製 品	0.820543	0.000210	0.000084
16 パルプ・紙・木製品	0.893182	0.404899	0.341234
20 化 学 製 品	0.860389	0.222200	0.189553
21 石 油 ・ 石 炭 製 品	0.845146	0.137282	0.100119
22 プラスチック・ゴム製品	0.864641	0.245892	0.205451
25 窯 業 ・ 土 石 製 品	0.860464	0.222621	0.172246
26 鉄 鋼	0.824509	0.022306	0.014936
27 非 鉄 金 属	0.820744	0.001331	0.000637
28 金 属 製 品	0.849758	0.162976	0.147294
29 は ん 用 機 械	0.826932	0.035808	0.016755
30 生 産 用 機 械	0.837254	0.093312	0.030512
31 業 務 用 機 械	0.824115	0.020113	0.008832
32 電 子 部 品	0.838498	0.100244	0.080569
33 電 気 機 械	0.827428	0.038569	0.031651
34 情 報 通 信 機 器	0.821685	0.006573	0.001088
35 輸 送 機 械	0.824209	0.020636	0.006675
39 その他の製造工業製品	0.900762	0.447124	0.443297
41 建 設	0.937257	0.650447	0.712619
46 電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給	0.976545	0.869326	0.835690
47 水 道	0.933993	0.632263	0.375727
48 廃 棄 物 処 理	0.954613	0.747138	0.819264
51 商 業	1.594992	4.314813	4.718915
53 金 融 ・ 保 険	1.374198	3.084726	3.051288
55 不 動 産	1.146869	1.818232	1.802814
57 運 輸 ・ 郵 便	1.989165	6.510824	6.897887
59 情 報 通 信	1.339230	2.889912	2.467579
61 公 務	0.899092	0.437822	0.482633
63 教 育 ・ 研 究	0.837389	0.094066	0.102920
64 医 療 ・ 福 祉	0.833482	0.072296	0.008346
65 他に分類されない会員制団体	0.867661	0.262716	0.287991
66 対事業所サービス	2.495704	9.332847	9.765377
67 対個人サービス	0.886108	0.365486	0.341338
68 事 務 用 品	0.941637	0.674850	0.738481
69 分 類 不 明	0.953812	0.742677	0.814825

前者の影響力係数（第1種）で高い部門は、①水道、②情報通信、③鉱業、④運輸・郵便、⑤対個人サービスである。これらは一般に中間投入率、自給率がともに高い、すなわち他の産業から県産品原材料などを多量に購入している産業であるため、その好不況によって他の産業に大きな影響を与えるものである。

後者の感応度係数（第1種）で高い部門は、①対事業所サービス、②運輸・郵便、③商業、④金融・保険、⑤情報通信である。これらの産業の生産物は、他の産業で幅広く利用されているため、それだけ他産業の好不況の影響を受けやすいものとなっている。

影響力係数と感応度係数には第1種から第3種まであり、これまでは第1種について説明してきたが、ここで第2種と第3種について説明する。

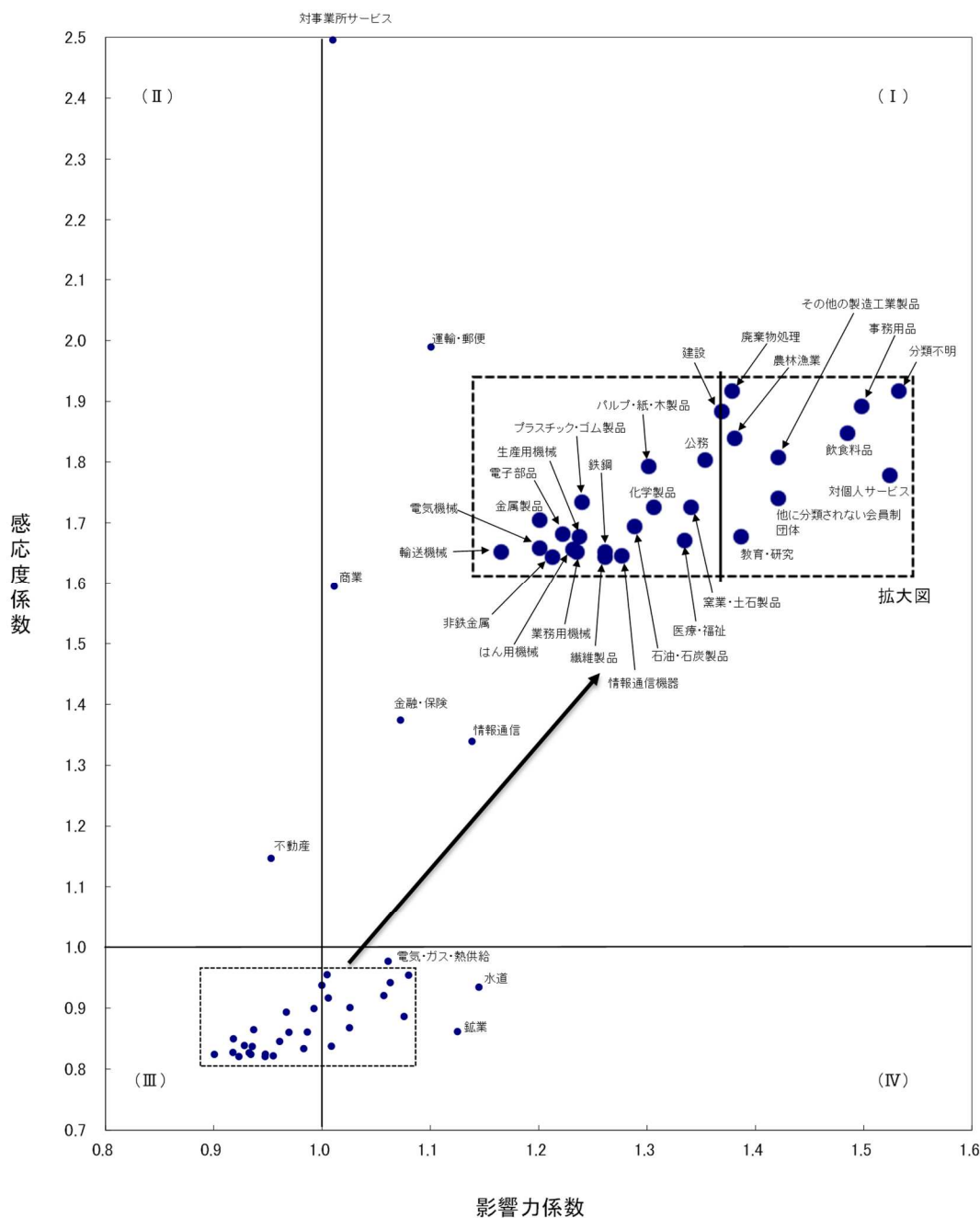
第1種は前述したとおり $[I - (I - \hat{M})A]^{-1}$ 型 逆行列係数表により算出された。しかし、第2種は自部門の直接効果を除いた間接効果のみで、逆行列係数表の対角要素から1を差引くことにより、また第3種は自部門の直接、間接効果をすべて除外した場合の係数であり、逆行列係数表の対角要素を0として、第1種と同じ方法により計算できる。したがって、第1種はすべての効果を示し、第2種は間接効果を、第3種は他部門への効果だけを示したものと見える。

そこで、再度第1-11表をみると、第1種では各部門とも平均からの差は小さいものの、第2種、第3種となると差が広がる傾向にある。第1種より第2種の方が高い部門では、二次波及以降の間接効果が大きいことを意味し、さらに第3種が高くなることは自部門より他部門への影響が大きいことを示している。

一方、第2種になると低くなる部門は自部門への波及効果が大きいことを示している。影響力係数と感応度係数とを組み合わせることにより各産業部門の特性を一層詳しくみることができる。

第1-11図は、感応度係数を縦軸に、影響力係数を横軸にとり、各産業部門の値をプロットしたグラフであり、これにより各産業を類型化することができる。

第1-11図 影響と感応係数



(I)に類別される産業は、影響力、感応度ともに大きい部門で、対事業所サービス、運輸・郵便などが該当する。これらは、他産業に与える影響及び他産業から受ける影響が大きい産業で、県内他産業とのつながりが強い産業といえる。

(II)に類別される産業は、影響力は小さいが感応度は大きい部門で、不動産が該当する。これらの産業は他産業に与える影響は小さいが、他産業から受ける影響は大きい産業で、各産業に対してサービスを提供する産業が多い。

(III)に類別される産業は、影響力、感応度ともに小さい部門で、公務、医療・福祉などが該当する。これらの産業は原材料をあまり使用せず、また他産業からの中間需要も少ない独立型産業である。

(IV)に類別される産業は、影響力は大きいが感応度は小さい部門で、対個人サービス、水道などが該当する。これらの産業は、他産業に与える影響は大きい、他産業から受ける影響は小さい産業である。

2 最終需要と生産

(1)生産誘発額

前述のとおり、すべての生産活動は、究極的には最終需要を満たすために行われているものと考えることができる。したがって、本県の令和 2 年の最終需要は 6 兆 4,758 億円なので、この最終需要によって本県の生産が誘発されていたとすれば、当然の帰結として、生産誘発額は令和 2 年の県内生産額である 6 兆 7,296 億円に一致することになる。

最終需要によって誘発された県内生産額が、最終需要のどの項目によってどれだけ誘発されたのか、その内訳を示したものが、第 1－13 表の最終需要項目別生産誘発額である。

第 1－13 表 最終需要項目別生産誘発額

(単位:百万円、%)

部 門	家 計 外 消 費 支 出	民 間 消 費 支 出	一 般 政 府 消 費 支 出	県内総固定資 本形成(公的)	県内総固定資 本形成(民間)	在 庫 純 増	移 輸 出	計
01 農 林 漁 業	522	11,314	547	89	584	1,194	92,709	106,959
06 鉱 産 業	2	269	67	82	167	30	6,097	6,714
11 飲 食 料 品	2,562	51,600	1,293	23	300	14,079	357,805	427,662
15 織 維 製 品	0	3	0	0	0	0	21,876	21,880
16 バ ル ブ ・ 紙 ・ 木 製 品	85	829	571	514	1,262	-216	34,371	37,415
20 化 学 製 品	101	1,065	2,438	43	149	53	72,338	76,188
21 石 油 ・ 石 炭 製 品	29	1,477	259	143	327	17	1,190	3,442
22 プ ラ ス チ ッ ク ・ ゴ ム 製 品	32	696	269	173	415	-205	105,681	107,061
25 窯 業 ・ 土 石 製 品	21	286	169	1,305	2,428	30	74,334	78,573
26 鉄 鋼	0	0	1	20	35	-2	5,660	5,714
27 非 鉄 金 属	0	0	0	1	1	0	48,394	48,397
28 金 属 製 品	30	324	118	1,002	2,047	-201	74,034	77,353
29 は ん 用 機 械	1	16	11	77	869	-56	67,082	68,000
30 生 産 用 機 械	3	76	54	75	8,815	142	559,855	569,019
31 業 務 用 機 械	3	45	145	65	724	-1	72,520	73,501
32 電 子 部 品	1	21	21	6	32	75	211,815	211,971
33 電 気 機 械	17	431	30	184	1,268	-165	285,012	286,777
34 情 報 通 信 機 器	4	399	8	55	453	-15	138,520	139,424
35 輸 送 機 械	1	323	33	21	250	-3	83,424	84,050
39 そ の 他 の 製 造 工 業 製 品	356	7,583	1,630	267	2,456	-784	69,777	81,285
41 建 設	123	5,177	2,836	170,356	308,841	15	6,364	493,712
46 電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給	272	10,379	2,422	215	1,031	45	10,514	24,879
47 水 道	320	14,977	5,611	255	1,684	29	4,711	27,588
48 廃 棄 物 処 理	833	7,896	19,572	856	3,005	32	8,490	40,684
51 商 業	7,649	153,483	14,031	6,122	37,380	1,135	288,340	508,139
53 金 融 ・ 保 険	792	87,430	9,637	2,608	7,495	206	126,987	235,155
55 不 動 産	1,240	435,228	9,558	1,359	11,901	94	28,706	488,087
57 運 輸 ・ 郵 便	3,487	39,768	19,516	6,648	20,901	743	166,344	257,406
59 情 報 通 信	1,584	69,585	13,932	5,407	46,435	0	107,153	244,097
61 公 務	18	10,353	272,419	151	347	4	4,203	287,494
63 教 育 ・ 研 究	26	46,095	177,289	6,607	136,590	3	24,005	390,614
64 医 療 ・ 福 祉	4,260	57,710	345,520	4	25	0	28,514	436,033
65 他に分類されない会員制団体	95	35,093	1,033	222	808	22	4,327	41,600
66 対 事 業 所 サ ー ビ ス	2,611	63,018	47,313	18,811	52,130	766	186,719	371,367
67 対 個 人 サ ー ビ ス	29,040	154,303	8,736	208	3,025	7	87,058	282,378
68 事 務 用 品	248	4,612	6,251	664	3,008	28	10,624	25,434
69 分 類 不 明	217	4,233	2,040	1,834	4,207	46	51,016	63,593
R2 年 計	56,584	1,276,099	965,381	226,471	661,396	17,146	3,526,567	6,729,644
H27 年 計	97,807	1,324,633	855,588	249,147	534,648	1,917	3,495,433	6,559,173
増 加 率	-42.1	-3.7	12.8	-9.1	23.7	794.4	0.9	2.6

これによると、移輸出が 3 兆 5,266 億円の生産を誘発しており、県内生産額全体の 52.4%を占めている。次いで、民間消費支出が 1 兆 2,761 億円 (19.0%)、以下、一般政府消費支出が 9,654 億円 (14.3%)、県内総固定資本形成(民間) 6,614 億円 (9.8%)、県内総固定資本形成(公的) 2,265 億円 (3.4%)、家計外消費支出が 566 億円 (0.8%)、在庫純増 171 億円 (0.3%) の順となっている。

項目別に誘発額の大きい部門をみると、家計外消費支出では、対個人サービスが 290 億円 (51.3%)、商業 76 億円 (13.5%) など第三次産業が高い。民間消費支出も、不動産 4,352 億円 (34.1%)、対個人サービス 1,543 億円 (12.1%)、商業 1,535 億円 (12.0%) など第三次産業が高い。一般政府消費支出は、医療・福祉 3,455 億円 (35.8%)、公務 2,724 億円 (28.2%)、教育・研究 1,773 億円 (18.4%) が高い。県内総固定資本形成(公的)は、建設 1,704 億円 (75.2%) が圧倒的に高く、県内総固定資本形成(民間)は、建設 3,088 億円 (46.7%)、教育・研究 1,366 億円 (20.7%) が高い。在庫純増は、飲食料品 141 億円 (82.1%)、農林漁業 12 億円 (7.0%)、商業 11 億円 (6.6%) が高く、移輸出は生産用機械 5,599 億円 (15.9%)、飲食料品 3,578 億円 (10.1%) が高くなっている。

(2)生産誘発係数

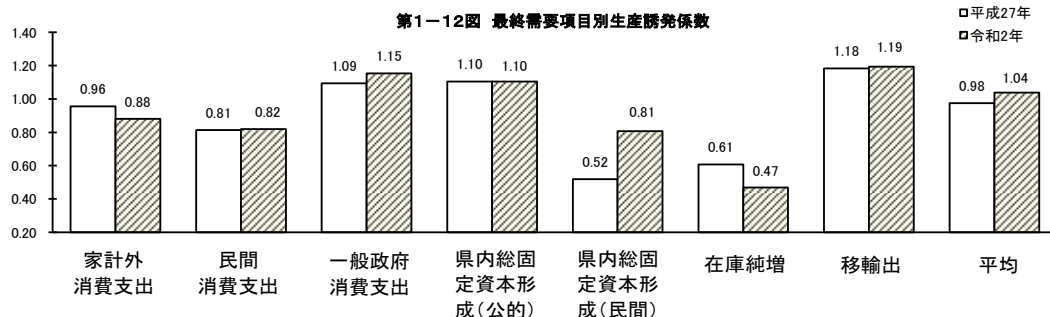
最終需要項目別生産誘発額をそれぞれ対応する最終需要項目の合計額で除すと、項目別の最終需要一単位が各産業の生産をどの程度誘発しているかを知ることができる。これが最終需要項目別生産誘発係数である。

これを具体的に示すと、次のとおりである。令和2年の民間消費支出は1兆5,580億円であり、この最終需要により1兆2,761億円の生産が誘発されているので、民間消費支出一単位当たりの生産誘発係数は1兆2,761億円／1兆5,580億円＝0.819として求めることができる。

このように、最終需要項目別の単位当たりの生産誘発をあらかじめ求めておくことで、例えば、令和2年の民間消費支出と同じパターンで民間消費支出が増加した場合の生産誘発効果を簡単に測定できる。

第1-14表 最終需要項目別生産誘発係数

部 門	家計外消費支出	民間消費支出	一般政府消費支出	県内総固定資本形成(公的)	県内総固定資本形成(民間)	在庫純増	移 輸 出	平 均
01 農 林 漁 業	0.008121	0.007262	0.000654	0.000434	0.000712	0.032618	0.031373	0.016517
06 鉱 業	0.000030	0.000173	0.000080	0.000400	0.000203	0.000823	0.002063	0.001037
11 飲 食 料 品	0.039881	0.033120	0.001544	0.000113	0.000366	0.384487	0.121085	0.066040
15 織 維 製 品	0.000002	0.000002	0.000000	0.000000	0.000000	-0.000002	0.007403	0.003379
16 バ ル ブ・紙・木 製 品	0.001321	0.000532	0.000682	0.002507	0.001539	-0.005909	0.011631	0.005778
20 化 学 製 品	0.001577	0.000684	0.002912	0.000212	0.000182	0.001438	0.024480	0.011765
21 石 油・石 炭 製 品	0.000446	0.000948	0.000309	0.000697	0.000399	0.000468	0.000403	0.000532
22 プラスチック・ゴム 製 品	0.000504	0.000447	0.000321	0.000843	0.000506	-0.005588	0.035763	0.016533
25 窯 業・土 石 製 品	0.000327	0.000184	0.000202	0.006366	0.002962	0.000817	0.025155	0.012133
26 鉄 鋼	0.000001	0.000000	0.000001	0.000097	0.000043	-0.000067	0.001915	0.000882
27 非 鉄 金 属	0.000000	0.000000	0.000000	0.000005	0.000002	0.000001	0.016377	0.007474
28 金 属 製 品	0.000468	0.000208	0.000141	0.004889	0.002497	-0.005501	0.025054	0.011945
29 は ん 用 機 械	0.000009	0.000010	0.000014	0.000377	0.001060	-0.001534	0.022701	0.010501
30 生 産 用 機 械	0.000047	0.000049	0.000064	0.000364	0.010752	0.003888	0.189460	0.087869
31 業 務 用 機 械	0.000048	0.000029	0.000173	0.000318	0.000883	-0.000019	0.024541	0.011350
32 電 子 部 品	0.000012	0.000014	0.000025	0.000028	0.000039	0.002048	0.071680	0.032733
33 電 気 機 械	0.000263	0.000277	0.000035	0.000898	0.001547	-0.004511	0.096451	0.044285
34 情 報 通 信 機 器	0.000070	0.000256	0.000010	0.000266	0.000553	-0.000411	0.046876	0.021530
35 輸 送 機 械	0.000018	0.000208	0.000040	0.000102	0.000305	-0.000068	0.028231	0.012979
39 そ の 他 の 製 造 工 業 製 品	0.005536	0.004867	0.001947	0.001301	0.002996	-0.021416	0.023613	0.012552
41 建 設	0.001914	0.003323	0.003388	0.830919	0.376724	0.000396	0.002154	0.076240
46 電 気・ガ ス・熱 供 給	0.004232	0.006662	0.002894	0.001047	0.001258	0.001233	0.003558	0.003842
47 水 道	0.004988	0.009613	0.006702	0.001246	0.002054	0.000791	0.001594	0.004260
48 廃 棄 物 処 理	0.012963	0.005068	0.023380	0.004174	0.003666	0.000882	0.002873	0.006282
51 商 業	0.119071	0.098515	0.016761	0.029862	0.045596	0.030986	0.097577	0.078468
53 金 融・保 険	0.012332	0.056118	0.011512	0.012721	0.009143	0.005623	0.042973	0.036313
55 不 動 産	0.019310	0.279357	0.011418	0.006630	0.014516	0.002568	0.009714	0.075371
57 運 輸・郵 便	0.054279	0.025525	0.023313	0.032425	0.025494	0.020283	0.056292	0.039749
59 情 報 通 信	0.024663	0.044664	0.016643	0.026371	0.056642	0.000008	0.036262	0.037694
61 公 務	0.000278	0.006645	0.325422	0.000737	0.000423	0.000104	0.001422	0.044395
63 教 育・研 究	0.000404	0.029587	0.211784	0.032225	0.166613	0.000082	0.008123	0.060319
64 医 療・福 祉	0.066318	0.037042	0.412747	0.000019	0.000030	0.000003	0.009649	0.067333
65 他に分類されない会員制団体	0.001482	0.022525	0.001234	0.001082	0.000986	0.000594	0.001464	0.006424
66 対 事 業 所 サ ー ビ ス	0.040650	0.040449	0.056518	0.091749	0.063588	0.020915	0.063188	0.057347
67 対 個 人 サ ー ビ ス	0.452092	0.099041	0.010436	0.001014	0.003690	0.000191	0.029461	0.043605
68 事 務 用 品	0.003857	0.002960	0.007467	0.003238	0.003669	0.000762	0.003595	0.003928
69 分 類 不 明	0.003373	0.002717	0.002437	0.008946	0.005132	0.001257	0.017264	0.009820
R2 年 計	0.880887	0.819081	1.153213	1.104622	0.806770	0.468239	1.193422	1.039203
H27 年 計	0.955680	0.813813	1.094859	1.104341	0.518967	0.606812	1.183250	0.975404



第1-14表は最終需要項目別生産誘発係数を示したものである。これをみると、一般政府消費支出1.153、県内総固定資本形成(公的)1.105と1を超えており、大きく生産が誘発されていることがわかる。また、係数が1より小さい項目は、品目構成のうち移輸入品のウェイトが高いため、直接、間接の誘発効果が県内生産に向かわず、県外の生産に依存していることを示している。

第1-12図は、令和2年の生産誘発係数を平成27年と比べたものである。

(3)生産誘発依存度

最終需要項目別生産誘発額について、各産業部門で最終需要の項目別構成比を求めたものが、最終需要項目別生産誘発依存度である。各産業部門の県内生産額が、どの最終需要の項目によってどれだけ誘発されているのか、そのウェイトを示したものである。

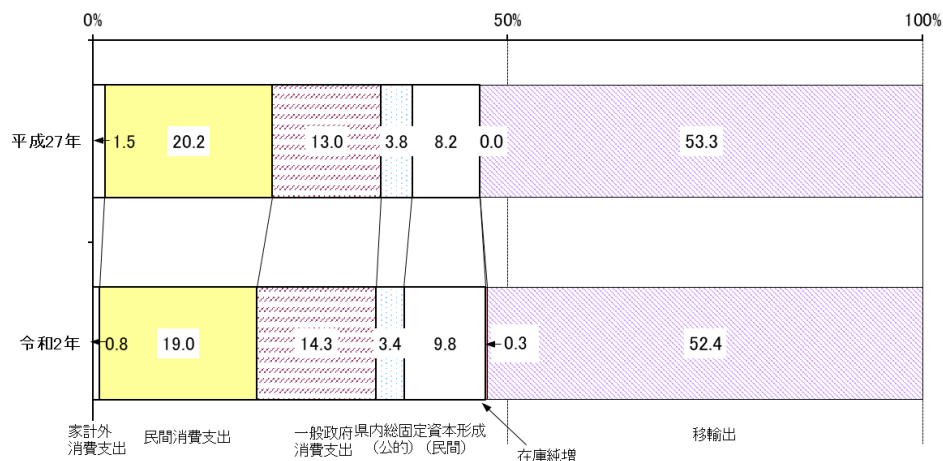
これによって、各産業部門が直接、間接にどの最終需要に依存しているのか、つまり、財貨・サービスの市場構造を知ることが出来る。

第1－15表は、最終需要項目別生産誘発依存度を示したものである。部門別に見ると、移輸出への依存度が全体的に高く、その中でも非鉄金属、繊維製品、電子部品、電気機械などの製造業部門が高い。また、民間消費支出に高い依存度を示す部門としては、不動産、他に分類されない会員制団体、対個人サービスなどがある。県内総固定資本形成(公的)に依存している部門は、建設、対事業所サービスなどがある。

第1－15表 最終需要項目別生産誘発依存度

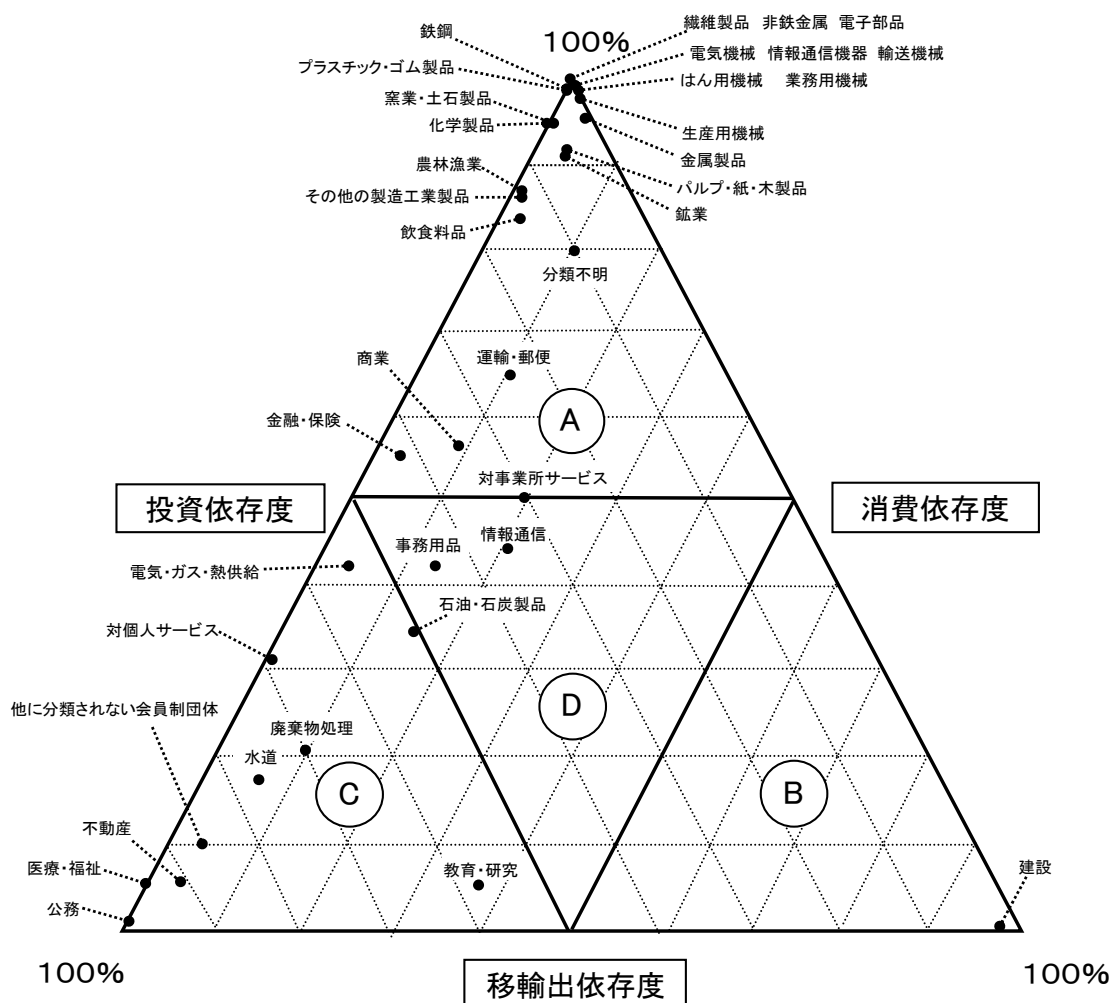
部 門	家計外消費支出	民間消費支出	一般政府消費支出	県内総固定資本形成(公的)	県内総固定資本形成(民間)	在庫純増	移 輸 出	計
01 農 林 漁 業	0.004877	0.105775	0.005118	0.000832	0.005460	0.011167	0.866771	1.000000
06 鉱 業	0.000291	0.040076	0.009995	0.012226	0.024824	0.004487	0.908101	1.000000
11 飲 食 料 品	0.005990	0.120657	0.003023	0.000054	0.000701	0.032921	0.836654	1.000000
15 織 維 製 品	0.000006	0.000146	0.000018	0.000004	0.000015	-0.000004	0.999814	1.000000
16 バ ル ブ ・ 紙 ・ 木 製 品	0.002268	0.022150	0.015268	0.013739	0.033725	-0.005783	0.918633	1.000000
20 化 学 製 品	0.001329	0.013983	0.032000	0.000571	0.001961	0.000691	0.949464	1.000000
21 石 油 ・ 石 炭 製 品	0.008322	0.429187	0.075240	0.041496	0.095079	0.004975	0.345701	1.000000
22 プ ラ ス チ ッ ク ・ ゴ ム 製 品	0.000302	0.006498	0.002512	0.001615	0.003874	-0.001911	0.987109	1.000000
25 窯 業 ・ 土 石 製 品	0.000267	0.003640	0.002150	0.016610	0.030905	0.000381	0.946047	1.000000
26 鉄 鋼	0.000015	0.000062	0.000137	0.003486	0.006209	-0.000433	0.990524	1.000000
27 非 鉄 金 属	0.000000	0.000005	0.000005	0.000019	0.000030	0.000000	0.999940	1.000000
28 金 属 製 品	0.000389	0.004183	0.001528	0.012957	0.026461	-0.002604	0.957087	1.000000
29 は ん 用 機 械	0.000008	0.000237	0.000168	0.001136	0.012777	-0.000826	0.986500	1.000000
30 生 産 用 機 械	0.000005	0.000133	0.000095	0.000131	0.015491	0.000250	0.983895	1.000000
31 業 務 用 機 械	0.000042	0.000609	0.001973	0.000887	0.009847	-0.000010	0.986652	1.000000
32 電 子 部 品	0.000004	0.000100	0.000098	0.000027	0.000153	0.000354	0.999265	1.000000
33 電 気 機 械	0.000059	0.001503	0.000103	0.000642	0.004422	-0.000576	0.993846	1.000000
34 情 報 通 信 機 器	0.000032	0.002860	0.000059	0.000391	0.003252	-0.000108	0.993513	1.000000
35 輸 送 機 械	0.000014	0.003847	0.000395	0.000249	0.002979	-0.000030	0.992546	1.000000
39 そ の 他 の 製 造 工 業 製 品	0.004375	0.093294	0.020050	0.003281	0.030221	-0.009647	0.858428	1.000000
41 建 設	0.000249	0.010486	0.005745	0.345052	0.625549	0.000029	0.012889	1.000000
46 電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給	0.010927	0.417191	0.097368	0.008625	0.041450	0.001815	0.422624	1.000000
47 水 道	0.011615	0.542892	0.203370	0.009261	0.061050	0.001050	0.170761	1.000000
48 廃 棄 物 処 理	0.020468	0.194086	0.481071	0.021035	0.073863	0.000793	0.208682	1.000000
51 商 業	0.015052	0.302049	0.027613	0.012048	0.073562	0.002233	0.567443	1.000000
53 金 融 ・ 保 険	0.003369	0.371797	0.040982	0.011091	0.031873	0.000876	0.540012	1.000000
55 不 動 産	0.002541	0.891704	0.019583	0.002785	0.024382	0.000193	0.058813	1.000000
57 運 輸 ・ 郵 便	0.013545	0.154494	0.075819	0.025827	0.081197	0.002885	0.646232	1.000000
59 情 報 通 信	0.006490	0.285072	0.057076	0.022150	0.190233	0.000001	0.438978	1.000000
61 公 務	0.000062	0.036011	0.947562	0.000526	0.001206	0.000013	0.014621	1.000000
63 教 育 ・ 研 究	0.000066	0.118006	0.453872	0.016914	0.349680	0.000008	0.061454	1.000000
64 医 療 ・ 福 祉	0.009770	0.132352	0.792417	0.000009	0.000057	0.000000	0.065394	1.000000
65 他に分類されない会員制団体	0.002288	0.843585	0.024831	0.005334	0.019424	0.000523	0.104014	1.000000
66 対 事 業 所 サ ー ビ ス	0.007031	0.169691	0.127401	0.050652	0.140373	0.002062	0.502789	1.000000
67 対 個 人 サ ー ビ ス	0.102842	0.546442	0.030939	0.000736	0.010712	0.000025	0.308304	1.000000
68 事 務 用 品	0.009741	0.181339	0.245758	0.026102	0.118246	0.001097	0.417716	1.000000
69 分 類 不 明	0.003408	0.066572	0.032079	0.028840	0.066153	0.000724	0.802225	1.000000
R2 年 平 均	0.008408	0.189624	0.143452	0.033653	0.098281	0.002548	0.524035	1.000000
H27 年 平 均	0.014911	0.201951	0.130441	0.037985	0.081511	0.000292	0.532908	1.000000

第1－13図 最終需要項目別生産誘発依存度



ここで、家計外消費支出、民間消費支出及び一般政府消費支出を消費、県内総固定資本形成(公的)(民間)及び在庫純増を投資とした場合、各産業は消費、投資、移輸出のいずれかに依存していることになる。これを三角グラフで示したものが第1-14図である。

第1-14図 生産誘発依存度からみた産業の類型



① 〔移輸出依存型産業〕

農林漁業、電子部品、生産用機械など、第一次、第二次産業の多くが属する。

② 〔投資依存型産業〕

建設が属する。

③ 〔消費依存型産業〕

医療・福祉、公務、不動産など、第三次産業の多くが属する。

④ 〔その他の産業〕

情報通信、事務用品が属する。

3 最終需要と粗付加価値

(1) 粗付加価値誘発額と粗付加価値誘発依存度

最終需要と生産の関係と同様に、生産額の一部を構成する粗付加価値も、最終需要によって誘発されることが出来る。最終需要のどの項目によって、どれだけ粗付加価値が誘発されたのか、その内訳を示したものが、第1-16表の最終需要項目別粗付加価値誘発額である。

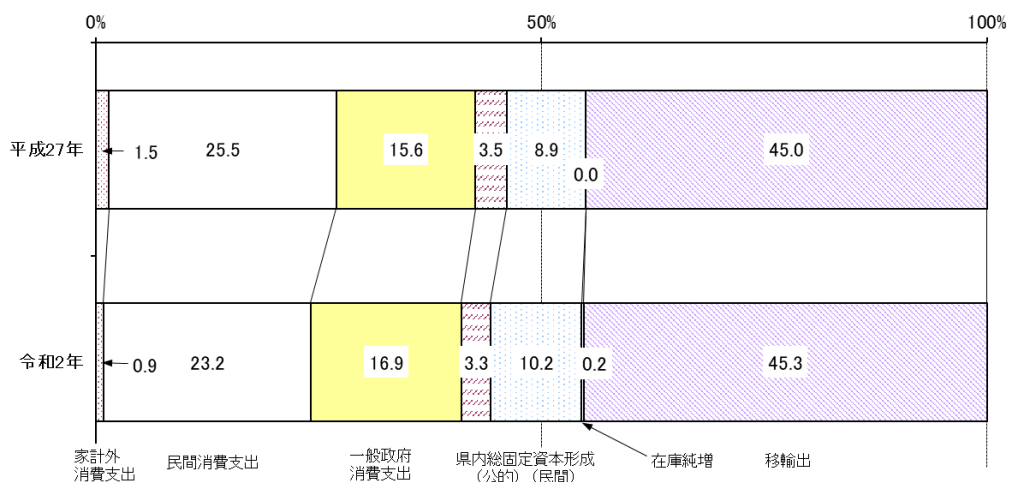
第1－16表 最終需要項目別粗付加価値誘発額

(単位: 百万円、%)

部 門	家計外消費支出	民間消費支出	一般政府消費支出	県内総固定資本形成(公的)	県内総固定資本形成(民間)	在庫純増	移 輸 出	計
01 農 林 漁 業	290	6,285	304	49	324	664	51,502	59,418
06 鉱 業	1	150	37	46	93	17	3,393	3,737
11 飲 食 料 品	1,020	20,539	515	9	119	5,604	142,423	170,229
15 繊 維 製 品	0	1	0	0	0	0	9,139	9,141
16 パ ル プ ・ 紙 ・ 木 製 品	37	363	250	225	552	-95	15,046	16,379
20 化 学 製 品	41	434	993	18	61	21	29,470	31,038
21 石 油 ・ 石 炭 製 品	13	693	121	67	154	8	558	1,615
22 プラスチック・ゴム製品	14	310	120	77	185	-91	47,053	47,667
25 窯 業 ・ 土 石 製 品	10	141	83	645	1,200	15	36,722	38,816
26 鉄 鋼	0	0	0	8	14	-1	2,242	2,264
27 非 鉄 金 属	0	0	0	0	0	0	10,984	10,984
28 金 属 製 品	15	158	58	490	1,001	-98	36,189	37,812
29 は ん 用 機 械	0	7	5	34	385	-25	29,755	30,162
30 生 産 用 機 械	1	35	25	35	4,122	67	261,782	266,067
31 業 務 用 機 械	1	17	54	24	272	0	27,210	27,578
32 電 子 部 品	0	7	7	2	11	26	72,782	72,836
33 電 気 機 械	6	150	10	64	442	-58	99,291	99,906
34 情 報 通 信 機 器	2	138	3	19	156	-5	47,796	48,108
35 輸 送 機 械	0	84	9	5	65	-1	21,696	21,859
39 その他の製造工業製品	165	3,525	758	124	1,142	-365	32,438	37,788
41 建 設	63	2,642	1,448	86,943	157,620	7	3,248	251,970
46 電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給	125	4,787	1,117	99	476	21	4,849	11,474
47 水 道	140	6,549	2,453	112	736	13	2,060	12,064
48 廃 棄 物 処 理	539	5,108	12,661	554	1,944	21	5,492	26,318
51 商 業	5,310	106,548	9,740	4,250	25,949	788	200,165	352,750
53 金 融 ・ 保 険	500	55,220	6,087	1,647	4,734	130	80,203	148,521
55 不 動 産	1,042	365,536	8,028	1,142	9,995	79	24,109	409,930
57 運 輸 ・ 郵 便	1,587	18,096	8,881	3,025	9,511	338	75,693	117,129
59 情 報 通 信	789	34,654	6,938	2,693	23,125	0	53,363	121,563
61 公 務	13	7,511	197,636	110	251	3	3,049	208,573
63 教 育 ・ 研 究	18	31,510	121,192	4,516	93,371	2	16,409	267,019
64 医 療 ・ 福 祉	2,532	34,304	205,381	2	15	0	16,949	259,183
65 他に分類されない会員制団体	60	22,006	648	139	507	14	2,713	26,087
66 対 事 業 所 サ ー ビ ス	1,572	37,944	28,487	11,326	31,388	461	112,426	223,604
67 対 個 人 サ ー ビ ス	15,566	82,709	4,683	111	1,621	4	46,664	151,358
68 事 務 用 品	0	0	0	0	0	0	0	0
69 分 類 不 明	141	2,752	1,326	1,192	2,735	30	33,162	41,337
R2 年 計	31,614	850,912	620,060	119,802	374,275	7,592	1,658,024	3,662,281
H27 年 計	53,436	916,273	560,475	125,197	318,994	1,106	1,615,694	3,591,175
増 加 率	-40.8	-7.1	10.6	-4.3	17.3	586.2	2.6	2.0

これをみると、粗付加価値誘発額の総額は3兆6,623億円で、これを最終需要の項目別にみると、移輸出による誘発が最も大きく1兆6,580億円（第1－15図 粗付加価値誘発依存度45.3%）、次いで民間消費支出8,509億円（23.2%）、一般政府消費支出6,201億円（16.9%）、県内総固定資本形成(民間)3,743億円（10.2%）、県内総固定資本形成(公的)1,198億円（3.3%）、家計外消費支出316億円（0.9%）、在庫純増76億円（0.2%）の順となっている。

第1－15図 最終需要項目別粗付加価値誘発依存度



第1－17表 最終需要項目別粗付加価値誘発依存度

部 門	家計外消費 支 出	民 間 消 費 支 出	一 般 政 府 消 費 支 出	県内総固定資 本形成(公的)	県内総固定資 本形成(民間)	在 庫 純 増	移 輸 出	計
01 農 林 漁 業	0.004877	0.105775	0.005118	0.000832	0.005460	0.011167	0.866771	1.000000
06 鉱 業	0.000291	0.040076	0.009995	0.012226	0.024824	0.004487	0.908101	1.000000
11 飲 食 料 品	0.005990	0.120657	0.003023	0.000054	0.000701	0.032921	0.836654	1.000000
15 織 維 製 品	0.000006	0.000146	0.000018	0.000004	0.000015	-0.000004	0.999814	1.000000
16 パ ル プ ・ 紙 ・ 木 製 品	0.002268	0.022150	0.015268	0.013739	0.033725	-0.005783	0.918633	1.000000
20 化 学 製 品	0.001329	0.013983	0.032000	0.000571	0.001961	0.000691	0.949464	1.000000
21 石 油 ・ 石 炭 製 品	0.008322	0.429187	0.075240	0.041496	0.095079	0.004975	0.345701	1.000000
22 プラスチック・ゴム製品	0.000302	0.006498	0.002512	0.001615	0.003874	-0.001911	0.987109	1.000000
25 窯 業 ・ 土 石 製 品	0.000267	0.003640	0.002150	0.016610	0.030905	0.000381	0.946047	1.000000
26 鉄 鋼	0.000015	0.000062	0.000137	0.003486	0.006209	-0.000433	0.990524	1.000000
27 非 鉄 金 属	0.000000	0.000005	0.000005	0.000019	0.000030	0.000000	0.999940	1.000000
28 金 属 製 品	0.000389	0.004183	0.001528	0.012957	0.026461	-0.002604	0.957087	1.000000
29 は ん 用 機 械	0.000008	0.000237	0.000168	0.001136	0.012777	-0.000826	0.986500	1.000000
30 生 産 用 機 械	0.000005	0.000133	0.000095	0.000131	0.015491	0.000250	0.983895	1.000000
31 業 務 用 機 械	0.000042	0.000609	0.001973	0.000887	0.009847	-0.000010	0.986652	1.000000
32 電 子 部 品	0.000004	0.000100	0.000098	0.000027	0.000153	0.000354	0.999265	1.000000
33 電 気 機 械	0.000059	0.001503	0.000103	0.000642	0.004422	-0.000576	0.993846	1.000000
34 情 報 通 信 機 器	0.000032	0.002860	0.000059	0.000391	0.003252	-0.000108	0.993513	1.000000
35 輸 送 機 械	0.000014	0.003847	0.000395	0.000249	0.002979	-0.000030	0.992546	1.000000
39 そ の 他 の 製 造 工 業 製 品	0.004375	0.093294	0.020050	0.003281	0.030221	-0.009647	0.858428	1.000000
41 建 設	0.000249	0.010486	0.005745	0.345052	0.625549	0.000029	0.012889	1.000000
46 電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給	0.010927	0.417191	0.097368	0.008625	0.041450	0.001815	0.422624	1.000000
47 水 道	0.011615	0.542892	0.203370	0.009261	0.061050	0.001050	0.170761	1.000000
48 廃 棄 物 処 理	0.020468	0.194086	0.481071	0.021035	0.073863	0.000793	0.208682	1.000000
51 商 業	0.015052	0.302049	0.027613	0.012048	0.073562	0.002233	0.567443	1.000000
53 金 融 ・ 保 険	0.003369	0.371797	0.040982	0.011091	0.031873	0.000876	0.540012	1.000000
55 不 動 産	0.002541	0.891704	0.019583	0.002785	0.024382	0.000193	0.058813	1.000000
57 運 輸 ・ 郵 便	0.013545	0.154494	0.075819	0.025827	0.081197	0.002885	0.646232	1.000000
59 情 報 通 信	0.006490	0.285072	0.057076	0.022150	0.190233	0.000001	0.438978	1.000000
61 公 務	0.000062	0.036011	0.947562	0.000526	0.001206	0.000013	0.014621	1.000000
63 教 育 ・ 研 究	0.000066	0.118006	0.453872	0.016914	0.349680	0.000008	0.061454	1.000000
64 医 療 ・ 福 祉	0.009770	0.132352	0.792417	0.000009	0.000057	0.000000	0.065394	1.000000
65 他に分類されない会員制団体	0.002288	0.843585	0.024831	0.005334	0.019424	0.000523	0.104014	1.000000
66 対 事 業 所 サ ー ビ ス	0.007031	0.169691	0.127401	0.050652	0.140373	0.002062	0.502789	1.000000
67 対 個 人 サ ー ビ ス	0.102842	0.546442	0.030939	0.000736	0.010712	0.000025	0.308304	1.000000
68 事 務 用 品	0.000000	0.000000	0.000000	0.000000	0.000000	0.000000	0.000000	0.000000
69 分 類 不 明	0.003408	0.066572	0.032079	0.028840	0.066153	0.000724	0.802225	1.000000
R2 年 平 均	0.008632	0.232345	0.169310	0.032713	0.102197	0.002073	0.452730	1.000000
H27 年 平 均	0.014880	0.255146	0.156070	0.034862	0.088827	0.000308	0.449907	1.000000

(2)粗付加価値誘発係数

粗付加価値誘発係数とは、項目別の最終需要一単位が各産業の粗付加価値をどれだけ誘発しているかをみたものであり、最終需要項目別粗付加価値誘発額をそれぞれ対応する最終需要項目の合計額で除したものである。

第1－18表は最終需要項目別粗付加価値誘発係数を示したものである。最終需要総額を一単位とすれば、全産業では0.566の粗付加価値が誘発されたことがわかる。

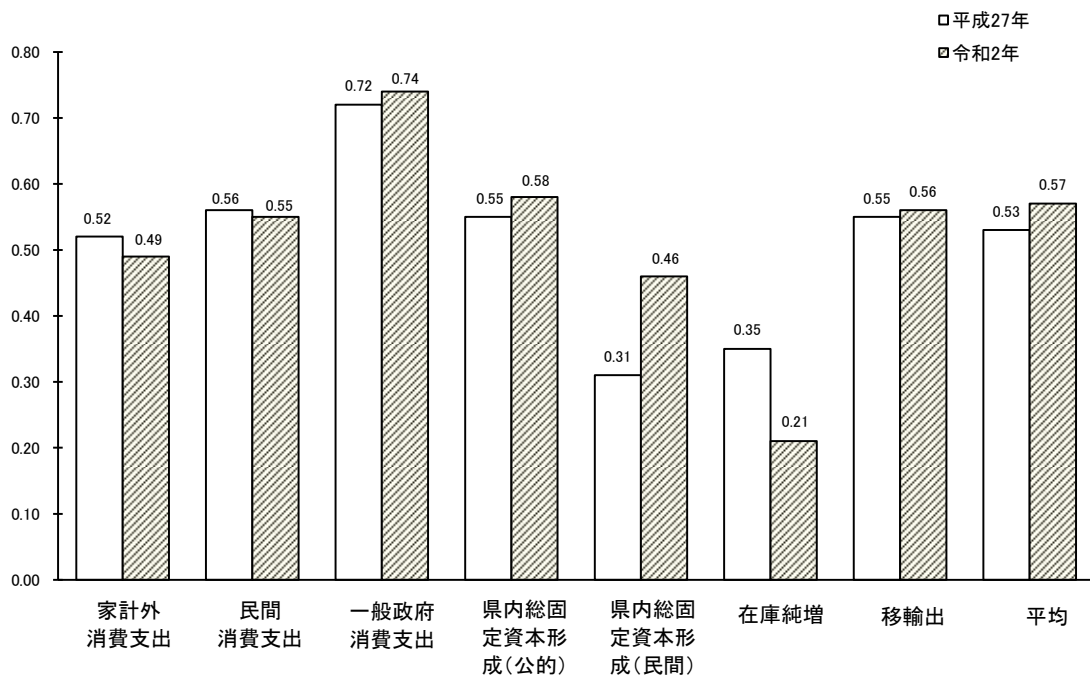
最も粗付加価値誘発係数の高い最終需要項目は一般政府消費支出0.741、次いで県内総固定資本形成(公的)0.584、移輸出0.561、民間消費支出0.546、家計外消費支出0.492、県内総固定資本形成(民間)0.457、在庫純増0.207の順となっている。

また、第1－16図は、令和2年の粗付加価値誘発係数を平成27年と比べたものである。

第1－18表 最終需要項目別粗付加価値誘発係数

部 門	家計外消費支出	民間消費支出	一般政府消費支出	県内総固定資本形成(公的)	県内総固定資本形成(民間)	在庫純増	移 輸 出	平 均
01 農 林 漁 業	0.004511	0.004034	0.000363	0.000241	0.000396	0.018120	0.017429	0.009175
06 飲 料 業	0.000017	0.000096	0.000045	0.000223	0.000113	0.000458	0.001148	0.000577
11 食 料 品	0.015874	0.013183	0.000615	0.000045	0.000146	0.153043	0.048197	0.026287
15 織 維 製 品	0.000001	0.000001	0.000000	0.000000	0.000000	-0.000001	0.003093	0.001412
16 バ ル プ ・ 紙 ・ 木 製 品	0.000578	0.000233	0.000299	0.001098	0.000674	-0.002587	0.005092	0.002529
20 化 学 製 品	0.000642	0.000279	0.001186	0.000086	0.000074	0.000586	0.009973	0.004793
21 石 油 ・ 石 炭 製 品	0.000209	0.000445	0.000145	0.000327	0.000187	0.000219	0.000189	0.000249
22 プラスチック・ゴム製品	0.000224	0.000199	0.000143	0.000376	0.000225	-0.002488	0.015923	0.007361
25 窯 業 ・ 土 石 製 品	0.000161	0.000091	0.000100	0.003145	0.001463	0.000403	0.012427	0.005994
26 鉄 鋼	0.000001	0.000000	0.000000	0.000038	0.000017	-0.000027	0.000759	0.000350
27 非 鉄 金 属 製 品	0.000000	0.000000	0.000000	0.000001	0.000000	0.000000	0.003717	0.001696
28 金 属 製 品	0.000229	0.000102	0.000069	0.002390	0.001220	-0.002689	0.012247	0.005839
29 は ん 用 機 械	0.000004	0.000005	0.000006	0.000167	0.000470	-0.000681	0.010069	0.004658
30 生 産 用 機 械	0.000022	0.000023	0.000030	0.000170	0.005028	0.001818	0.088589	0.041086
31 業 務 用 機 械	0.000018	0.000011	0.000065	0.000119	0.000331	-0.000007	0.009208	0.004259
32 電 子 部 品	0.000004	0.000005	0.000009	0.000010	0.000014	0.000704	0.024630	0.011247
33 電 気 機 械	0.000092	0.000096	0.000012	0.000313	0.000539	-0.001571	0.033601	0.015428
34 情 報 通 信 機 器	0.000024	0.000088	0.000003	0.000092	0.000191	-0.000142	0.016174	0.007429
35 輸 送 機 械	0.000005	0.000054	0.000010	0.000027	0.000079	-0.000018	0.007342	0.003375
39 そ の 他 の 製 造 工 業 製 品	0.002573	0.002263	0.000905	0.000605	0.001393	-0.009956	0.010977	0.005835
41 建 設	0.000977	0.001696	0.001729	0.424066	0.192264	0.000202	0.001099	0.038910
46 電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給	0.001952	0.003072	0.001335	0.000483	0.000580	0.000569	0.001641	0.001772
47 水 道	0.002181	0.004204	0.002931	0.000545	0.000898	0.000346	0.000697	0.001863
48 廃 棄 物 処 理	0.008386	0.003279	0.015124	0.002700	0.002371	0.000570	0.001859	0.004064
51 商 業	0.082659	0.068389	0.011636	0.020730	0.031652	0.021511	0.067738	0.054472
53 金 融 ・ 保 険	0.007789	0.035444	0.007271	0.008034	0.005774	0.003552	0.027142	0.022935
55 不 動 産	0.016218	0.234624	0.009590	0.005568	0.012192	0.002157	0.008159	0.063302
57 運 輸 ・ 郵 便	0.024699	0.011615	0.010608	0.014755	0.011601	0.009230	0.025615	0.018087
59 情 報 通 信	0.012283	0.022243	0.008288	0.013133	0.028208	0.000004	0.018059	0.018772
61 公 務	0.000202	0.004821	0.236090	0.000535	0.000307	0.000075	0.001032	0.032208
63 教 育 ・ 研 究	0.000276	0.020225	0.144772	0.022028	0.113894	0.000056	0.005553	0.041234
64 医 療 ・ 福 祉	0.039420	0.022018	0.245341	0.000011	0.000018	0.000002	0.005736	0.040023
65 他に分類されない会員制団体	0.000929	0.014125	0.000774	0.000679	0.000618	0.000373	0.000918	0.004028
66 対 事 業 所 サ ー ビ ス	0.024476	0.024355	0.034030	0.055243	0.038287	0.012593	0.038046	0.034529
67 対 個 人 サ ー ビ ス	0.242327	0.053088	0.005594	0.000543	0.001978	0.000102	0.015792	0.023373
68 事 務 用 品	0.000000	0.000000	0.000000	0.000000	0.000000	0.000000	0.000000	0.000000
69 分 類 不 明	0.002193	0.001766	0.001584	0.005815	0.003336	0.000817	0.011222	0.006383
R2 年 計	0.492156	0.546169	0.740703	0.584341	0.456540	0.207344	0.561091	0.565536
H27 年 計	0.522126	0.562929	0.717216	0.554933	0.309638	0.350234	0.546934	0.534038

第1－16図 最終需要項目別粗付加価値誘発係数



4 最終需要と移輸入

(1) 移輸入誘発額と移輸入誘発依存度

最終需要と生産の関係でみたように、最終需要によって各産業の生産は誘発されるが、誘発される生産に必要な財貨・サービスのすべてが県内の生産で賄われているわけではなく、県内で調達できない場合や、県外から購入した方が有利な場合については県外から移輸入として供給される。したがって、生産がこれら需要を満たすために行われる限り、移輸入も最終需要によって誘発される。

産業連関分析の基本は、ある産業部門に対する最終需要が起因となって引き起こされる各産業部門への生産波及の大きさを求めることにあるが、同時に誘発される移輸入額を求めることも重要な点となる。

第1-19表は、最終需要のどの項目が各産業部門の移輸入額をどれだけ誘発したか、内訳を示したものである。

これによると移輸入誘発額の総額は2兆8,135億円で、項目別では、移輸出による誘発が最も大きく1兆2,970億円（第1-17図 移輸入誘発依存度46.1%）、次いで民間消費支出7,071億円（25.1%）、県内総固定資本形成(民間)4,455億円（15.8%）、一般政府消費支出2,171億円（7.7%）、県内総固定資本形成(公的)852億円（3.0%）、家計外消費支出326億円（1.2%）、在庫純増290億円（1.0%）の順となっている。

第1-19表 最終需要項目別移輸入誘発額

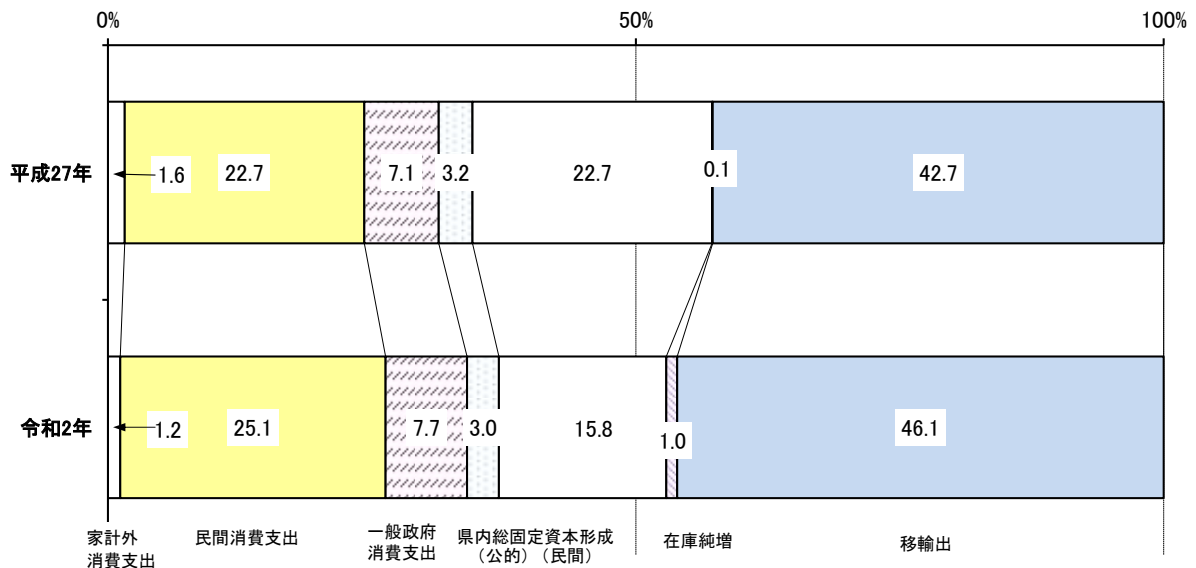
(単位:百万円、%)

部 門	家計外消費支出	民間消費支出	一般政府消費支出	県内総固定資本形成(公的)	県内総固定資本形成(民間)	在庫純増	移 輸 出	計
01 農 林 漁 業	732	15,870	768	125	819	1,675	26,130	46,118
06 飲 料 業	10	1,310	327	400	812	147	5,369	8,373
11 飲 食 料 品	6,919	139,372	3,492	63	809	38,027	65,810	254,494
15 織 維 製 品	999	23,164	2,841	640	2,387	-637	11,617	41,010
16 バ ル ブ ・ 紙 ・ 木 製 品	1,041	10,168	7,009	6,307	15,482	-2,655	40,173	77,526
20 化 学 製 品	2,293	24,127	55,212	985	3,384	1,193	70,087	157,282
21 石 油 ・ 石 炭 製 品	673	34,726	6,088	3,358	7,693	403	27,955	80,896
22 プラスチック・ゴム製品	477	10,241	3,959	2,545	6,106	-3,012	69,265	89,580
25 窯 業 ・ 土 石 製 品	112	1,527	902	6,969	12,966	160	18,397	41,032
26 鉄 鋼	14	58	128	3,269	5,822	-406	64,822	73,707
27 非 鉄 金 属	51	697	803	2,941	4,678	65	78,417	87,653
28 金 属 製 品	357	3,843	1,404	11,905	24,312	-2,393	49,562	88,991
29 は ん 用 機 械	20	588	416	2,817	31,673	-2,048	43,180	76,646
30 生 産 用 機 械	21	521	371	513	60,669	980	57,796	120,871
31 業 務 用 機 械	104	1,515	4,908	2,207	24,499	-24	10,203	43,413
32 電 子 部 品	44	1,237	1,210	335	1,888	4,373	248,937	258,024
33 電 気 機 械	484	12,348	848	5,276	36,330	-4,731	53,718	104,273
34 情 報 通 信 機 器	242	21,558	446	2,947	24,509	-814	9,757	58,645
35 輸 送 機 械	132	37,394	3,843	2,422	28,956	-290	39,718	112,176
39 そ の 他 の 製 造 工 業 製 品	1,367	29,149	6,264	1,025	9,442	-3,014	16,992	61,225
41 建 設	0	0	0	0	0	0	0	0
46 電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給	989	37,765	8,814	781	3,752	164	38,115	90,380
47 水 道	0	2	1	0	0	0	1	4
48 廃 棄 物 処 理	0	2	5	0	1	0	2	11
51 商 業	6,239	125,207	11,446	4,994	30,493	926	62,925	242,231
53 金 融 ・ 保 険	197	21,705	2,393	647	1,861	51	10,335	37,189
55 不 動 産	4	1,262	28	4	35	0	83	1,415
57 運 輸 ・ 郵 便	1,739	19,831	9,732	3,315	10,423	370	42,008	87,419
59 情 報 通 信	1,324	58,156	11,644	4,519	38,809	0	35,602	150,054
61 公 務	0	0	0	0	0	0	0	0
63 教 育 ・ 研 究	4	7,148	27,494	1,025	21,183	0	280	57,134
64 医 療 ・ 福 祉	143	1,943	11,635	0	1	0	17	13,740
65 他に分類されない会員制団体	1	387	11	2	9	0	35	447
66 対 事 業 所 サ ー ビ ス	1,690	40,798	30,630	12,178	33,749	496	95,083	214,624
67 対 個 人 サ ー ビ ス	4,116	21,871	1,238	29	429	1	607	28,292
68 事 務 用 品	0	0	0	0	0	0	0	0
69 分 類 不 明	80	1,561	752	676	1,551	17	3,981	8,617
R2 年 計	32,622	707,053	217,063	85,219	445,532	29,025	1,296,978	2,813,493
H27 年 計	48,907	711,415	220,984	100,410	711,222	2,053	1,338,402	3,133,393
増 加 率	-33.3	-0.6	-1.8	-15.1	-37.4	1314.0	-3.1	-10.2

第1－20表 最終需要項目別移輸入誘発依存度

部 門	家計外消費支出	民間消費支出	一般政府消費支出	県内総固定資本形成(公的)	県内総固定資本形成(民間)	在庫純増	移 輸 出	計
01 農 林 漁 業	0.015866	0.344107	0.016651	0.002707	0.017761	0.036328	0.566580	1.000000
06 鉱 業	0.001136	0.156480	0.039027	0.047737	0.096927	0.017521	0.641172	1.000000
11 飲 食 料 品	0.027189	0.547646	0.013722	0.000246	0.003181	0.149423	0.258594	1.000000
15 繊 維 製 品	0.024368	0.564827	0.069278	0.015607	0.058200	-0.015544	0.283263	1.000000
16 バ ル ブ・紙・木 製 品	0.013429	0.131161	0.090407	0.081354	0.199697	-0.034244	0.518195	1.000000
20 化 学 製 品	0.014582	0.153400	0.351041	0.006263	0.021516	0.007584	0.445614	1.000000
21 石 油・石 炭 製 品	0.008323	0.429272	0.075255	0.041505	0.095098	0.004976	0.345571	1.000000
22 プラスチック・ゴム製 品	0.005320	0.114317	0.044194	0.028415	0.068159	-0.033624	0.773219	1.000000
25 窯 業・土 石 製 品	0.002730	0.037213	0.021984	0.169834	0.316001	0.003891	0.448346	1.000000
26 鉄 鋼	0.000192	0.000791	0.001738	0.044346	0.078985	-0.005503	0.879450	1.000000
27 非 鉄 金 属	0.000587	0.007955	0.009158	0.033558	0.053373	0.000739	0.894630	1.000000
28 金 属 製 品	0.004015	0.043184	0.015775	0.133779	0.273200	-0.026887	0.556934	1.000000
29 は ん 用 機 械	0.000266	0.007674	0.005429	0.036751	0.413239	-0.026724	0.563366	1.000000
30 生 産 用 機 械	0.000171	0.004310	0.003071	0.004244	0.501933	0.008108	0.478163	1.000000
31 業 務 用 機 械	0.002407	0.034894	0.113057	0.050838	0.564323	-0.000549	0.235030	1.000000
32 電 子 部 品	0.000172	0.004793	0.004689	0.001297	0.007319	0.016948	0.964782	1.000000
33 電 気 機 械	0.004640	0.118417	0.008129	0.050602	0.348417	-0.045375	0.515170	1.000000
34 情 報 通 信 機 器	0.004134	0.367595	0.007611	0.050243	0.417921	-0.013874	0.166371	1.000000
35 輸 送 機 械	0.001179	0.333353	0.034254	0.021591	0.258133	-0.002582	0.354072	1.000000
39 そ の 他 の 製 造 工 業 製 品	0.022324	0.476091	0.102316	0.016743	0.154221	-0.049232	0.277537	1.000000
41 建 設	0.000000	0.000000	0.000000	0.000000	0.000000	0.000000	0.000000	0.000000
46 電 気・ガ ス・熱 供 給	0.010944	0.417847	0.097522	0.008638	0.041515	0.001818	0.421716	1.000000
47 水 道	0.011652	0.544631	0.204022	0.009291	0.061246	0.001054	0.168105	1.000000
48 廃 棄 物 処 理	0.020590	0.195239	0.483927	0.021160	0.074302	0.000798	0.203985	1.000000
51 商 業	0.025758	0.516892	0.047253	0.020618	0.125885	0.003821	0.259771	1.000000
53 金 融・保 険	0.005288	0.583651	0.064335	0.017411	0.050035	0.001375	0.277906	1.000000
55 不 動 産	0.002542	0.891914	0.019588	0.002785	0.024388	0.000193	0.058590	1.000000
57 運 輸・郵 便	0.019890	0.226855	0.111330	0.037923	0.119227	0.004237	0.480539	1.000000
59 情 報 通 信	0.008824	0.387569	0.077598	0.030113	0.258631	0.000002	0.237263	1.000000
61 公 務	0.000000	0.000000	0.000000	0.000000	0.000000	0.000000	0.000000	0.000000
63 教 育・研 究	0.000070	0.125117	0.481222	0.017933	0.370752	0.000008	0.004898	1.000000
64 医 療・福 祉	0.010441	0.141440	0.846827	0.000010	0.000061	0.000000	0.001221	1.000000
65 他に分類されない会員制団体	0.002351	0.866822	0.025515	0.005481	0.019959	0.000537	0.079333	1.000000
66 対 事 業 所 サ ー ビ ス	0.007877	0.190090	0.142716	0.056741	0.157247	0.002310	0.443019	1.000000
67 対 個 人 サ ー ビ ス	0.145493	0.773061	0.043770	0.001041	0.015154	0.000035	0.021446	1.000000
68 事 務 用 品	0.000000	0.000000	0.000000	0.000000	0.000000	0.000000	0.000000	0.000000
69 分 類 不 明	0.009270	0.181103	0.087269	0.078457	0.179965	0.001969	0.461965	1.000000
R2 年 平 均	0.011595	0.251308	0.077151	0.030289	0.158355	0.010316	0.460985	1.000000
H27 年 平 均	0.015608	0.227043	0.070525	0.032045	0.226982	0.000655	0.427141	1.000000

第1－17図 最終需要項目別移輸入誘発依存度



(2)移輸入誘発係数

移輸入誘発係数は生産誘発係数と同様な方法で求められるが、これは項目別の最終需要一単位が各産業の移輸入をどれだけ誘発しているかをみたものであり、第1－21表は、最終需要項目別移輸入誘発係数を示したものである。

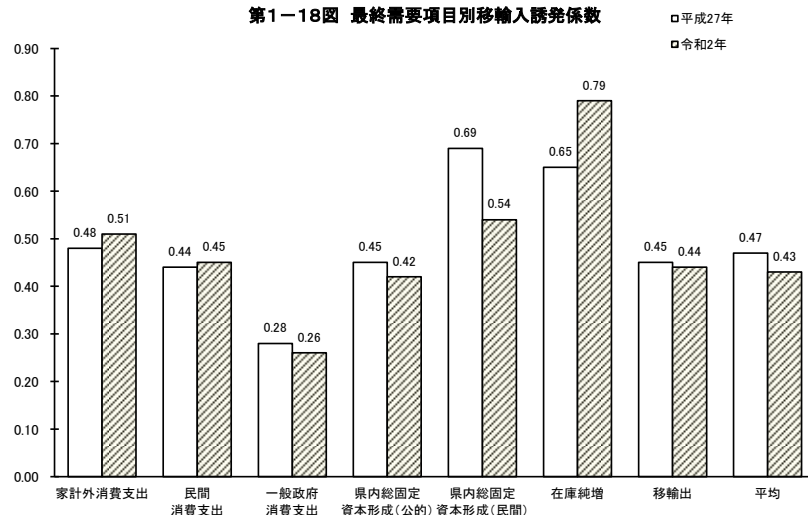
これから最終需要総額を一単位とすれば、全産業では0.434の移輸入が誘発されたことがわかる。在庫純増0.793、県内総固定資本形成(民間)0.543が高い項目となっている。

第1－21表 最終需要項目別移輸入誘発係数

部 門	家計外消費支出	民間消費支出	一般政府消費支出	県内総固定資本形成(公的)	県内総固定資本形成(民間)	在庫純増	移 輸 出	平 均
01 農 林 漁 業	0.011391	0.010186	0.000917	0.000609	0.000999	0.045754	0.008842	0.007122
06 飲 食 料 業	0.000148	0.000841	0.000390	0.001950	0.000990	0.004006	0.001817	0.001293
11 飲 食 料 品	0.107718	0.089458	0.004172	0.000306	0.000987	1.038500	0.022271	0.039299
15 織 維 製 品	0.015558	0.014868	0.003394	0.003122	0.002911	-0.017409	0.003931	0.006333
16 バ ル ブ ・ 紙 ・ 木 製 品	0.016208	0.006527	0.008373	0.030763	0.018884	-0.072500	0.013595	0.011972
20 化 学 製 品	0.035704	0.015486	0.065955	0.004805	0.004128	0.032575	0.023718	0.024288
21 石 油 ・ 石 炭 製 品	0.010482	0.022290	0.007272	0.016377	0.009384	0.010992	0.009460	0.012492
22 プラスチック・ゴム製品	0.007419	0.006573	0.004729	0.012415	0.007448	-0.082256	0.023440	0.013833
25 窯 業 ・ 土 石 製 品	0.001744	0.000980	0.001078	0.033990	0.015816	0.004360	0.006226	0.006336
26 鉄 鋼	0.000220	0.000037	0.000153	0.015943	0.007101	-0.011076	0.021936	0.011382
27 非 鉄 金 属	0.000801	0.000448	0.000959	0.014347	0.005707	0.001770	0.026537	0.013536
28 金 属 製 品	0.005562	0.002467	0.001677	0.058068	0.029656	-0.065344	0.016772	0.013742
29 は ん 用 機 械	0.000317	0.000378	0.000497	0.013739	0.038635	-0.055938	0.014612	0.011836
30 生 産 用 機 械	0.000322	0.000334	0.000443	0.002502	0.074004	0.026764	0.019559	0.018665
31 業 務 用 機 械	0.001627	0.000972	0.005863	0.010765	0.029884	-0.000651	0.003453	0.006704
32 電 子 部 品	0.000692	0.000794	0.001445	0.001633	0.002303	0.119426	0.084243	0.039845
33 電 気 機 械	0.007533	0.007926	0.001013	0.025736	0.044316	-0.129210	0.018179	0.016102
34 情 報 通 信 機 器	0.003774	0.013837	0.000533	0.014372	0.029896	-0.022221	0.003302	0.009056
35 輸 送 機 械	0.002058	0.024002	0.004590	0.011813	0.035321	-0.007911	0.013441	0.017322
39 そ の 他 の 製 造 工 業 製 品	0.021278	0.018709	0.007483	0.005000	0.011518	-0.082317	0.005750	0.009454
41 建 設	0.000000	0.000000	0.000000	0.000000	0.000000	0.000000	0.000000	0.000000
46 電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給	0.015398	0.024240	0.010529	0.003808	0.004577	0.004487	0.012898	0.013957
47 水 道	0.000001	0.000001	0.000001	0.000000	0.000000	0.000000	0.000000	0.000001
48 廃 棄 物 処 理	0.000004	0.000001	0.000006	0.000001	0.000001	0.000000	0.000001	0.000002
51 商 業	0.097135	0.080366	0.013673	0.024360	0.037196	0.025278	0.021294	0.037406
53 金 融 ・ 保 険	0.003062	0.013932	0.002858	0.003158	0.002270	0.001396	0.003497	0.005743
55 不 動 産	0.000056	0.000810	0.000033	0.000019	0.000042	0.000007	0.000028	0.000219
57 運 輸 ・ 郵 便	0.027068	0.012729	0.011626	0.016170	0.012714	0.010115	0.014216	0.013499
59 情 報 通 信	0.020613	0.037328	0.013909	0.022040	0.047339	0.000006	0.012048	0.023172
61 公 務	0.000000	0.000000	0.000000	0.000000	0.000000	0.000000	0.000000	0.000000
63 教 育 ・ 研 究	0.000063	0.004588	0.032844	0.004997	0.025839	0.000013	0.000095	0.008823
64 医 療 ・ 福 祉	0.002233	0.001247	0.013899	0.000001	0.000001	0.000000	0.000006	0.002122
65 他に分類されない会員制団体	0.000016	0.000249	0.000014	0.000012	0.000011	0.000007	0.000012	0.000069
66 対 事 業 所 サ ー ビ ス	0.026317	0.026187	0.036590	0.059399	0.041167	0.013540	0.032177	0.033143
67 対 個 人 サ ー ビ ス	0.064080	0.014038	0.001479	0.000144	0.000523	0.000027	0.000205	0.004369
68 事 務 用 品	0.000000	0.000000	0.000000	0.000000	0.000000	0.000000	0.000000	0.000000
69 分 類 不 明	0.001244	0.001002	0.000898	0.003298	0.001892	0.000463	0.001347	0.001331
R2 年 計	0.507844	0.453831	0.259297	0.415659	0.543460	0.792656	0.438909	0.434464
H27 年 計	0.477874	0.437071	0.282784	0.445067	0.690362	0.649766	0.453066	0.465962

また、第1－18図は、令和2年の移輸入誘発係数を平成27年と比べたものであり、家計外消費支出、民間消費支出、在庫純増で平成27年を上回っている。

第1－18図 最終需要項目別移輸入誘発係数



第3節 雇用表と最終需要

ここまでの分析では、逆行列係数を用いて最終需要と生産、粗付加価値及び移輸入の関係から県経済の生産波及構造の実態について分析を行ってきた。ここでは、雇用表の概要等を簡単に記述し、雇用表を用いた同様の分析方法をとおして、各産業部門の生産増大が雇用面にいかなる影響を及ぼすかについて試みる。

1 雇用表の概要

雇用表は、産業連関表の対象となった令和2年において、各部門が投入した労働の量を、雇用者数（常用雇用者数、臨時雇用者数）、有給役員数、個人業主数及び家族従業者数に分けて表示したものであり、取引基本表の雇用者所得推計の基礎となるものである。したがって、雇用表の部門分類も産業連関表と同様、生産活動ベース（アクティビティベース）で分類され、一つの事業所で二つ以上の異なる商品の生産活動を行っている場合は、それぞれの生産活動に分割して、従業者数が計上されている。

また、一人が複数の生産活動に従事している場合（兼業者や副業者）は、それぞれ複数の生産活動に計上される。

そのため、従業者数を調査した代表的な統計である「経済センサス」や「国勢調査」などの従業者数とは必ずしも一致しない。

なお、雇用者及び有給役員の所得は、取引基本表の雇用者所得に含まれ、個人業主及び家族従業者の所得は営業余剰に含まれている。

この雇用表からは、投入係数、生産誘発係数等に対応する労働投入係数、労働誘発係数等が計算され、これらを用いることにより、各部門の最終需要の変化がもたらす雇用への波及効果分析等を行うことが可能となる。

2 雇用表の見方

雇用表の表側は、産業連関表の取引基本表の列部門と一致しており、本書では、13部門、37部門、108部門を表章し、表頭は従業者総数と従業上の地位別内訳を示している。

なお、従業上の地位別従業者の範囲は次のとおり。

個人業主	個人経営の事業所の事業主で、実際にその事業所を経営している者。
家族従業者	個人業主の家族で、賃金や給料を受けずに仕事に従事している者。 （一般の従業員と同等の賃金や給料を受けている者は雇用者に分類する）
有給役員	常勤及び非常勤の法人や団体の役員であって有給の者。 （役員や理事であっても、職員を兼ねて一定の職務に就き、一般の従業員と同じ給与規則に基づいて給与の支給を受けている者は、雇用者に分類する）
常用雇用者	期間を定めずに雇用されている者又は1か月以上の期間を定めて雇用されている者。 この条件をみたす限り、見習、パートタイマー、臨時・日雇など名称がどのようなものであっても常用雇用者に分類する。休職者も含む。
正社員・正職員	常用雇用者のうち、一般に「正社員」「正職員」などと呼ばれている者。
正社員・正職員以外	常用雇用者のうち、「パートタイマー」、「アルバイト」、「契約社員」、「嘱託」又はそれに近い名称と呼ばれている者。
臨時雇用者	常用雇用者以外の雇用者で、1か月未満の期間を定めて雇用されている者又は日々雇用されている者。

3 県内従業者の状況

第1－22表をみると、令和2年の山梨県の従業者総数は、466,153人で、全国の0.68%を占めている。

産業別従業者数を大きい順にみると、①商業 70,154人、②対個人サービス 59,480人、③医療・福祉 58,392人、④対事業所サービス 32,928人、⑤建設 31,782人の順となっている。全国では大きい順に、①商業、②医療・福祉、③対事業所サービス、④対個人サービス、⑤建設の順となっている。

各産業部門の従業者数の構成比を全国の構成比で除した特化係数により、本県の特徴を見てみると、大きい順に、①電子部品 3.2、②情報通信機器 2.9、③鉱業 2.8、④生産用機械 2.7、⑤業務用機械 2.3となっており、機械産業への特化が高いことがわかる。

次に、従業上の地位別にみると、山梨県では、個人業主 57,941人（構成比 12.4%）、家族従業者 21,574人（4.6%）、有給役員 26,302人（5.6%）、常用雇用者 350,488人（75.2%）、臨時雇用者 9,848人（2.1%）となっており、全国の従業上の構成比より、個人業主（8.1%）、家族従業者（2.1%）で高くなっているが、有給役員（6.1%）、常用雇用者（81.4%）、臨時雇用者（2.4%）で低くなっている。

第1－22表 雇用表

（単位：人、％）

部 門		山梨県 従業者総数											全国 従業者総数		特化 係数
		構成比	個人業主	家族従業者	有給役員 ・雇用者	有給役員	雇用者	常用雇用者			臨時 雇用者	構成比			
								正社員・正 職員	正社員・正 職員以外						
01 農 林 漁 業	29,888	6.4	13,999	9,613	6,276	1,026	5,250	4,582	2,732	1,850	668	2,506,729	3.6	1.8	
06 鉱 業	411	0.1	5	1	405	56	349	342	309	33	7	21,543	0.0	2.8	
11 飲 食 料 品	14,300	3.1	486	189	13,625	579	13,046	12,880	8,763	4,117	166	1,441,409	2.1	1.5	
15 織 維 製 品	2,687	0.6	605	283	1,799	200	1,599	1,577	1,274	303	22	347,968	0.5	1.1	
16 バ ル ブ ・ 紙 ・ 木 製 品	3,074	0.7	515	175	2,384	202	2,182	2,169	1,902	267	13	523,258	0.8	0.9	
20 化 学 製 品	1,894	0.4	14	0	1,880	82	1,798	1,792	1,500	292	6	501,819	0.7	0.6	
21 石 油 ・ 石 炭 製 品	54	0.0	11	0	43	3	40	40	39	1	0	32,219	0.0	0.2	
22 プラスチック・ゴム製品	5,009	1.1	226	78	4,705	311	4,394	4,355	3,498	857	39	640,179	0.9	1.2	
25 窯 業 ・ 土 石 製 品	1,737	0.4	109	28	1,600	132	1,468	1,424	1,319	105	44	313,888	0.5	0.8	
26 鉄 鋼	333	0.1	26	3	304	32	272	269	226	43	3	276,622	0.4	0.2	
27 非 鉄 金 属 製 品	1,995	0.4	105	33	1,857	100	1,757	1,747	1,447	300	10	167,879	0.2	1.8	
28 金 属 製 品	5,509	1.2	473	123	4,913	466	4,447	4,412	3,887	525	35	809,925	1.2	1.0	
29 は ん 用 機 械	3,031	0.7	91	30	2,910	127	2,783	2,770	2,517	253	13	392,925	0.6	1.1	
30 生 産 用 機 械	14,061	3.0	292	34	13,735	542	13,193	13,117	12,002	1,115	76	765,831	1.1	2.7	
31 業 務 用 機 械	4,215	0.9	51	18	4,146	114	4,032	4,014	3,774	240	18	264,854	0.4	2.3	
32 電 子 部 品	10,066	2.2	172	63	9,831	291	9,540	9,514	8,735	779	26	470,034	0.7	3.2	
33 電 気 機 械	5,578	1.2	28	6	5,544	262	5,282	5,264	4,335	929	18	560,791	0.8	1.5	
34 情 報 通 信 機 器	2,667	0.6	7	0	2,660	55	2,605	2,598	2,360	238	7	136,365	0.2	2.9	
35 輸 送 機 械	4,429	1.0	84	26	4,319	168	4,151	4,116	3,512	604	35	1,182,506	1.7	0.6	
39 そ の 他 の 製 造 工 業 製 品	8,834	1.9	1,573	426	6,835	1,031	5,804	5,643	4,879	764	161	744,703	1.1	1.7	
41 建 設	31,782	6.8	7,665	1,562	22,555	4,733	17,822	17,225	15,656	1,569	597	5,128,662	7.5	0.9	
46 電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給	1,175	0.3	11	2	1,162	99	1,063	1,058	1,002	56	5	178,574	0.3	1.0	
47 水 道	911	0.2	0	0	911	8	903	901	799	102	2	84,542	0.1	1.6	
48 廃 棄 物 処 理	2,175	0.5	80	41	2,054	351	1,703	1,667	1,403	264	36	533,688	0.8	0.6	
51 商 業	70,154	15.0	6,465	2,225	61,464	4,743	56,721	55,105	35,758	19,347	1,616	11,629,177	16.9	0.9	
53 金 融 ・ 保 険	8,943	1.9	355	53	8,535	342	8,193	8,180	7,125	1,055	13	1,707,426	2.5	0.8	
55 不 動 産	5,766	1.2	1,391	360	4,015	1,577	2,438	2,310	1,861	449	128	1,403,617	2.0	0.6	
57 運 輸 ・ 郵 便	18,850	4.0	949	174	17,727	887	16,840	16,596	13,220	3,376	244	3,503,207	5.1	0.8	
59 情 報 通 信	5,717	1.2	389	108	5,220	482	4,738	4,506	3,851	655	232	2,266,028	3.3	0.4	
61 公 務	16,514	3.5	0	0	16,514	0	16,514	16,455	13,358	3,097	59	2,030,676	3.0	1.2	
63 教 育 ・ 研 究	21,661	4.6	757	85	20,819	238	20,581	20,140	12,989	7,151	441	3,494,771	5.1	0.9	
64 医 療 ・ 福 祉	58,392	12.5	2,840	460	55,092	1,689	53,403	52,255	36,777	15,478	1,148	8,484,039	12.3	1.0	
65 他に分類されない会員制団体	7,528	1.6	222	75	7,231	1,223	6,008	5,796	4,689	1,107	212	614,888	0.9	1.8	
66 対 事 業 所 サ ー ビ ス	32,928	7.1	6,000	1,236	25,692	1,717	23,975	22,773	14,345	8,428	1,202	8,177,341	11.9	0.6	
67 対 個 人 サ ー ビ ス	59,480	12.8	10,772	3,725	44,983	2,235	42,748	40,276	21,975	18,301	2,472	7,355,962	10.7	1.2	
69 分 類 不 明	4,405	0.9	1,173	339	2,893	199	2,694	2,620	1,905	715	74	13,794	0.0	47.1	
計	466,153	100.0	57,941	21,574	386,638	26,302	360,336	350,488	255,723	94,765	9,848	68,707,839	100.0	1.0	
全 国 計	68,707,839	-	5,552,106	1,456,170	61,699,563	4,166,252	57,533,311	55,895,532	35,806,952	20,088,580	1,637,779	-	-	-	
山 梨 県 構 成 比	100.0	-	12.4	4.6	82.9	5.6	77.3	75.2	54.9	20.3	2.1	-	-	-	
全 国 構 成 比	100.0	-	8.1	2.1	89.8	6.1	83.7	81.4	52.1	29.2	2.4	-	-	-	
占 有 率	0.68	-	1.04	1.48	0.63	0.63	0.63	0.63	0.71	0.47	0.60	-	-	-	

4 個別従業係数と個別雇用係数

逆行列係数は、各産業部門に一単位ずつの最終需要があった場合の各産業部門の必要生産額を示すものであるから、この概念を応用することにより最終需要と従業者数、雇用者数の関係についての産業連関分析が可能となる。

従業者数を各産業部門の生産額で除したものを個別従業係数と呼ぶ。同様に雇用者数を各産業部門の生産額で除したものを個別雇用係数と呼ぶ。これらは生産額当たりの必要労働量を表わす。個別従業係

数は、労働生産性（従業者一人当たりの生産額）の逆数となっており、一般にこの個別従業係数が高い産業は粗付加価値率が高く、中間投入率の低い労働集約型産業といえる。また、逆に低ければその産業は、生産性が高く資本集約型産業であるといえる。

第1－23表は、本県の個別従業係数、個別雇用係数を示したものであるが、個別従業係数で高い値を示している部門は、農林漁業、対個人サービス、他に分類されない会員制団体、商業などであり、逆に低い部門は、不動産、石油・石炭製品、情報通信機器などとなっている。

また、個別雇用係数で高い値を示している部門は、対個人サービス、他に分類されない会員制団体、医療・福祉、商業などであり、低い部門は、不動産、石油・石炭製品、電気機械などとなっている。

第1－23表 従業者数、雇用者数と個別従業係数、個別雇用係数

部 門	生産額(百万円)	従業者数(人)		雇用者数(人)		個別従業係数	個別雇用係数
	A	B	構成	C	構成	(B/A)	(C/A)
01 農 林 漁 業	106,959	29,888	6.4	5,250	1.5	0.27943533	0.04908443
06 鉱 業	6,714	411	0.1	349	0.1	0.06121537	0.05198094
11 飲 食 料 品	427,662	14,300	3.1	13,046	3.6	0.03343763	0.03050541
15 繊 維 製 品	21,880	2,687	0.6	1,599	0.4	0.12280622	0.07308044
16 パ ル プ ・ 紙 ・ 木 製 品	37,415	3,074	0.7	2,182	0.6	0.08215956	0.05831886
20 化 学 製 品	76,188	1,894	0.4	1,798	0.5	0.02485956	0.02359952
21 石 油 ・ 石 炭 製 品	3,442	54	0.0	40	0.0	0.01568855	0.01162115
22 プ ラ ス チ ッ ク ・ ゴ ム 製 品	107,061	5,009	1.1	4,394	1.2	0.04678641	0.04104202
25 窯 業 ・ 土 石 製 品	78,573	1,737	0.4	1,468	0.4	0.02210683	0.01868326
26 鉄 鋼	5,714	333	0.1	272	0.1	0.05827791	0.04760238
27 非 鉄 金 属	48,397	1,995	0.4	1,757	0.5	0.04122156	0.03630390
28 金 属 製 品	77,353	5,509	1.2	4,447	1.2	0.07121896	0.05748969
29 は ん 用 機 械	68,000	3,031	0.7	2,783	0.8	0.04457353	0.04092647
30 生 産 用 機 械	569,019	14,061	3.0	13,193	3.7	0.02471095	0.02318552
31 業 務 用 機 械	73,501	4,215	0.9	4,032	1.1	0.05734616	0.05485640
32 電 子 部 品	211,971	10,066	2.2	9,540	2.6	0.04748763	0.04500616
33 電 気 機 械	286,777	5,578	1.2	5,282	1.5	0.01945065	0.01841849
34 情 報 通 信 機 器	139,424	2,667	0.6	2,605	0.7	0.01912870	0.01868401
35 輸 送 機 械	84,050	4,429	1.0	4,151	1.2	0.05269460	0.04938706
39 そ の 他 の 製 造 工 業 製 品	81,285	8,834	1.9	5,804	1.6	0.10867944	0.07140315
41 建 設	493,712	31,782	6.8	17,822	4.9	0.06437353	0.03609795
46 電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給	24,879	1,175	0.3	1,063	0.3	0.04722949	0.04272762
47 水 道	27,588	911	0.2	903	0.3	0.03302172	0.03273173
48 廃 棄 物 処 理	40,684	2,175	0.5	1,703	0.5	0.05346138	0.04185964
51 商 業	508,139	70,154	15.0	56,721	15.7	0.13806052	0.11162487
53 金 融 ・ 保 険	235,155	8,943	1.9	8,193	2.3	0.03803022	0.03484084
55 不 動 産	488,087	5,766	1.2	2,438	0.7	0.01181348	0.00499502
57 運 輸 ・ 郵 便	257,406	18,850	4.0	16,840	4.7	0.07323072	0.06542204
59 情 報 通 信	244,097	5,717	1.2	4,738	1.3	0.02342104	0.01941033
61 公 務	287,494	16,514	3.5	16,514	4.6	0.05744116	0.05744116
63 教 育 ・ 研 究	390,614	21,661	4.6	20,581	5.7	0.05545367	0.05268879
64 医 療 ・ 福 祉	436,033	58,392	12.5	53,403	14.8	0.13391635	0.12247457
65 他に分類されない会員制団体	41,600	7,528	1.6	6,008	1.7	0.18096047	0.14442223
66 対 事 業 所 サ ー ビ ス	371,367	32,928	7.1	23,975	6.7	0.08866703	0.06455880
67 対 個 人 サ ー ビ ス	282,378	59,480	12.8	42,748	11.9	0.21063991	0.15138592
68 事 務 用 品	25,434	0	0.0	0	0.0	0.00000000	0.00000000
69 分 類 不 明	63,593	4,405	0.9	2,694	0.7	0.06926859	0.04236313
計	6,729,644	466,153	100	360,336	100	0.06926859	0.05354458

5 最終需要と従業者誘発、雇用者誘発

本県の各最終需要が与えられたときに、産業部門別に従業者又は雇用者がどれだけ誘発されたのか、その内訳を示したものが第1－24表の最終需要項目別従業誘発者数及び第1－25表の最終需要項目別雇用誘発者数である。

各産業部門の個別従業係数を最終需要項目別生産誘発額に乗じると第1－24表を、各産業部門の個別雇用係数を最終需要項目別生産誘発額に乗じると第1－25表を求めることができる。

これによると、誘発従業者総数 466,153 人のうち、移輸出が 216,756 人（従業誘発依存度 46.5%）、民間消費支出が 97,498 人（20.9%）、一般政府消費支出 84,342 人（18.1%）、県内総固定資本形成(民間) 42,775 人（9.2%）、県内総固定資本形成(公的) 15,089 人（3.2%）、家計外消費支出 8,708 人（1.9%）、在庫純増 985 人（0.2%）、とそれぞれ誘発されたことがわかる。

次に誘発雇用者総数 360,336 人のうち、移輸出が 163,215 人（雇用誘発依存度 45.3%）、一般政府消費支出 76,939 人（21.4%）、民間消費支出が 73,388 人（20.4%）、県内総固定資本形成(民間) 30,283 人（8.4%）、県内総固定資本形成(公的) 9,402 人（2.6%）、家計外消費支出 6,461 人（1.8%）、在庫純増 647 人（0.2%）とそれぞれ誘発されたことがわかる。

第1-24表 最終需要項目別従業誘発者数

(単位:人)

部 門	家計外 消費支出	民間 消費支出	一般政府 消費支出	県内総固定資 本形成(公的)	県内総固定資 本形成(民間)	在庫純増	移 輸 出	計
01 農 林 漁 業	146	3,161	153	25	163	334	25,906	29,888
06 鉱 業	0	16	4	5	10	2	373	411
11 飲 食 料 品	86	1,725	43	1	10	471	11,964	14,300
15 織 維 製 品	0	0	0	0	0	0	2,687	2,687
16 パ ル プ ・ 紙 ・ 木 製 品	7	68	47	42	104	-18	2,824	3,074
20 化 学 製 品	3	26	61	1	4	1	1,798	1,894
21 石 油 ・ 石 炭 製 品	0	23	4	2	5	0	19	54
22 プラスチック・ゴム製品	2	33	13	8	19	-10	4,944	5,009
25 窯 業 ・ 土 石 製 品	0	6	4	29	54	1	1,643	1,737
26 鉄 鋼	0	0	0	1	2	0	330	333
27 非 鉄 金 属	0	0	0	0	0	0	1,995	1,995
28 金 属 製 品	2	23	8	71	146	-14	5,273	5,509
29 は ん 用 機 械	0	1	1	3	39	-3	2,990	3,031
30 生 産 用 機 械	0	2	1	2	218	4	13,835	14,061
31 業 務 用 機 械	0	3	8	4	42	0	4,159	4,215
32 電 子 部 品	0	1	1	0	2	4	10,059	10,066
33 電 気 機 械	0	8	1	4	25	-3	5,544	5,578
34 情 報 通 信 機 器	0	8	0	1	9	0	2,650	2,667
35 輸 送 機 械	0	17	2	1	13	0	4,396	4,429
39 そ の 他 の 製 造 工 業 製 品	39	824	177	29	267	-85	7,583	8,834
41 建 設	8	333	183	10,966	19,881	1	410	31,782
46 電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給	13	490	114	10	49	2	497	1,175
47 水 道	11	495	185	8	56	1	156	911
48 廃 棄 物 処 理	45	422	1,046	46	161	2	454	2,175
51 商 業	1,056	21,190	1,937	845	5,161	157	39,808	70,154
53 金 融 ・ 保 険	30	3,325	367	99	285	8	4,829	8,943
55 不 動 産	15	5,142	113	16	141	1	339	5,766
57 運 輸 ・ 郵 便	255	2,912	1,429	487	1,531	54	12,181	18,850
59 情 報 通 信	37	1,630	326	127	1,088	0	2,510	5,717
61 公 務	1	595	15,648	9	20	0	241	16,514
63 教 育 ・ 研 究	1	2,556	9,831	366	7,574	0	1,331	21,661
64 医 療 ・ 福 祉	570	7,728	46,271	1	3	0	3,818	58,392
65 他に分類されない会員制団体	17	6,351	187	40	146	4	783	7,528
66 対 事 業 所 サ ー ビ ス	232	5,588	4,195	1,668	4,622	68	16,556	32,928
67 対 個 人 サ ー ビ ス	6,117	32,502	1,840	44	637	1	18,338	59,480
68 事 務 用 品	0	0	0	0	0	0	0	0
69 分 類 不 明	15	293	141	127	291	3	3,534	4,405
計	8,708	97,498	84,342	15,089	42,775	985	216,756	466,153

第1-25表 最終需要項目別雇用誘発者数

(単位:人)

部 門	家計外 消費支出	民間 消費支出	一般政府 消費支出	県内総固定資 本形成(公的)	県内総固定資 本形成(民間)	在庫純増	移 輸 出	計
01 農 林 漁 業	26	555	27	4	29	59	4,551	5,250
06 鉱 業	0	14	3	4	9	2	317	349
11 飲 食 料 品	78	1,574	39	1	9	429	10,915	13,046
15 織 維 製 品	0	0	0	0	0	0	1,599	1,599
16 パ ル プ ・ 紙 ・ 木 製 品	5	48	33	30	74	-13	2,004	2,182
20 化 学 製 品	2	25	58	1	4	1	1,707	1,798
21 石 油 ・ 石 炭 製 品	0	17	3	2	4	0	14	40
22 プラスチック・ゴム製品	1	29	11	7	17	-8	4,337	4,394
25 窯 業 ・ 土 石 製 品	0	5	3	24	45	1	1,389	1,468
26 鉄 鋼	0	0	0	1	2	0	269	272
27 非 鉄 金 属	0	0	0	0	0	0	1,757	1,757
28 金 属 製 品	2	19	7	58	118	-12	4,256	4,447
29 は ん 用 機 械	0	1	0	3	36	-2	2,745	2,783
30 生 産 用 機 械	0	2	1	2	204	3	12,981	13,193
31 業 務 用 機 械	0	2	8	4	40	0	3,978	4,032
32 電 子 部 品	0	1	1	0	1	3	9,533	9,540
33 電 気 機 械	0	8	1	3	23	-3	5,249	5,282
34 情 報 通 信 機 器	0	7	0	1	8	0	2,588	2,605
35 輸 送 機 械	0	16	2	1	12	0	4,120	4,151
39 そ の 他 の 製 造 工 業 製 品	25	541	116	19	175	-56	4,982	5,804
41 建 設	4	187	102	6,150	11,149	1	230	17,822
46 電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給	12	443	104	9	44	2	449	1,063
47 水 道	10	490	184	8	55	1	154	903
48 廃 棄 物 処 理	35	331	819	36	126	1	355	1,703
51 商 業	854	17,133	1,566	683	4,173	127	32,186	56,721
53 金 融 ・ 保 険	28	3,046	336	91	261	7	4,424	8,193
55 不 動 産	6	2,174	48	7	59	0	143	2,438
57 運 輸 ・ 郵 便	228	2,602	1,277	435	1,367	49	10,883	16,840
59 情 報 通 信	31	1,351	270	105	901	0	2,080	4,738
61 公 務	1	595	15,648	9	20	0	241	16,514
63 教 育 ・ 研 究	1	2,429	9,341	348	7,197	0	1,265	20,581
64 医 療 ・ 福 祉	522	7,068	42,317	0	3	0	3,492	53,403
65 他に分類されない会員制団体	14	5,068	149	32	117	3	625	6,008
66 対 事 業 所 サ ー ビ ス	169	4,068	3,054	1,214	3,365	49	12,054	23,975
67 対 個 人 サ ー ビ ス	4,396	23,359	1,323	31	458	1	13,179	42,748
68 事 務 用 品	0	0	0	0	0	0	0	0
69 分 類 不 明	9	179	86	78	178	2	2,161	2,694
計	6,461	73,388	76,939	9,402	30,283	647	163,215	360,336

第1-26表 最終需要項目別従業誘発依存度

部 門	家計外 消費支出	民間 消費支出	一般政府 消費支出	県内総固定資 本形成(公的)	県内総固定資 本形成(民間)	在 庫 純 増	移 輸 出	計
01 農 林 漁 業	0.004877	0.105775	0.005118	0.000832	0.005460	0.011167	0.866771	1.000000
06 鉱 業	0.000291	0.040076	0.009995	0.012226	0.024824	0.004487	0.908101	1.000000
11 飲 食 料 品	0.005990	0.120657	0.003023	0.000054	0.000701	0.032921	0.836654	1.000000
15 織 維 製 品	0.000006	0.000146	0.000018	0.000004	0.000015	-0.000004	0.999814	1.000000
16 パ ル プ ・ 紙 ・ 木 製 品	0.002268	0.022150	0.015268	0.013739	0.033725	-0.005783	0.918633	1.000000
20 化 学 製 品	0.001329	0.013983	0.032000	0.000571	0.001961	0.000691	0.949464	1.000000
21 石 油 ・ 石 炭 製 品	0.008322	0.429187	0.075240	0.041496	0.095079	0.004975	0.345701	1.000000
22 プラスチック・ゴム製品	0.000302	0.006498	0.002512	0.001615	0.003874	-0.001911	0.987109	1.000000
25 窯 業 ・ 土 石 製 品	0.000267	0.003640	0.002150	0.016610	0.030905	0.000381	0.946047	1.000000
26 鉄 鋼	0.000015	0.000062	0.000137	0.003486	0.006209	-0.000433	0.990524	1.000000
27 非 鉄 金 属	0.000000	0.000005	0.000005	0.000019	0.000030	0.000000	0.999940	1.000000
28 金 属 製 品	0.000389	0.004183	0.001528	0.012957	0.026461	-0.002604	0.957087	1.000000
29 は ん 用 機 械	0.000008	0.000237	0.000168	0.001136	0.012777	-0.000826	0.986500	1.000000
30 生 産 用 機 械	0.000005	0.000133	0.000095	0.000131	0.015491	0.000250	0.983895	1.000000
31 業 務 用 機 械	0.000042	0.000609	0.001973	0.000887	0.009847	-0.000010	0.986652	1.000000
32 電 子 部 品	0.000004	0.000100	0.000098	0.000027	0.000153	0.000354	0.999265	1.000000
33 電 気 機 械	0.000059	0.001503	0.000103	0.000642	0.004422	-0.000576	0.993846	1.000000
34 情 報 通 信 機 器	0.000032	0.002860	0.000059	0.000391	0.003252	-0.000108	0.993513	1.000000
35 輸 送 機 械	0.000014	0.003847	0.000395	0.000249	0.002979	-0.000030	0.992546	1.000000
39 その他の製造工業製品	0.004375	0.093294	0.020050	0.003281	0.030221	-0.009647	0.858428	1.000000
41 建 設	0.000249	0.010486	0.005745	0.345052	0.625549	0.000029	0.012889	1.000000
46 電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給	0.010927	0.417191	0.097368	0.008625	0.041450	0.001815	0.422624	1.000000
47 水 道	0.011615	0.542892	0.203370	0.009261	0.061050	0.001050	0.170761	1.000000
48 廃 棄 物 処 理	0.020468	0.194086	0.481071	0.021035	0.073863	0.000793	0.208682	1.000000
51 商 業	0.015052	0.302049	0.027613	0.012048	0.073562	0.002233	0.567443	1.000000
53 金 融 ・ 保 険	0.003369	0.371797	0.040982	0.011091	0.031873	0.000876	0.540012	1.000000
55 不 動 産	0.002541	0.891704	0.019583	0.002785	0.024382	0.000193	0.058813	1.000000
57 運 輸 ・ 郵 便	0.013545	0.154494	0.075819	0.025827	0.081197	0.002885	0.646232	1.000000
59 情 報 通 信 務	0.006490	0.285072	0.057076	0.022150	0.190233	0.000001	0.438978	1.000000
61 公 務	0.000062	0.036011	0.947562	0.000526	0.001206	0.000013	0.014621	1.000000
63 教 育 ・ 研 究	0.000066	0.118006	0.453872	0.016914	0.349680	0.000008	0.061454	1.000000
64 医 療 ・ 福 祉	0.009770	0.132352	0.792417	0.000009	0.000057	0.000000	0.065394	1.000000
65 他に分類されない会員制団体	0.002288	0.843585	0.024831	0.005334	0.019424	0.000523	0.104014	1.000000
66 対 事 業 所 サ ー ビ ス	0.007031	0.169691	0.127401	0.050652	0.140373	0.002062	0.502789	1.000000
67 対 個 人 サ ー ビ ス	0.102842	0.546442	0.030939	0.000736	0.010712	0.000025	0.308304	1.000000
68 事 務 用 品	0.000000	0.000000	0.000000	0.000000	0.000000	0.000000	0.000000	0.000000
69 分 類 不 明	0.003408	0.066572	0.032079	0.028840	0.066153	0.000724	0.802225	1.000000
平 均	0.018680	0.209155	0.180932	0.032369	0.091762	0.002113	0.464988	1.000000

第1-27表 最終需要項目別雇用誘発依存度

部 門	家計外 消費支出	民間 消費支出	一般政府 消費支出	県内総固定資 本形成(公的)	県内総固定資 本形成(民間)	在 庫 純 増	移 輸 出	計
01 農 林 漁 業	0.004877	0.105775	0.005118	0.000832	0.005460	0.011167	0.866771	1.000000
06 鉱 業	0.000291	0.040076	0.009995	0.012226	0.024824	0.004487	0.908101	1.000000
11 飲 食 料 品	0.005990	0.120657	0.003023	0.000054	0.000701	0.032921	0.836654	1.000000
15 織 維 製 品	0.000006	0.000146	0.000018	0.000004	0.000015	-0.000004	0.999814	1.000000
16 パ ル プ ・ 紙 ・ 木 製 品	0.002268	0.022150	0.015268	0.013739	0.033725	-0.005783	0.918633	1.000000
20 化 学 製 品	0.001329	0.013983	0.032000	0.000571	0.001961	0.000691	0.949464	1.000000
21 石 油 ・ 石 炭 製 品	0.008322	0.429187	0.075240	0.041496	0.095079	0.004975	0.345701	1.000000
22 プラスチック・ゴム製品	0.000302	0.006498	0.002512	0.001615	0.003874	-0.001911	0.987109	1.000000
25 窯 業 ・ 土 石 製 品	0.000267	0.003640	0.002150	0.016610	0.030905	0.000381	0.946047	1.000000
26 鉄 鋼	0.000015	0.000062	0.000137	0.003486	0.006209	-0.000433	0.990524	1.000000
27 非 鉄 金 属	0.000000	0.000005	0.000005	0.000019	0.000030	0.000000	0.999940	1.000000
28 金 属 製 品	0.000389	0.004183	0.001528	0.012957	0.026461	-0.002604	0.957087	1.000000
29 は ん 用 機 械	0.000008	0.000237	0.000168	0.001136	0.012777	-0.000826	0.986500	1.000000
30 生 産 用 機 械	0.000005	0.000133	0.000095	0.000131	0.015491	0.000250	0.983895	1.000000
31 業 務 用 機 械	0.000042	0.000609	0.001973	0.000887	0.009847	-0.000010	0.986652	1.000000
32 電 子 部 品	0.000004	0.000100	0.000098	0.000027	0.000153	0.000354	0.999265	1.000000
33 電 気 機 械	0.000059	0.001503	0.000103	0.000642	0.004422	-0.000576	0.993846	1.000000
34 情 報 通 信 機 器	0.000032	0.002860	0.000059	0.000391	0.003252	-0.000108	0.993513	1.000000
35 輸 送 機 械	0.000014	0.003847	0.000395	0.000249	0.002979	-0.000030	0.992546	1.000000
39 その他の製造工業製品	0.004375	0.093294	0.020050	0.003281	0.030221	-0.009647	0.858428	1.000000
41 建 設	0.000249	0.010486	0.005745	0.345052	0.625549	0.000029	0.012889	1.000000
46 電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給	0.010927	0.417191	0.097368	0.008625	0.041450	0.001815	0.422624	1.000000
47 水 道	0.011615	0.542892	0.203370	0.009261	0.061050	0.001050	0.170761	1.000000
48 廃 棄 物 処 理	0.020468	0.194086	0.481071	0.021035	0.073863	0.000793	0.208682	1.000000
51 商 業	0.015052	0.302049	0.027613	0.012048	0.073562	0.002233	0.567443	1.000000
53 金 融 ・ 保 険	0.003369	0.371797	0.040982	0.011091	0.031873	0.000876	0.540012	1.000000
55 不 動 産	0.002541	0.891704	0.019583	0.002785	0.024382	0.000193	0.058813	1.000000
57 運 輸 ・ 郵 便	0.013545	0.154494	0.075819	0.025827	0.081197	0.002885	0.646232	1.000000
59 情 報 通 信 務	0.006490	0.285072	0.057076	0.022150	0.190233	0.000001	0.438978	1.000000
61 公 務	0.000062	0.036011	0.947562	0.000526	0.001206	0.000013	0.014621	1.000000
63 教 育 ・ 研 究	0.000066	0.118006	0.453872	0.016914	0.349680	0.000008	0.061454	1.000000
64 医 療 ・ 福 祉	0.009770	0.132352	0.792417	0.000009	0.000057	0.000000	0.065394	1.000000
65 他に分類されない会員制団体	0.002288	0.843585	0.024831	0.005334	0.019424	0.000523	0.104014	1.000000
66 対 事 業 所 サ ー ビ ス	0.007031	0.169691	0.127401	0.050652	0.140373	0.002062	0.502789	1.000000
67 対 個 人 サ ー ビ ス	0.102842	0.546442	0.030939	0.000736	0.010712	0.000025	0.308304	1.000000
68 事 務 用 品	0.000000	0.000000	0.000000	0.000000	0.000000	0.000000	0.000000	0.000000
69 分 類 不 明	0.003408	0.066572	0.032079	0.028840	0.066153	0.000724	0.802225	1.000000
平 均	0.017930	0.203666	0.213520	0.026092	0.084041	0.001797	0.452953	1.000000

第4節 総合係数について

これまでは、最終需要と生産、粗付加価値、移輸入及び従業の関係から、最終需要による誘発についてみてきた。これらの分析は、令和2年の最終需要構造が不変であるという前提のもとに誘発額を算出し、またそれにより誘発係数を求めたものであった。

しかし、こうした最終需要の支出構造パターンという前提を取り除くことで、各産業部門に一単位ずつの最終需要が個別に発生した場合に、全産業部門でどれだけの粗付加価値等が誘発されるかを簡単に求めることができるようになる。これが総合係数と呼ばれるものである。

(1)総合粗付加価値係数

総合粗付加価値係数とは、各産業部門の最終需要一単位当たりの直接、間接に誘発される全産業部門における粗付加価値額を表わすもので、個別粗付加価値係数の対角行列に逆行列係数を乗じることにより得られる。第1－28表は本県の総合粗付加価値係数を示したものである。

・総合粗付加価値係数= $\hat{V}B$ の列和

第1－28表 総合粗付加価値係数

部 門	係 数
01 農 林 漁 業	0.676573
06 鉱 業	0.746465
11 飲 食 料 品	0.553692
15 織 維 製 品	0.507423
16 パ ル プ ・ 紙 ・ 木 製 品	0.538023
20 化 学 製 品	0.509974
21 石 油 ・ 石 炭 製 品	0.562318
22 プ ラ ス チ ッ ク ・ ゴ ム 製 品	0.526760
25 窯 業 ・ 土 石 製 品	0.603265
26 鉄 鋼	0.481990
27 非 鉄 金 属	0.298001
28 金 属 製 品	0.556360
29 は ん 用 機 械	0.521969
30 生 産 用 機 械	0.547088
31 業 務 用 機 械	0.453921
32 電 子 部 品	0.417419
33 電 気 機 械	0.415960
34 情 報 通 信 機 器	0.438205
35 輸 送 機 械	0.315859
39 そ の 他 の 製 造 工 業 製 品	0.602382
41 建 設	0.635965
46 電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給	0.629254
47 水 道	0.653058
48 廃 棄 物 処 理	0.766254
51 商 業	0.828622
53 金 融 ・ 保 険	0.808512
55 不 動 産	0.946106
57 運 輸 ・ 郵 便	0.653651
59 情 報 通 信	0.713476
61 公 務	0.842471
63 教 育 ・ 研 究	0.808869
64 医 療 ・ 福 祉	0.708684
65 他に分類されない会員制団体	0.765932
66 対 事 業 所 サ ー ビ ス	0.735225
67 対 個 人 サ ー ビ ス	0.713897
68 事 務 用 品	0.172516
69 分 類 不 明	0.843925

第1－29表 総合移輸入係数

部 門	$\hat{MAB} \Gamma + \hat{M}$	$\hat{MAB}$
01 農 林 漁 業	0.718412	0.323427
06 鉱 業	0.872824	0.253535
11 飲 食 料 品	0.850394	0.446308
15 織 維 製 品	0.999930	0.492577
16 パ ル プ ・ 紙 ・ 木 製 品	0.959454	0.461977
20 化 学 製 品	0.978434	0.490026
21 石 油 ・ 石 炭 製 品	0.977055	0.437682
22 プ ラ ス チ ッ ク ・ ゴ ム 製 品	0.966489	0.473240
25 窯 業 ・ 土 石 製 品	0.904841	0.396735
26 鉄 鋼	0.997081	0.518010
27 非 鉄 金 属	0.999906	0.701999
28 金 属 製 品	0.956798	0.443640
29 は ん 用 機 械	0.986064	0.478031
30 生 産 用 機 械	0.930597	0.452912
31 業 務 用 機 械	0.986975	0.546080
32 電 子 部 品	0.992964	0.582581
33 電 気 機 械	0.985969	0.584040
34 情 報 通 信 機 器	0.992040	0.561795
35 輸 送 機 械	0.997292	0.684141
39 そ の 他 の 製 造 工 業 製 品	0.875638	0.397618
41 建 設	0.364035	0.364035
46 電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給	0.864343	0.370746
47 水 道	0.347033	0.346942
48 廃 棄 物 処 理	0.233957	0.233747
51 商 業	0.543653	0.171378
53 金 融 ・ 保 険	0.352288	0.191488
55 不 動 産	0.056630	0.053895
57 運 輸 ・ 郵 便	0.563849	0.346349
59 情 報 通 信	0.611346	0.286524
61 公 務	0.157529	0.157529
63 教 育 ・ 研 究	0.299731	0.191131
64 医 療 ・ 福 祉	0.314403	0.291316
65 他に分類されない会員制団体	0.242430	0.234068
66 対 事 業 所 サ ー ビ ス	0.553707	0.264775
67 対 個 人 サ ー ビ ス	0.374730	0.286103
68 事 務 用 品	0.827484	0.827484
69 分 類 不 明	0.383382	0.156074

(2)総合移輸入係数

総合移輸入係数も総合粗付加価値係数と同様に逆行列係数を用いて、各産業部門の最終需要一単位当たりの直接、間接に誘発される全産業部門における移輸入額を求めることができる。すなわち個別移輸入係数の対角行列に逆行列係数を乗じることにより得られる。第1－29表は本県の総合移輸入係数を示したものである。

・総合移輸入係数

県内最終需要による係数= $\hat{M}AB(I-\hat{M})+\hat{M}$ の列和

移輸出による係数= $\hat{M}AB$ の列和

(3)総合従業係数と総合雇用係数

個別従業係数は直接の生産額に対する必要従業者数を示したものであるが、各産業部門の最終需要一単位により直接、間接に誘発される生産に派生する従業者数（雇用者数）についても、他の総合係数と同様に求めることができる。すなわち個別従業係数（個別雇用係数）の対角行列に逆行列係数を乗じることにより得られる。第1－30表は本県の総合従業係数、第1－31表は総合雇用係数を示したものである。

・総合従業係数（総合雇用係数）= $\hat{L}B$ の列和

第1－30表 総合従業係数

部 門	係 数
01 農 林 漁 業	0.303791
06 鉱 業	0.087128
11 飲 食 料 品	0.062648
15 織 維 製 品	0.135519
16 パ ル プ ・ 紙 ・ 木 製 品	0.099366
20 化 学 製 品	0.038974
21 石 油 ・ 石 炭 製 品	0.027812
22 プ ラ ス チ ッ ク ・ ゴ ム 製 品	0.058384
25 窯 業 ・ 土 石 製 品	0.036458
26 鉄 鋼	0.069841
27 非 鉄 金 属	0.051269
28 金 属 製 品	0.080068
29 は ん 用 機 械	0.055229
30 生 産 用 機 械	0.035061
31 業 務 用 機 械	0.068603
32 電 子 部 品	0.057948
33 電 気 機 械	0.028863
34 情 報 通 信 機 器	0.031023
35 輸 送 機 械	0.061099
39 そ の 他 の 製 造 工 業 製 品	0.131529
41 建 設	0.081343
46 電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給	0.067593
47 水 道	0.059954
48 廃 棄 物 処 理	0.068708
51 商 業	0.151942
53 金 融 ・ 保 険	0.056349
55 不 動 産	0.018727
57 運 輸 ・ 郵 便	0.098178
59 情 報 通 信	0.046686
61 公 務	0.071076
63 教 育 ・ 研 究	0.072127
64 医 療 ・ 福 祉	0.151684
65 他に分類されない会員制団体	0.197426
66 対 事 業 所 サ ー ビ ス	0.104831
67 対 個 人 サ ー ビ ス	0.234198
68 事 務 用 品	0.000000
69 分 類 不 明	0.087616

第1－31表 総合雇用係数

部 門	係 数
01 農 林 漁 業	0.063213
06 鉱 業	0.074045
11 飲 食 料 品	0.046740
15 織 維 製 品	0.083042
16 パ ル プ ・ 紙 ・ 木 製 品	0.070151
20 化 学 製 品	0.034622
21 石 油 ・ 石 炭 製 品	0.021298
22 プ ラ ス チ ッ ク ・ ゴ ム 製 品	0.050051
25 窯 業 ・ 土 石 製 品	0.030182
26 鉄 鋼	0.056897
27 非 鉄 金 属	0.044332
28 金 属 製 品	0.064531
29 は ん 用 機 械	0.049305
30 生 産 用 機 械	0.031366
31 業 務 用 機 械	0.063878
32 電 子 部 品	0.053270
33 電 気 機 械	0.025921
34 情 報 通 信 機 器	0.028034
35 輸 送 機 械	0.056124
39 そ の 他 の 製 造 工 業 製 品	0.087520
41 建 設	0.049229
46 電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給	0.058399
47 水 道	0.053631
48 廃 棄 物 処 理	0.054227
51 商 業	0.122484
53 金 融 ・ 保 険	0.049137
55 不 動 産	0.010409
57 運 輸 ・ 郵 便	0.084733
59 情 報 通 信	0.037066
61 公 務	0.068067
63 教 育 ・ 研 究	0.065354
64 医 療 ・ 福 祉	0.136187
65 他に分類されない会員制団体	0.157020
66 対 事 業 所 サ ー ビ ス	0.076858
67 対 個 人 サ ー ビ ス	0.168544
68 事 務 用 品	0.000000
69 分 類 不 明	0.057954

第2章 産業連関分析の原理

第1節 産業連関表の意味

1 産業連関表とは

産業連関表とは、一定の期間（通常1年間）に、一定の地域（例えば山梨県）で行われた生産物（財貨・サービス）についての産業相互間の取引、産業と消費者間などの取引を、網の目の形（行と列）で示した表である。

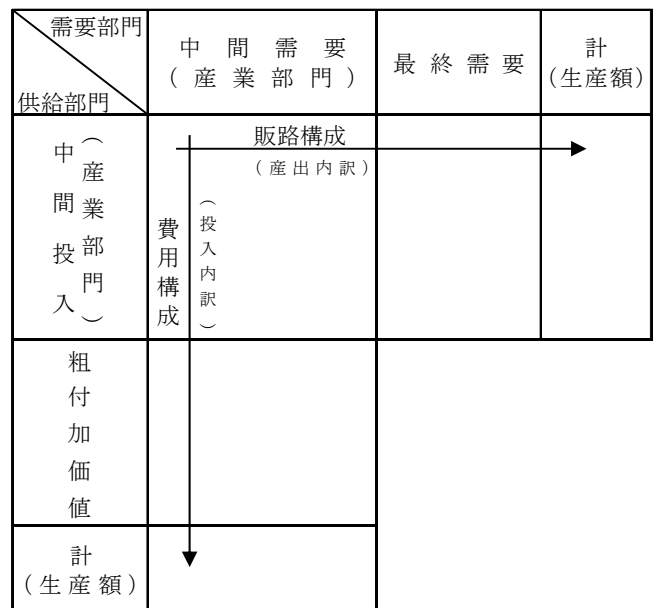
産業連関表は財貨・サービスの流れ、すなわち実質的なモノのフロー面の実態を明らかにするものとして位置づけられており、また、県民経済計算では対象とならない中間生産物についても、各産業別にその取引実態が詳細に記録されていることが大きな特徴である。

このことから、産業連関表をそのまま読み取ることで、県内経済の総体的な大きさだけでなく、産業部門間の相互依存関係の実態を把握することができる。

しかし、それ以上に、この表から得られる産業部門相互間の技術関連を通じて、最終需要の変化（例えば、政府公共投資の実施、移輸出の増加など）が、直接・間接に影響して、各産業部門の生産水準や雇用水準、所得水準にどのような効果を及ぼすかという、いわゆる波及効果の分析が可能となる。

波及効果の利用方法としては、①需要の変化による波及効果の測定、②特定の施策による波及効果の測定、③経済計画などの策定のための効果予測などがある。

第2-1図 産業連関表の模型



2 産業連関表の構造と見方

産業連関表の基本的な枠組みを示したものが第2-1図である。第2-1表は令和2年山梨県産業連関表の結果を3部門に統合したものである。この二つの図表から産業連関表とはどのようなものかを見ていくことにする。

まず、表頭（表の上端に並ぶ項目）には各財貨・サービスの買手側の部門が掲げられており、中間需要部門と最終需要部門とから構成されている。

中間需要部門は各財貨・サービスの生産部門であり、当該部門の生産のために原材料や燃料などのいわゆる中間財を購入するとともに、労働や資本などを用いて生産活動を行っている。

また、最終需要部門は家計、企業、政府などであり、主として完成品としての消費財、投資財の購入者である。

第2-1表 令和2年山梨県産業連関表(3部門)

(単位:億円)

需要部門 供給部門		中 間 需 要				最 終 需 要				需 要 合 計	(控除) 移 輸 入	県 内 生 産 額
		第 一 次 産 業	第 二 次 産 業	第 三 次 産 業	小 計	消 費	投 資	移 輸 出	小 計			
中 間 投 入	第一次産業	80	435	65	580	188	22	741	951	1,531	-461	1,070
	第二次産業	188	11,248	3,116	14,552	3,387	7,420	22,440	33,247	47,799	-18,564	29,236
	第三次産業	208	5,293	10,040	15,169	21,018	3,168	6,579	30,765	46,307	-9,316	36,991
	小 計	475	16,976	13,222	30,674	24,593	10,611	29,760	64,963	95,637	-28,340	67,296
粗付加価値部門計		594	12,260	23,769	36,623	【全体のバランス式】 タテ方向の計=ヨコ方向の計=県内生産額						
県 内 生 産 額		1,070	29,236	36,991	67,296							

次に、表側（表の左端に並ぶ項目）には各財貨・サービスの売手側の部門が掲げられており、中間投入部門と粗付加価値部門とから構成されている。

中間投入部門は表頭の各需要部門が使用した財貨・サービスの内訳を示し、粗付加価値部門は各財貨・サービスの生産に当って用いられる労働、資本などの要素費用などを示している。

また、産業連関表では、各部門は生産活動を営む産業部門と、それ以外の非産業部門とに二分される。各産業で生産された財貨・サービスの産業間の取引関係を表わした部分を一括して「内生部門」と呼び、最終需要部門と粗付加価値部門の非産業部門を「外生部門」と呼ぶ。

第2－1図から、産業連関表は産業部門の持つ二つの側面を組み合わせで構成されていることがわかる。一つは各産業部門がそれぞれの生産活動に必要な原材料などをどの産業部門からどれだけ購入したかという費用構成であり、これは表の縦方向（列）に記録されている。もう一つは、地域経済で活動する諸産業部門が生産したそれぞれの生産物が、どの産業部門へどれだけ販売されたかという販路構成であり、表の横方向（行）をたどることで読みとることができる。

表を縦にみていくと費用構成がわかり、横にみていくと販路構成がわかるということが産業連関表の大きな特徴である。費用構成とは、ある産業部門がその生産物を生産するために原材料や労働などの生産要素を投入（INPUT）した構成であり、また、販路構成とは、そのようにして産出（OUTPUT）された生産物の配分構成に他ならない。産業連関表が、別名「投入産出表」または「I-O表」と呼ばれるのは、このためである。

3 産業連関表と県民経済計算

産業連関表と県民経済計算は両者とも一定期間における財貨・サービスの流れをとらえている点で共通しており、かつ、経済活動の主体を企業、家計、政府に大別する点においても同様である。

しかし、県民経済計算が地域経済をマクロ概念から所得の発生、分配、及びその処分の循環過程を明らかにしているのに対し、産業連関表は県民経済計算では表章しない産業間取引を明示的にとらえることで、県民経済計算ではわからない生産構造を把握することができる。

産業連関表と県民経済計算との関係をみるために、産業連関表を次のようなバランス式で表わすことにする。

横行については、生産額＝総産出額＝中間需要＋最終需要－移輸入

縦列については、生産額＝総投入額＝中間投入＋粗付加価値

横行の合計と縦列との合計との間には

総産出額＝総投入額

中間需要＝中間投入

最終需要－移輸入＝粗付加価値・・・①

総投入額－中間投入＝粗付加価値・・・②

以上のことから、粗付加価値①、②は所得循環を表わし、県民経済計算の支出面が①で、生産と分配が②として、それぞれとらえることができる。このため、産業連関表における最終需要部門と粗付加価値部門が県民経済計算と密接な関係にあることが理解できる。しかし、産業連関表と県民経済計算にはそれぞれ独自の概念があるため、相互の比較を行うには若干の概念調整が必要である。

第2節 産業連関分析の原理

産業連関表はこれをそのまま読み取ることで、表作成年次の産業構造を明らかにすることができる。また、表を加工計算して得られる投入係数、逆行列係数などを利用した産業連関分析も表作成の大きな目的の一つとなっている。

この節では、産業連関分析の基礎となる投入係数、逆行列係数の説明と第1章第2節「本県経済の生産波及構造」の中で扱った経済構造の分析に関する基本的な原理を説明する。

ここで、県内経済における産業を産業1と産業2の二つだけと仮定し、また、県外との取引関係のない簡略化した経済を想定して、第2-2図の産業連関表を作成してみる。

第2-2図 産業連関表(仮設例1)

	産業1	産業2	最終需要	生産額
産業1	x_{11}	x_{12}	Y_1	X_1
産業2	x_{21}	x_{22}	Y_2	X_2
粗付加価値	V_1	V_2		
生産額	X_1	X_2		

※ 内生部門の添字は行と列を示す。

(一般的には行を i 、列を j の添字で示す。例えば x_{ij} は、 i 行と j 列の交点にある計数を表わす)

※ 外生部門及び生産額の添字は、各産業の番号を示す。

前述したように、第2-2図を縦にみると、 X_1 、 X_2 の生産のための費用構造と粗付加価値の発生状況が示されており、投入バランス式は、右のように表わされる。

$$\begin{aligned} x_{11} + x_{21} + V_1 &= X_1 \\ x_{12} + x_{22} + V_2 &= X_2 \quad \dots \textcircled{1} \end{aligned}$$

また、これを横にみると、 X_1 、 X_2 の販路構成が示されており、産出バランス式は右のように表わされる。

$$\begin{aligned} x_{11} + x_{12} + Y_1 &= X_1 \\ x_{21} + x_{22} + Y_2 &= X_2 \quad \dots \textcircled{2} \end{aligned}$$

このような①式、②式の投入・産出バランス式を念頭においたうえで、中間生産物の取引部分における各産業相互の結合関係を明らかにするのに重要な役割を果たすのが投入係数である。

1 投入係数とは何か

第2-2図のような基本構造をもつ仮設例から、産業1についてみる。

産業1が産業1から投入する額 x_{11} を産業1の生産額 X_1 で除した値を a_{11} とすれば a_{11} は X_1 を一単位生産するために必要な産業1からの投入額を示している。

$$\frac{x_{11}}{X_1} = a_{11} \quad \dots \textcircled{3}$$

第2-3図 投入係数表

同様に、 $\frac{x_{21}}{X_1} = a_{21}$ は、産業1がその生産物を一単位生産するために必要な産業2からの投入額を示している。

	産業1	産業2
産業1	a_{11}	a_{12}
産業2	a_{21}	a_{22}

一般に、 j 産業で生産一単位当たりが必要となる i 産業からの投入額は $a_{ij} = \frac{x_{ij}}{X_j}$ であり、これが投入係数と呼ばれるものである。

産業連関分析では、この投入係数が各産業の生産水準とは独立に生産の技術的構造を示す係数として、事

前に決定できることから分析の用具として重要な役割を果たしている。

また、粗付加価値についても同様に $\frac{V_1}{X_1} = v_1 \quad \dots \textcircled{4}$ となる。

これは粗付加価値率と言われ、生産一単位当たりの粗付加価値発生額を示している。やはり、粗付加価値率についても、一般に $v_j = \frac{V_j}{X_j}$ で表わされる。

ここで、③式を用いて投入係数の経済的意味を含んだ需給バランス式が求められる。

$$\begin{aligned} \alpha_{11}X_1 + \alpha_{12}X_2 + Y_1 &= X_1 \\ \alpha_{21}X_1 + \alpha_{22}X_2 + Y_2 &= X_2 \quad \dots \textcircled{5} \end{aligned}$$

投入係数が与えられたとき、⑤式は未知数が X_1, X_2, Y_1, Y_2 の四個の連立方程式となる。したがって、例えば、最終需要 Y_1, Y_2 に具体的数値を与えれば、この連立方程式を解くことができ、産業 1 と産業 2 の生産水準 X_1, X_2 を求めることができる。

このように、最終需要と生産との間には投入係数に規定される一定の関係が存在している。このことから、⑤式は、ある産業部門に対する最終需要の増加は、それを生産している産業部門の生産増加のみならず、その生産を行うに当たって購入される原材料、燃料などを生産する各産業部門の生産へも影響を及ぼし、また、それが自部門へ反響してくるというように、需要増加に対する直接・間接の波及効果の累積結果を測定する仕組みを示している。

ところで投入係数を基礎とする産業連関分析には、投入係数の安定性の仮定（各産業が現在の生産技術に対して代替的生産技術を持たず、長期的には技術進歩に従って変化するが、短期的には安定しているということ）が、その根底に置かれていることに注意が必要である。投入係数が常に変動しているとすれば、最終需要と生産との間に、⑤式のような線形関係を求めることができないことになるためである。

2 逆行列係数とは何か

投入係数のところで述べたように、最終需要の増加による各産業への最終的な波及効果の追求が、産業連関分析の大きな目的である。しかし、生産の波及効果を測定するのに、前例のように産業部門が二部門だけであれば計算が簡単であるが、実際の分析に使用される部門数は、統合中分類で 107 部門もあり、その都度繰り返して計算したり連立方程式を解いたりすることは極めて困難なため、実際の分析には利用しがたい。

そこで、ある産業部門に対する最終需要が一単位生じた場合の各産業部門への波及効果がどれほどになるかを、あらかじめ計算しておくことができれば、分析を行う上で非常に便利である。この要請に応えるために用意されるのが逆行列係数である。

前の仮設例での投入係数を用いた需給バランス式をもう一度示せば、右のような式となる。

$$\begin{aligned} \alpha_{11}X_1 + \alpha_{12}X_2 + Y_1 &= X_1 \\ \alpha_{21}X_1 + \alpha_{22}X_2 + Y_2 &= X_2 \quad \dots \text{前出}\textcircled{5} \end{aligned}$$

前出⑤を行列表示にすると、右のような式となる。

$$\begin{bmatrix} \alpha_{11} & \alpha_{12} \\ \alpha_{21} & \alpha_{22} \end{bmatrix} \begin{bmatrix} X_1 \\ X_2 \end{bmatrix} + \begin{bmatrix} Y_1 \\ Y_2 \end{bmatrix} = \begin{bmatrix} X_1 \\ X_2 \end{bmatrix} \quad \dots \textcircled{6}$$

ここで、投入係数の行列

$$\begin{bmatrix} \alpha_{11} & \alpha_{12} \\ \alpha_{21} & \alpha_{22} \end{bmatrix} = A$$

$$\text{最終需要の列ベクトル} \quad \begin{bmatrix} Y_1 \\ Y_2 \end{bmatrix} = Y$$

$$\text{生産額の列ベクトル} \quad \begin{bmatrix} X_1 \\ X_2 \end{bmatrix} = X \quad \text{とすれば、}$$

⑥式は、 $AX + Y = X$ $\cdots$ ⑥' となる。

これをXについて解くと、 $X - AX = Y$

$$(I - A)X = Y$$

$$\therefore X = (I - A)^{-1} Y \quad \cdots \text{⑦} \quad \text{となる。}$$

ここで、I は単位行列であり、

$$\begin{aligned} (I - A)^{-1} &= \left[\begin{bmatrix} 1 & 0 \\ 0 & 1 \end{bmatrix} - \begin{bmatrix} \alpha_{11} & \alpha_{12} \\ \alpha_{21} & \alpha_{22} \end{bmatrix} \right]^{-1} \\ &= \begin{bmatrix} 1 - \alpha_{11} & -\alpha_{12} \\ -\alpha_{21} & 1 - \alpha_{22} \end{bmatrix}^{-1} \\ &= \begin{bmatrix} \frac{1 - \alpha_{22}}{(1 - \alpha_{11})(1 - \alpha_{22}) - \alpha_{12} \cdot \alpha_{21}} & \frac{\alpha_{12}}{(1 - \alpha_{11})(1 - \alpha_{22}) - \alpha_{12} \cdot \alpha_{21}} \\ \frac{\alpha_{21}}{(1 - \alpha_{11})(1 - \alpha_{22}) - \alpha_{12} \cdot \alpha_{21}} & \frac{1 - \alpha_{11}}{(1 - \alpha_{11})(1 - \alpha_{22}) - \alpha_{12} \cdot \alpha_{21}} \end{bmatrix} \end{aligned}$$

と表現することができる。

これが逆行列係数と呼ばれるものである。一度計算しておくことにより、⑦式に従って、ある産業部門に対する最終需要Yが与えられた場合、各部門に直接・間接に必要な生産水準Xの計算が簡単になる。

したがって、逆行列係数の各要素を b_{ij} で表わし、

$$\text{⑦式を行列表示にすると、} \quad \begin{bmatrix} X_1 \\ X_2 \end{bmatrix} = \begin{bmatrix} b_{11} & b_{12} \\ b_{21} & b_{22} \end{bmatrix} \begin{bmatrix} Y_1 \\ Y_2 \end{bmatrix} \quad \text{となる。}$$

〈参考〉 逆行列の計算法

最終需要から逐次的に誘発される生産水準は、逆行列を級数展開することにより逐次近似的に求めることができる。

即ち、実数 α が、 $0 < \alpha < 1$ のとき、 $(1 - \alpha)$ の逆数は、

$$(1 - \alpha)^{-1} = \frac{1}{1 - \alpha} = 1 + \alpha + \alpha^2 + \alpha^3 + \cdots$$

このような論理に基づき $(I - A)$ の逆行列 $(I - A)^{-1}$ は、

$$(I - A)^{-1} = I + A + A^2 + A^3 + \cdots$$

したがって、この式の右边を一項ずつ計算していけば、その収束値としての逆行列が求められる。

ところで、最終需要Yによって誘発される生産額Xは、⑦式で示したように、

$$\begin{aligned} X &= (I - A)^{-1} Y = (I + A + A^2 + A^3 + \cdots) Y \\ &= Y + AY + A^2Y + A^3Y + \cdots \quad \cdots \text{⑦'} \end{aligned}$$

として表わされる。

この右边の項を経済的意味に即して説明すると、

- ・ Yは直接需要として $X_{(1)}$ の生産を誘発 $X_{(1)} = Y$
- ・ A Yは第一次派生需要として $X_{(1)}$ の生産を行うために必要となる原材料などである。

$$X_{(2)} = AX_{(1)} = AY$$

・同様に、 A^2Y は $X_{(2)}$ の生産を行うために必要な原材料などである。

$$X_{(3)} = AX_{(2)} = A^2Y$$

以下、派生需要が次々に展開されるが、その和は、
$$X = \sum_{k=1}^{\infty} X_{(k)}$$
である。

したがって、

$$\begin{aligned} X &= X_{(1)} + X_{(2)} + X_{(3)} + \cdots \\ &= (I - A)^{-1} Y \end{aligned} \quad \text{となる。}$$

最終需要 Y を満たすために必要な生産 X を、投入係数を介してその累積結果として求める計算法に対し、あらかじめ求められる逆行列係数は、波及効果の究極的乗数であることがわかる。

3 均衡産出高モデルとその種類

前述した⑦式 $X = (I - A)^{-1} Y$ は均衡産出高モデルと呼ばれ、最終需要 Y に逆行列係数を乗ずることで生産水準 X を簡単に求めることができるモデル式となっている。

これまでの仮設例では移輸入を含まない単純なモデルの例によったが、実際には、需要の一部は県外からの移輸入によって賄われるので、最終需要によってもたらされる波及効果が、すべて県内生産を誘発するのではなく、その一部は移輸入となって県外へ流出することになる。

この波及効果の県外への流出分をどのように把握するかにより、いくつかのモデルが考えられる。

〔1〕 $X = (I - A)^{-1} (Y - M)$ 型

第2-2図でみた産業連関表は移輸入を含まない封鎖経済の例によったが、実際の地域経済は移輸入を含む開放経済であり、他地域との取引は活発に行われている。したがって、第2-4図のように移輸入が計上される産業連関表となる。

移輸入を織り込むと⑤の需給バランス式は次のように表わされる。

$$\begin{aligned} \alpha_{11}X_1 + \alpha_{12}X_2 + Y_1 - M_1 &= X_1 \\ \alpha_{21}X_1 + \alpha_{22}X_2 + Y_2 - M_2 &= X_2 \quad \cdots \textcircled{8} \end{aligned}$$

ここで、移輸入ベクトルを $\begin{bmatrix} M_1 \\ M_2 \end{bmatrix} = M$ とし、

⑧式を行列及びベクトルで表わすと
これを X について解くと

$$AX + Y - M = X \quad \cdots \textcircled{9}$$

$$X - AX = Y - M$$

$$(I - A)X = Y - M$$

$$\therefore X = (I - A)^{-1} (Y - M) \quad \cdots \textcircled{10} \quad \text{となる。}$$

このモデルは、最終需要 Y とともに移輸入額 M を外生的に与えれば、県内生産額 X を求めることができることを意味している。このモデルの逆行列は⑦式と同じ $(I - A)^{-1}$ 型であるが、最終需要と移輸入とが外生的に与えられるという点で、 $X = (I - A)^{-1} Y$ 型と異なる。ところで、本来、移輸入は県内の生産活動に大きく依存しており、内生的に決定されるべきものである。この⑩式は事後的に求めなければならない移輸入の水準を事前に決定しなければならないという不合理性を有しているといえる。

第2-4図 産業連関表(仮設例2)

	産業1	産業2	最終需要	移輸入	生産額
産業1	x_{11}	x_{12}	Y_1	ΔM_1	X_1
産業2	x_{21}	x_{22}	Y_2	ΔM_2	X_2
粗付加価値	V_1	V_2			
生産額	X_1	X_2			

〔2〕 $X = (I - A + \hat{M})^{-1} Y$ 型

移輸入は県内の各産業の生産水準により誘発される性格のものであり、内生的に決定されるという立場に立って、部門別の移輸入係数を定義してモデルを展開したものが、次に示すものである。

部門別移輸入係数を $m_i = \frac{M_i}{X_i}$ とし、 m_i を要素とする対角行列を $\hat{M} = \begin{bmatrix} m_1 & 0 \\ 0 & m_2 \end{bmatrix}$ とすれば、 $M = \hat{M}X$ となる。

これを⑨式に代入すれば

$$X = AX + Y - \hat{M}X$$

$$X - AX + \hat{M}X = Y$$

$$(I - A + \hat{M})X = Y$$

$$\therefore X = (I - A + \hat{M})^{-1} Y \quad \cdots \textcircled{11} \quad \text{となる。}$$

このモデルにも次のような問題がある。

第一に、移輸入額を該当する部門の生産額で除して移輸入係数を求め、移輸入係数が一定であるという仮定をとっている点である。つまり、この仮定では、移輸入品を消費するか、県産品を消費するかは消費部門によって差がなく、すべての消費部門について移輸入品の消費比率が一定であるという前提に立っており、その意味では現実の経済と異なる。

第二に、あらかじめ与えられた最終需要 Y には県産品のみではなく移輸入品も含まれており、しかも最終需要 Y に占める県産品と移輸入品が一定の割合で混合されているため、移輸出にも一定量の移輸入品が含まれ、移輸入品の再移輸出が生じる点である。これは、単なる通過取引は認めないという定義に反し、実態にも則さないことになる。

以上の理由から、従来多く使われてきたこのモデルは、現在ではほとんど使われず、次のモデルが多方面で使われている。

〔3〕 $X = [I - (I - \hat{M})A]^{-1} [(I - \hat{M})F + E]$ 型

上記2つのモデルの欠点を取り除くために、最終需要項目のうちの移輸出について特別の取扱いをしたのが、このモデルである。

このモデルは、最終需要を移輸出以外の需要項目 F と移輸出 E とに分けて需給バランスを設定したこと及び移輸入係数を移輸入額と県内需要額との比率に改め、移輸出には移輸入品を含まないようにしたものである。

すなわち、 $Y = F + E$ とし、これを⑨式に代入

すると、需給バランス式は右のように表わせる。 $AX + F + E - M = X \quad \cdots \textcircled{12}$

また、移輸入は移輸出を除く県内需要によってのみ誘発されるものと仮定している。

移輸入係数 m_i を $m_i = \frac{M_i}{(AX)_i + F_i}$ とし、 m_i を対角要素とする対角行列を $\hat{M}$ とすれば、

$$M = \hat{M}(AX + F) \quad \cdots \textcircled{13} \quad \text{と表わされる。}$$

これを需給バランス式⑫に代入すると、
となり、これを X について解くと、

$$AX + F + E - \hat{M}(AX + F) = X \quad \cdots \textcircled{12}'$$

$$X - AX + \hat{M}AX = F - \hat{M}F + E$$

$$(I - A + \hat{M}A)X = (I - \hat{M})F + E$$

$$[I - (I - \hat{M})A]X = (I - \hat{M})F + E$$

$$\therefore X = [I - (I - \hat{M})A]^{-1} [(I - \hat{M})F + E]$$

・・・⑭となる。

なお、移輸入係数の対角行列 $\hat{M}$ に対して、
 県産品自給率の対角行列 Γ は
 これを⑭式に代入すれば
 となり、⑮式が一般的に利用されている。

$$\Gamma = I - \hat{M} \quad \text{で表わされ、}$$

$$X = (I - \Gamma A)^{-1} (\Gamma F + E) \quad \text{・・・⑮}$$

ところで、⑮式の ΓA 、つまり、⑭式の $(I - \hat{M})A$
 は、移輸入品消費比率に部門差がないと仮定した場合の県
 産品投入係数を、また、⑮式の ΓF 、つまり、⑭式の $(I - \hat{M})F$ は、同じ仮定のもとでの県産品に対する県内最終
 需要を意味する。

このモデルは、移輸入係数の適用に際して移輸入品の消
 費割合は各部門とも一定であるという競争移輸入型として
 避けられない面があるものの、〔2〕のモデルに比べて移
 輸出を特別に取り扱うことにより、現実の姿をより正確に
 反映したものとなっている。

第2-5図 産業連関表(仮設例3)

	産業1	産業2	県内最終需要	移輸出	移輸入	生産額
産業1	x_{11}	x_{12}	F_1	E_1	ΔM_1	X_1
産業2	x_{21}	x_{22}	F_2	E_2	ΔM_2	X_2
粗付加価値	V_1	V_2				
生産額	X_1	X_2				

〔4〕 $X = (I - A^d)^{-1} Y^d$ 型

これまでの、県産品と移輸入品とが競合する競争移
 輸入型のモデルについて説明してきたが、ここでは、
 非競争移輸入型のモデルについて説明する。

非競争移輸入型の産業連関表を示すと第2-6図の
 ようになる。

第2-6図 産業連関表(仮設例4)

	産業1	産業2	最終需要	移輸入	生産額
県産分					
産業1	x_{11}^d	x_{12}^d	Y_1^d	—	X_1
産業2	x_{21}^d	x_{22}^d	Y_2^d	—	X_2
移輸入分					
産業1	x_{11}^m	x_{12}^m	Y_1^m	ΔM_1	—
産業2	x_{21}^m	x_{22}^m	Y_2^m	ΔM_2	—
粗付加価値	V_1	V_2			
生産額	X_1	X_2			

需給バランス式が県産品分と移輸入品分について二つ成り立つことになる。

投入係数をそれぞれ

$$a_{ij}^d = \frac{x_{ij}^d}{X_j} \quad a_{ij}^m = \frac{x_{ij}^m}{X_j} \quad \text{とすれば、}$$

県産品分についてのバランス式は、

$$A^d X + Y^d = X \quad \text{・・・⑯}$$

移輸入品分については、

$$A^m X + Y^m = M \quad \text{・・・⑰} \quad \text{となる。}$$

この⑯と⑰式が非競争移輸入型の基本式であるが、非競争移輸入型のモデルでは通常⑯式が用いられる。

$$X - A^d X = Y^d$$

$$(I - A^d) X = Y^d$$

$$\therefore X = (I - A^d)^{-1} Y^d$$

となり、県内の生産水準は、県産品に対する最終需要 Y^d を与えれば、逆行列 $(I - A^d)^{-1}$ を介して決定されることを意味している。

非競争移輸入型の産業連関表は、県産品分と移輸入品分を産業部門ごとに分割して作成することから、その長所として、県産品分と移輸入品分の投入割合が各部門によって異なるという経済の実態を反映するような分析に適していることがあげられる。しかし、その反対に部門別・投入品目別に県産品分、移輸入品分を分割して作成することは極めて困難であるため、この表を作成する例はあまりない。

4 産業の機能分析

各産業の生産活動は、最終需要及び最終需要から誘発される中間需要を満たすために行われており、究極的には、最終需要を充足するための生産水準に決定されると考えられる。産業の生産波及構造の実態分析は、逆行列係数の機能を利用して、最終需要と生産、粗付加価値、移輸入及び従業者などについてその関係を明らかにするものである。

以下では、 $(I - \Gamma A)^{-1}$ の逆行列係数を用いて説明する。

(1) 最終需要と生産

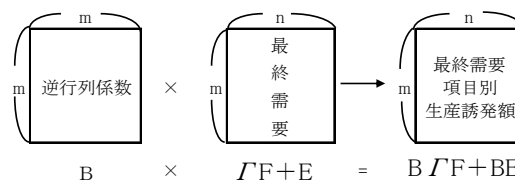
ア 生産誘発額

各産業部門の生産額が、どの最終需要項目によってどれだけ誘発されたものであるのか、その内訳を示したものが最終需要項目別生産誘発額である。

前述した均衡産出高モデル⑮式 $X = (I - \Gamma A)^{-1}(\Gamma F + E)$ の $(I - \Gamma A)^{-1}$ の逆行列係数を B とすると、この逆行列係数 B に最終需要ベクトルを最終需要項目別に乘じることで、それぞれの最終需要によって誘発される生産額を求めることができる。

(注) 最終需要ベクトルのうち、県産品に対する県内最終需要 ΓF の F の内訳は、①家計外消費支出、②民間消費支出、③一般政府消費支出、④県内総固定資本形成（公的・民間）、⑤在庫純増である。

これを各ベクトルの要素について図式化すると右のようになる。



イ 生産誘発係数

最終需要項目別生産誘発額を、それぞれ対応する最終需要項目の合計額で除したものが、最終需要項目別生産誘発係数である。これは、項目別の最終需要一単位が各産業の生産をどの程度誘発するかを示している。

$$\text{生産誘発係数} = \frac{\text{最終需要項目別生産誘発額}}{\text{対応する最終需要項目の合計}}$$

ウ 生産誘発依存度

産業部門ごとに、最終需要項目別生産誘発額の項目別構成比を求めたものが、最終需要項目別生産誘発依存度である。各産業部門の生産額が、どの最終需要項目によってどれだけ誘発されたのか、そのウェイトを示している。

$$\text{生産誘発依存度} = \frac{\text{最終需要項目別生産誘発額}}{\text{各産業部門の生産誘発額合計（行計）}}$$

(2)最終需要と粗付加価値

ア 粗付加価値誘発額

各産業部門の生産額は、中間投入額と粗付加価値額とで構成されている。また、前述したように、生産は最終需要によって誘発されるものであるので、その一部である粗付加価値も同様に最終需要によって誘発されるものと考えることができる。最終需要によって直接・間接に誘発された粗付加価値が、どの最終需要項目によってどれだけ誘発されたものであるのか、その内訳を示したものが最終需要項目別粗付加価値誘発額である。

これは、最終需要項目別生産誘発額に、該当する各産業部門の粗付加価値率（粗付加価値額を生産額で除したもの）を乗ずることによって求めることができる。

ここで、粗付加価値率の対角行列を $\hat{V}$ とし、これを各ベクトルの要素について図式化すると右のようになる。

$$\begin{array}{c} \boxed{\begin{array}{c} \text{粗付加価値率} \\ \text{(対角行列)} \end{array}}_{\substack{m \\ \hat{V}}} \times \begin{array}{c} \boxed{\begin{array}{c} \text{最終需要} \\ \text{項目別} \\ \text{生産誘発額} \end{array}}_{\substack{n \\ B \Gamma F + BE}} \end{array} \rightarrow \begin{array}{c} \boxed{\begin{array}{c} \text{最終需要} \\ \text{項目別} \\ \text{粗付加価値} \\ \text{誘発額} \end{array}}_{\substack{n \\ \hat{V} B \Gamma F + \hat{V} BE}} \end{array}$$

また、上の関係式から、粗付加価値誘発額は、粗付加価値率の対角行列に逆行列を乗じた $\hat{V}B$ に最終需要を乗ずることでも求められることがわかる。

この $\hat{V}B$ について、部門（列）ごとに合計したものが総合粗付加価値係数と呼ばれ、各産業部門に一単位の最終需要が生じた場合の直接・間接に誘発される全産業部門における粗付加価値総額を表わす係数である。

イ 粗付加価値誘発係数

生産誘発係数と同様に、最終需要項目別粗付加価値誘発額をそれぞれ対応する最終需要項目の合計額で除したものが、最終需要項目別粗付加価値誘発係数である。

ウ 粗付加価値誘発依存度

生産誘発依存度と同様に、産業部門ごとに、最終需要項目別粗付加価値誘発額の項目別構成比を求めたものが、最終需要項目別粗付加価値誘発依存度である。

なお、最終需要項目別粗付加価値誘発係数及び同粗付加価値誘発依存度については、最終需要項目別生産誘発係数及び同生産誘発依存度と同様の方法で計算される。

(3)最終需要と移輸入

各産業部門は、需要を賄うために生産活動を行うが、そのすべてが県内産業の生産物、即ち県産品によって賄われるものではなく、一部は移輸入によって賄われる。

前述したように、生産は最終需要によって誘発されるものであるので、その生産を行うために直接・間接に必要なとされる移輸入品についても、最終需要によって誘発されるものと考えることができる。

最終需要一単位が誘発する移輸入額は、移輸入係数を介して計算される。

($I - \Gamma A$)⁻¹ 型では、移輸入係数を県内需要に対する移輸入の比率と定義したので、

移輸入係数は

$$m_i = \frac{M_i}{(AX)_i + F_i} \quad \text{となり、}$$

移輸入係数の対角行列を $\hat{M}$ とすれば、

移輸入額は、

$$M = \hat{M} (AX + F) \quad \cdots \textcircled{18} \quad \text{と表わされ、}$$

生産額は、

$$X = B (\Gamma F + E) \quad \cdots \textcircled{15} \quad \text{であるから、}$$

⑮式に⑮式を代入すると、

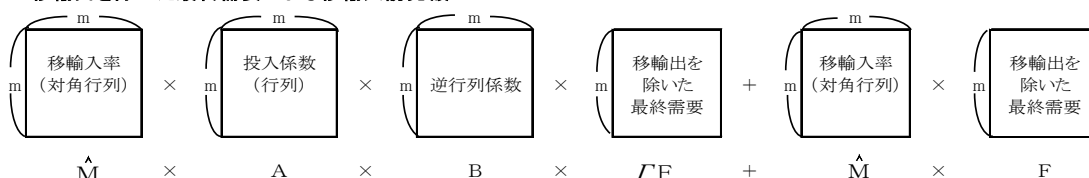
$$\begin{aligned} M &= \hat{M} A B \Gamma F + \hat{M} A B E + \hat{M} F \\ &= (\hat{M} A B \Gamma + \hat{M}) F + \hat{M} A B E \quad \cdots \textcircled{19} \end{aligned}$$

移輸入Mは、移輸出を除く最終需要Fにより誘発される $(\hat{M} A B \Gamma + \hat{M}) F$ と移輸出Eにより誘発される $\hat{M} A B E$ の二つで捉えられることがわかる。

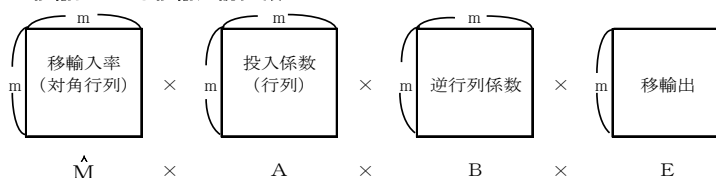
最終需要の各項目が、各産業部門の移輸入をどれだけ誘発したのか、その内訳を示したものが最終需要項目別移輸入誘発額である。上記の二つの係数 $(\hat{M} A B \Gamma + \hat{M})$ と $\hat{M} A B$ について、部門（列）ごとに合計したものが総合移輸入係数であり、各産業部門に一単位の最終需要が生じた場合の直接・間接に誘発される全産業部門における移輸入総額を表わす係数である。この二つの係数 $(\hat{M} A B \Gamma + \hat{M})$ と $\hat{M} A B$ にそれぞれ対応する最終需要ベクトルを乗ずれば、最終需要項目別移輸入誘発額を求めることができる。

これを図式化すると次のようになる。

移輸出を除いた最終需要による移輸入誘発額



移輸出による移輸入誘発額



なお、最終需要項目別移輸入誘発係数及び同移輸入誘発依存度については、最終需要項目別生産誘発係数及び同生産誘発依存度と同様の方法で計算される。

(4) 最終需要と従業者

生産額に対する従業者の割合を個別従業者係数と呼び、これは生産額一単位当たりの従業者比率を示している。

これを利用して、最終需要一単位が直接・間接に誘発する従業者数を求めることができる。

従業者数をLとすれば、個別従業者係数は

$$l_i = \frac{L_i}{X_i} \quad \text{となる。}$$

これを対角要素とする対角行列を $\hat{L}$ とおけば、

$$L = \hat{L} X \quad \text{となり、}$$

これに⑮式を代入すると、

$$L = \hat{L} [B(\Gamma F + E)] = \hat{L} B(\Gamma F + E) \quad \cdots \textcircled{20} \quad \text{となる。}$$

この⑳式の $\hat{L} B$ について、部門（列）ごとに合計したものが総合従業者係数と呼ばれ、各産業部門に一単位の最終需要が生じた場合の直接・間接に誘発される全産業部門における従業者数を表わす係数である。

また、⑳式からわかるように、最終需要項目別従業誘発者数は最終需要項目別生産誘発額に個別従業係数（対角行列）を乗じることも、また $\hat{L}B$ を最終需要に乘じることも求めることができる。

最終需要項目別従業誘発係数、同従業誘発依存度についても、前述した生産誘発係数、同依存度と同様な方法で計算される。

第3章 令和2年山梨県産業連関表作成の概要

第1節 基本方針

1 作成の基本方針

本県においては、産業連関表を昭和35年表及び昭和55年表からは5年ごとに、過去9回作成しており、今回の令和2年表で10回目の作成となる。

この令和2年表は、産業連関表の概念、定義、範囲などについて、国における「令和2年産業連関表作成基本要綱」に準拠しながら、次の方針に基づいて作成した。

(1)対象年次

令和2年(暦年)とする。

産業連関表に記録される生産活動及び取引の対象期間は、通常1月から12月までの1年間(暦年)である。

なお、国における産業連関表は、昭和30年表以来、西暦年の末尾に0と5のつく年を作成年次とし、1月から12月までを対象期間としている。

ただし、平成23年表については、重要な基礎資料となる経済センサス・活動調査の対象年次が平成23年で実施されたことにより、平成23年(2011年)表として作成・公表している。

本県でも、他の都道府県同様、国の作成年次に合わせて作成することとしている。

(2)対象範囲

山梨県全域とし、県内のすべての経済活動を対象とする。

(3)表の形式

地域内競争移輸入型とする。

表の形式は、需要を満たすために域外から移輸入される財貨・サービスの取扱い方をどうするか、地域の取扱い方をどうするかによって、その様式が異なってくる。

以下、移輸入の取扱い方及び地域の取扱い方の違いから異なる四つの表形式について説明する。

① 地域内競争移輸入型産業連関表

この型の表は、特定の一地域を対象として作成される産業連関表であり、地域内で生産された財貨・サービスと地域外から移輸入された財貨・サービスとを区別せず、相互に同じ行部門として取り扱われたものをいう。列部門とのバランスは、最終需要部門に移輸入額を一括してマイナス計上させることでとられている。

第3-1表は、この型の産業連関表を模式的に示したものである。

第3-1表
地域内競争移輸入型産業連関表(ひな型)

		中間需要		県内最終需要		移輸出	移輸入	生産額
		農業	工業	消費	投資			
中間投入	農業	10	20	80	0	20	△30	100
	工業	20	100	30	70	10	△30	200
粗付加価値		70	80					
生産額		100	200					

② 地域内非競争移輸入型産業連関表

この型の表は、地域内で生産された財貨・サービスと地域外から移輸入された財貨・サービスを区別し相互に別の行部門としてそれぞれの産出内訳を明らかにしたものである。

移輸入された財貨・サービスの品目内訳を示さず、移輸入品を単一の行部門として一括して計上する簡略型の非競争移輸入型の産業連関表もあるが、いずれの場合も取引の実態をより正確に表わすという利点がある反面、現実には、各産業部門では特定のものを除き、地域内生産品と移輸入品とをそれ程意識して使い分けていないため、推計のための資料を得ることが極めて困難であり、この型の産業連関表を作成する例は少ない。

第3-2表は、この型の産業連関表を模式的に示したものである。

第3-2表
地域内非競争移輸入型産業連関表(ひな型)

		中間需要		県内最終需要		移輸出	移輸入	生産額
		農業	工業	消費	投資			
中間投入	農業	6	14	60	0	20	—	100
	工業	15	85	30	60	10	—	200
	農業	4	6	20	0	—	△ 30	—
	工業	5	15	0	10	—	△ 30	—
粗付加価値		70	80					
生産額		100	200					

③ 地域間競争移輸入型産業連関表

この型の表は、同時に二つ以上の地域を対象にして地域相互間における経済取引を記録したものである。

④ 地域間非競争移輸入型産業連関表

この型の表は、地域間競争移輸入型での移輸入を仕入地域別、消費部門別にその内訳を表示するものである。

以上、四つの表形式があるが、非競争移輸入型の方が競争移輸入型より、また、地域間表の方が地域内表より、多くの統計情報を必要とすることから、県レベルでの作成は、地域内競争移輸入型産業連関表が主である。

(4) 価格評価

実際価格による生産者価格評価表とする。

産業連関表の取引基本表は、一年間に行われた財貨・サービスの取引実態を記録したものであり、個々の取引活動の大きさは、「金額」をもって示される。

各財貨には、それぞれに固有の数量単位があり、これによって各取引活動の大きさを計ることとすれば、価格のその時々の変化や地域差による影響が排除され、純粋に生産技術を媒介とした物量的な産業連関分析が可能となる。

しかし、サービスの多くは、固有の数量単位を持たず、また、財貨であっても、いくつかの細品目から構成される部門では、同一部門（行）に含まれる各品目が同一の単位を持つとは限らない。さらに、列部門については、投入される原材料などの種類が多様であり、同一の数量単位で計測することは不可能である。このため、取引基本表の作成に当たっては、「金額」を共通の尺度として、各取引活動の大きさを評価している。

産業連関表の取引額を金額表示する場合についても、価格の取扱い方により生産者実際価格表、生産者統一価格表、購入者実際価格表、購入者統一価格表の四つに分けられる。

以下、これらの相違について説明する。

① 生産者価格評価表と購入者価格評価表

生産者価格と購入者価格との相違は、流通経費、すなわち国内貨物運賃及び商業マージンが含まれているか、いないかの違いである。

すなわち、国の取引基本表は、生産者価格評価表と購入者価格評価表の両者が作成されているが、前者は個々の取引が生産者の「出荷価格」で記録され、購入者が入手するまでに要した国内貨物運賃及び商業マージンについては、購入側の部門が運輸業及び商業部門との交点に一括して計上する。

また、後者は、国内貨物運賃及び商業マージンを個々の取引額に含めて計上するものである。その結果、商業及び運輸業の行部門には「コスト商業」並びに旅客運賃額及び「コスト運賃」のみが計上され、商業・運輸マージンは計上されていないことになる。

本県では、表の利用目的（産業連関分析）に照らし、投入係数の安定性が考慮される生産者価格を採用することとしている。

第3－3表及び第3－4表は、生産者価格評価表及び購入者価格評価表の型を模式的に示したものである。

第3－3表 生産者価格評価表（ひな型）

	農 業	工 業	商業・運輸	最終需要	生 産 額
農 業	10	30	0	20	60
工 業	10	100	10	80	200
商業・運輸	5	20	2	25	52
粗付加価値	35	50	40		
生 産 額	60	200	52		

第3－4表 購入者価格評価表（ひな型）

	農 業	工 業	商業・運輸	最終需要	運賃マージン	生 産 額
農 業	10+2	30+5	0	20+5	△ 12	60
工 業	10+3	100+15	10+2	80+25	△ 40	200
商業・運輸	0	0	0	0	52	52
粗付加価値	35	50	40			
生 産 額	60	200	52			

② 統一価格評価表と実際価格評価表

同一財の同一量の取引でも、単に流通マージンの率の相違だけでなく、生産者の出荷価格が相違する場合も多い。これらは、時間的、地理的な需要状況や取引形態の違い、制度的な違いに起因する。そこで、例えば、電力単価が大口需要者用と一般家庭用とで異なるような場合、実際の取引価格によって評価し、実際の取引価格を忠実に反映したのが、実際価格評価表であり、実際の取引価格に関係なく同一財貨については統一価格で評価したのが、統一価格評価表である。

両者については一長一短があるが、本県では、国と同様、経済取引の実態を示すということなど総合的に判断して、実際価格表によることにした。

(5) 屑・副産物の取扱いについて

屑・副産物の取扱いはストーン方式（マイナス投入方式）とする。

産業連関分析では、一つの生産活動は一つの生産物しか生産しないことを仮定として分析を行うが、現実には、一つの生産活動によって複数の生産物が生産されている場合がある。これをどのように取り扱うかが問題となるが、ここで特に問題となるのは、屑・副産物の取扱い方である。

屑とは、主生産物に付随的に発生する生産物であるが、これを主生産物とする他の生産活動が存在しないものをいう。

副産物とは、主生産物の生産活動の結果、主生産物に付随的に発生する生産物で、かつ、その生産物を主生産物とする他の生産活動が存在するものをいう。

屑・副産物は、産業連関表が仮定する一生産物一生産活動に適合しないにもかかわらず、現実問題として

現われる以上、この取扱いが問題となる。この取扱い方として、四つの方法がある。

- ①ストーン方式（マイナス投入方式）
- ②トランスファー方式
- ③一括方式
- ④分離方式

現在作成されている産業連関表の多くは、①のストーン方式を採用しており、本県の産業連関表も、このストーン方式を採用している。

以下、次の設定例を用いて四つの方式について説明する。

（仮設例）

都市ガス部門…主生産物として都市ガスを 90 単位、副産物であるコークスを 10 単位生産（発生）する。
コークス部門…コークスを専門的に主生産物として 50 単位生産する。

① ストーン方式(マイナス投入方式)

都市ガス部門の副産物であるコークスの生産額（発生額）10 単位を、都市ガス部門の列とコークス部門の行との交点にマイナスで計上し、かつその産出内訳を需要部門ごとにプラスで計上する方式で、副産物であるコークスの生産額はその発生部門である都市ガス部門及びコークス部門のいずれの生産額にも計上されない。

ストーン方式(マイナス投入方式)

	都市ガス 部 門	コークス 部 門	他 部 門	生 産 額
都 市 ガ ス 部 門			90	90
コークス 部 門	△ 10		60 (50+10)	50
他 部 門	100	50		150
生 産 額	90	50	150	

この方式は提唱者の名を冠してストーン方式、あるいはマイナスで計上することからマイナス投入方式という。

分析の観点からは、コークスを発生する都市ガス部門に対する需要はコークス部門の生産活動を抑制し、またコークス部門に対する需要は都市ガス部門に波及しない点で実態に即している。

② トランスファー方式

副産物のコークスについての投入内訳は、主生産物の都市ガスと区別せず、都市ガス部門に含めて計上する。また、産出内訳は副産物のコークス 10 単位を、一度都市ガス部門からコークス部門へ産出させ、コークス部門から実際の需要部門に産出させる方式である。

トランスファー方式

	都市ガス 部 門	コークス 部 門	他 部 門	生 産 額
都 市 ガ ス 部 門		(10)	90	100
コークス 部 門			60 (10+50)	60
他 部 門	100	50		150
生 産 額	100	60	150	

この方式をトランスファー方式という。

分析上の観点からは、都市ガス部門（コークスを発生している部門）に対する需要は、コークス部門の生産を誘発しないが、コークス部門に対する需要は、コークスを副産物として発生する都市ガス部門の生産を誘発してしまうという実態に反する不都合な面が生ずる。

③ 一括方式

主生産物と副産物とを区別せず、副産物を発生させている部門から直接需要部門へ産出させる方式である。

副産物のコークスを都市ガス部門に属する生産物と考え、主生産物の都市ガスと副産物のコークスを区別せず合計して投入産出内訳を計上しようとするものである。

分析の観点からは、都市ガス部門における副産物としてのコークスが、コークス部門に何ら影響を及ぼさない点で非実態的な面がある。

一 括 方 式

	都市ガス 部 門	コークス 部 門	他 部 門	生 産 額
都 市 ガ ス 部 門			100 (10+90)	100 (10+90)
コ ー ク ス 部 門			50	50
他 部 門	100	50		150
生 産 額	100 (10+90)	50	150	

④ 分離方式

主生産物と副産物の生産額比によって投入内訳を主生産物と副産物とに分割し、副産物にかかわる分をコークス部門の投入産出額に計上する方式をいう。

分析の観点からは、都市ガス部門の主生産物である都市ガスと副産物であるコークスは、もともと一定比率で生産されるはずであるが、このような技術的な結合関係を無視しているという点で非実態的である。

分 離 方 式

	都市ガス 部 門	コークス 部 門	他 部 門	生 産 額
都 市 ガ ス 部 門			90	90
コ ー ク ス 部 門			60 (10+50)	60 (10+50)
他 部 門	90	60 (10+50)		150
生 産 額	90	60 (10+50)	150	

(6)部門分類

部門分類は、原則として生産活動ベース(アクティビティベース)とする。

中間需要及び中間投入を構成する部門（内生部門）の分類を部門分類と呼ぶ。

部門分類は、原則として財貨・サービスによって行う。ただし、列部門は、それを生産する生産活動単位によって行う。すなわち、生産活動を部門に分類する単位は、企業や事業所を分類の単位としてそれぞれの主たる活動（産業）によって分類するのではなく、ある企業や事業所が二つ以上の生産活動を行っている場合は、これらをそれぞれの生産活動に分けて分類する方法である。したがって、部門分類は、いわゆるアクティビティベース（生産技術の単位）の分類である。

具体的部門分類は後述の部門分類表のとおりであるが、本県における部門数は次のとおりである。

分 類	部門数(行×列)	備 考
基 本 分 類	445×391	非公表
統 合 小 分 類	188×188	} 公表
統 合 中 分 類	108×108	
統 合 大 分 類	37 × 37	
13 部 門 表	13 × 13	

(7)消費税の扱い

各取引価格については、消費税を含む、いわゆるグロス表示で計上する。

なお、消費税納税額については、平成2年表では、「営業余剰」に含めていたが、平成7年表からは「間接税」に含める扱いに変更した。

2 特殊な取扱いをする部門

(1) 商業部門と運輸部門

部門間の取引をそのまま忠実に示そうとすると、財貨のほとんどが取引の途中で商業及び運輸部門をとおることになり、かえって部門間の取引の実態がわからなくなってしまう。この欠点を避けるため、財貨の取引は供給部門と消費部門との間で直接行われ、商業部門は商業マージンに相当するサービスを消費部門に提供すると考え、消費部門が別途商業マージンを負担したものとして扱う。運輸業の場合は、商業部門と異なり財貨の買取りは行わないが、財貨の移動に伴いサービスを提供するという点で商業と同じであるので、商業部門と同様な特殊な扱いをする。

(2) コスト商業とコスト運賃

商業、運輸の両部門とも、財貨の取引に伴う流通マージン以外に、直接コストとしてこれを計上する場合がある。例えば、生産に関連して事業所内で原材料や半製品運搬に当たる営業トラックの運賃、引越荷物や廃土砂などのような商品と考えられないようなものにかかる輸送費用である。

(3) 帰属計算部門

帰属計算とは、市場では実際に取引が行われていないが、実質的には効用が発生し、これを享受している者が現に存在している場合、この効用を市場価格で評価して、その効用を発生させた部門の生産額として計上することをいう。その産出は、この効用を享受している部門の経費ないし消費として計上される。

この帰属計算の対象となる部門は次のとおりである。

- ① 金融仲介サービス
- ② 生命保険及び損害保険の保険サービス
- ④ 持家住宅及び給与住宅に係る住宅賃貸料

(4) 仮設部門

実際には産業としては存在しないか、または独立した部門とはみられないような財貨・サービスについて、産業連関表の作成上の便宜等を考慮して、これらの財貨・サービスをまとめて仮の部門として処理し、これらの財貨・サービスを投入した産業部門に仮の部門から産出するという扱いをしている部門がある。これらの部門を仮設部門と呼ぶ。

仮設部門として、①古紙、②鉄屑、③非鉄金属屑、④自家輸送（旅客自動車）、⑤自家輸送（貨物自動車）⑥事務用品がある。

(5) 使用者主義と所有者主義

物品賃貸業が扱う生産設備に係わる経常経費等の取扱いについては、「使用者主義」と「所有者主義」の二つの方法がある。

「使用者主義」がその生産設備を使用した部門にその経費等を計上するのに対し、「所有者主義」ではその生産設備を所有する部門にその経費等を計上するという考え方である。

昭和 60 年表までは、日本標準産業分類の「各種物品賃貸業」及び「産業用機械物品賃貸業」に相当する範囲は「使用者主義」により推計してきたが、平成 2 年表からは物品賃貸業を全て「所有者主義」で推計している。なお、「不動産賃貸業」及び「労働者派遣サービス」についても、所有者主義で推計している。

(6)政府活動

いわゆる政府の生産活動は、公的企業のように財貨・サービスの販売を主たる活動目的とする企業的な性格のものと、営利を目的としない生産活動に分けられる。

前者については、一般の商品生産活動と同様に扱っている。後者については、一般の生産活動のように売上高をもって生産活動としてとらえるのは妥当ではないため、原則として、経費総額をもって生産額とする。このうち、それぞれのサービスに対して支払われた料金相当額についてはその受益部門に計上し、残りの額は「一般政府消費支出」や「対家計民間非営利団体消費支出」に産出するものとした。

例えば、学校教育（国公立）の場合、授業料等に相当する額が「家計消費支出」への産出額となり、経費総額（県内生産額）と「家計消費支出」への産出額との差額が「一般政府消費支出」への産出額となる。

3 前回表(平成27年表)からの変更点

国の「令和 2 年（2020 年）産業連関表作成基本要綱」に準じて、経済構造の変化を的確に捉えるための見直しを行った。詳細は、国の「令和 2 年（2020 年）産業連関表作成基本要綱」第 4 章「令和 2 年（2020 年）産業連関表作成における課題の検討結果及び平成 27 年表との相違点等」を参照されたい。

部門分類の変更については、第 3 章の第 4 節 2 に記している。

第2節 作成作業経過

前述した、令和2年表作成に関する基本方針の決定に基づき、次のとおり、年度別作業計画を作成した。

<令和2（2020）年度>

- ・基本方針、作成計画の策定
- ・商品流通調査（製造業）の設計

<令和3（2021）年度>

- ・商品流通調査（製造業）の実施

<令和4（2022）年度>

- ・県内生産額の推計資料収集及び推計

<令和5（2023）年度>

- ・県内生産額の推計資料収集及び推計（継続）

<令和6（2024）年度>

- ・県内生産額の推計資料収集及び推計（継続）
- ・雇用者数、所得の推計

<令和7（2025）年度>

- ・雇用者数、所得の推計（継続）
- ・粗付加価値部門の推計
- ・最終需要部門の推計
- ・バランス調整作業
- ・基本表、各種係数表の作成
- ・報告書の作成、公表

第3節 部門の概念・定義・範囲及び推計方法

部門の概念・定義・範囲の詳細については、「令和2年(2020年)産業連関表」(総務省)総合解説書第8章を参照されたい。本県も国の部門概念・定義・範囲に準拠し、県内生産額を細品目分類の約3,300品目について、推計を行った。その後、国と同様の基本分類(行445×列391)でバランス調整を行い、統合小分類(188部門)、統合中分類(108部門)、統合大分類(37部門)、13部門表を作成した。

ここでは、統合小分類(188部門)による推計方法の概略を示すこととする。

1 内生部門

(1) 農林水産業

農業部門は、穀物、いも・豆類、野菜、果実、その他の食用作物、非食用作物、畜産、農業サービスからなる。なお、この部門は動植物の育成成長分、農家の自家消費分を含む。

林業部門は、育林、素材、特用林産物からなる。なお、育林については、造林用苗木、立木の成長分を含む。

漁業部門は、海面漁業、内水面漁業からなる。

コード	部 門 名	推計方法	推計に用いた資料
0111	穀類	収穫量の対全国比で全国CTを按分 品目別の粗生産額	作物統計調査 山梨県農業及び水産業生産額実績
0112	いも・豆類	収穫量の対全国比で全国CTを按分 品目別の粗生産額	作物統計調査 山梨県農業及び水産業生産額実績
0113	野菜	収穫量の対全国比で全国CTを按分 品目別の粗生産額	作物統計調査 山梨県農業及び水産業生産額実績
0114	果実	収穫量の対全国比で全国CTを按分 品目別の粗生産額	作物統計調査 山梨県農業及び水産業生産額実績
0115	その他の食用作物	収穫量の対全国比で全国CTを按分 品目別の粗生産額	作物統計調査 山梨県農業及び水産業生産額実績
0116	非食用作物	収穫量の対全国比で全国CTを按分 品目別の粗生産額	作物統計調査 花木等生産状況調査 山梨県農業及び水産業生産額実績
0121	畜産	生産量の対全国比で全国CTを按分 品目別の粗生産額	畜産統計 山梨県農業及び水産業生産額実績
0131	農業サービス	各種資料数値の対全国比で全国CTを按分	2020年農林業センサス 米穀の農産物検査結果 病虫害防除に関する情報 生産農業所得統計 畜産統計
0151	育林	生産量の対全国比で全国CTを按分 人工造林面積の対全国比で全国CTを按分	山梨県林業統計書 森林・林業統計要覧 第97次農林水産省統計表
0152	素材	生産量、産出額の対全国比で全国CTを按分	林業産出額 特用林産基礎資料
0153	特用林産物	生産量の対全国比で全国CTを按分	特用林産基礎資料
0171	海面漁業	本県に該当なし	
0172	内水面漁業	漁獲量の対全国比で全国CTを按分 品目別の生産額	内水面漁業生産統計調査 山梨県農業及び水産業生産額実績

(2) 鉱業

この部門は、石炭、原油・天然ガス、砂利・採石、その他の鉱物からなる。

コード	部 門 名	推計方法	推計に用いた資料
0611	石炭・原油・天然ガス	従業者数の対全国比で全国CTを按分	経済センサス活動調査
0621	砂利・採石	品目別の生産額	経済センサス組替集計結果
0629	その他の鉱物	従業者数の対全国比で全国CTを按分	経済センサス活動調査

(3) 製造業

この部門は、食肉から再生資源回収・加工処理までの製造品の生産活動を範囲とする。の中には、製造小売（パン、菓子、豆腐、家具等）の製造活動分、織物部門の製造業以外からの委託分も含めている。なお、他地域との受託生産活動における加工賃収入については、資料の制約上考慮しないこととした。

この部門の推計は、経済センサス組替集計結果の品目別の生産額を用いて推計している。

(4) 建設業

この部門は、住宅建築、非住宅建築、建設補修、公共事業、その他の土木建設からなる。

また、建設は、建設会社の所在地でなく建設活動を行っている現場に、生産額を計上する扱いとなっているため、移出入は概念上存在しない。

コード	部 門 名	推計方法	推計に用いた資料
4111	住宅建築	工事費予定額の対全国比で全国CTを按分	建築着工統計調査
4112	非住宅建築	工事費予定額の対全国比で全国CTを按分	建築着工統計調査
4121	建設補修	維持・修繕工事費を暦年変換	建設工事施工統計調査
4131	公共事業	事業費を暦年変換 公共表金額の対全国比で全国CTを按分 決算額の対全国比で全国CTを按分	道路統計年報 建設総合統計 都道府県決算状況調
4191	その他の土木建設	民間土木表金額の対全国比で全国CTを按分	建設総合統計

(5) 電気・ガス・水道

この部門は、電気、都市ガス、熱供給業、水道、廃棄物処理からなる。

コード	部 門 名	推計方法	推計に用いた資料
4611	電気	発電実績の対全国比で全国CTを按分	電力調査統計
4621	都市ガス	県民経済計算に準じた営業収入 県内平均従量料金×県内生産量	県民経済計算 ガス事業生産動態統計調査 簡易ガス事業者の料金改定状況
4622	熱供給業	本県に該当なし	
4711	水道	給水収益、その他営業収益、料金収入	地方公営企業年鑑 簡易水道事業年鑑
4811	廃棄物処理	処理及び維持管理費－組合分担金－委託費＋固定資本減耗 民営従業者数(補完推計)の対全国比で全国CTを按分	一般廃棄物処理実態調査 県民経済計算 経済センサス基礎調査

(6) 商業

この部門は、卸売及び小売からなる。この部門の生産額は、商業卸売マージン額及び商業小売マージン額である。

コード	部 門 名	推計方法	推計に用いた資料
5111	卸売	生産額の対全国比で全国CTを按分	経済センサス組替集計結果
5112	小売	生産額の対全国比で全国CTを按分	経済センサス組替集計結果

(7) 金融・保険

この部門は、金融及び保険からなる。なお、金融は本来の手数料収入のほか、FISIM 分を生産額としている。

コード	部 門 名	推計方法	推計に用いた資料
5311	金融	県民経済計算の関係指標の比率で按分	県民経済計算
5312	保険	県民経済計算の関係指標の比率で按分	県民経済計算

(8) 不動産

この部門は、不動産仲介及び賃貸、住宅賃貸料、住宅賃貸料(帰属家賃)からなる。

コード	部 門 名	推計方法	推計に用いた資料
5511	不動産仲介及び賃貸	従業者数(補完推計)の対全国比で全国CTを按分	経済センサス活動調査 県民経済計算
5521	住宅賃貸料	県民経済計算に準じた借家賃支払額	県民経済計算
5531	住宅賃貸料(帰属家賃)	県民経済計算に準じた帰属家賃支払額	県民経済計算

(9) 運輸

この部門は、鉄道旅客輸送、鉄道貨物輸送、道路旅客輸送、道路貨物輸送（自家輸送を除く。）、自家輸送（旅客自動車）、自家輸送（貨物自動車）、外洋輸送、沿海・内水面輸送、港湾運送、航空輸送、貨物利用運送、倉庫、こん包、その他の運輸附帯サービスからなる。

この部門は、財貨の移動に伴うサービスを提供することから運賃収入を生産額としている。

コード	部 門 名	推計方法	推計に用いた資料
5711	鉄道旅客輸送	県民経済計算に準じた産出額から推計	県民経済計算 旅客地域流動調査
5712	鉄道貨物輸送	県民経済計算に準じた産出額から推計	県民経済計算
5721	道路旅客輸送	輸送人員の対全国比で全国CTを按分 従業者数の対全国比で全国CTを按分	自動車輸送統計調査 経済センサス組替集計結果
5722	道路貨物輸送 （自家輸送を除く。）	従業者数の対全国比で全国CTを按分	経済センサス組替集計結果
5731	自家輸送（旅客自動車）	保有車両数の対全国比で全国CTを按分	（一財）自動車検査登録情報協会HP資料
5732	自家輸送（貨物自動車）	保有車両数の対全国比で全国CTを按分	（一財）自動車検査登録情報協会HP資料
5741	外洋輸送	本県に該当なし	
5742	沿海・内水面輸送	県民経済計算に準じた産出額から推計	県民経済計算
5743	港湾運送	本県に該当なし	
5751	航空輸送	本県に該当なし	
5761	貨物利用運送	従業者数の対全国比で全国CTを按分	経済センサス活動調査
5771	倉庫	入庫トン数、入庫高の対全国比で全国CTを按分 農業倉庫事業収益を暦年変換	倉庫統計季報 総合農協統計表
5781	こん包	従業者数の対全国比で全国CTを按分	経済センサス活動調査
5789	その他の運輸附帯サービス	営業収益、料金収入を暦年変換 従業者数の対全国比で全国CTを按分 自動車ターミナル数総計の対全国比で全国CTを按分	県民経済計算 県が出資している法人の経営状況説明書 経済センサス活動調査 交通関連統計資料集

(10) 情報通信

この部門は、郵便・信書便、通信、放送、情報サービス、インターネット附随サービス、映像・文字情報制作からなる。

コード	部 門 名	推計方法	推計に用いた資料
5791	郵便・信書便	全国郵便物数の増加比率で按分	引受郵便物等物数
5911	通信	県民経済計算に準じた産出額から推計	県民経済計算
5921	放送	受信料収入＋交付金収入 放送収入＋制作収入＋番組販売収入 従業者数の対全国比で全国CTを按分	県民経済計算 経済センサス活動調査
5931	情報サービス	従業者数の対全国比で全国CTを按分	経済センサス活動調査
5941	インターネット附随サービス	従業者数の対全国比で全国CTを按分	経済センサス活動調査
5951	映像・文字情報制作	従業者数の対全国比で全国CTを按分	経済センサス活動調査

(11) 公務

この部門は、公務（中央）及び公務（地方）からなる。これらは一般に政府サービス生産者として分類されているが、このうち教育、医療等非公務に格付けされる各部門を除いたものを範囲とする。

この部門は、その活動に要した人件費、物件費等の経費及び建物や社会資本の減耗分の総額をもって生産額としている。

コード	部 門 名	推計方法	推計に用いた資料
6111	公務（中央）	従業者数（補完推計）の対全国比で全国CTを按分	経済センサス基礎調査 県民経済計算
6112	公務（地方）	歳出決算の積算額の対全国比で全国CTを按分	地方財政統計年報

(12) サービス

この部門は、学校教育、社会教育・その他の教育、学術研究機関、企業内研究開発、医療、保健衛生、社会保険・社会福祉、介護、他に分類されない会員制団体、物品賃貸業（貸自動車業を除く。）、貸自動車業、広告、自動車整備、機械修理、その他の対事業所サービス、宿泊業、飲食サービス、洗濯・理容・美容・浴場業、娯楽サービス、その他の対個人サービスからなる。

コード	部 門 名	推計方法	推計に用いた資料
6311	学校教育	教育費総額(暦年変換)の対全国比で全国CTを按分 在園・児童・生徒・学生数の対全国比で全国CTを按分 生徒・学生数の対全国比で全国CTを按分	地方教育費調査 学校基本調査 学校給食実施状況調査
6312	社会教育・その他の教育	従業者数(補完推計)の対全国比で全国CTを按分	経済センサス活動調査 県民経済計算
6321	学術研究機関	従業者数の対全国比で全国CTを按分	経済センサス活動調査
6322	企業内研究開発	「製造業」従業者数(補完推計)の対全国比で全国CTを按分	経済センサス活動調査 県民経済計算
6411	医療	医療費の対全国比で全国CTを按分 収入金額の対全国比で全国CTを按分	医療費の動向調査 経済センサス活動調査
6421	保健衛生	従業者数(補完推計)の対全国比で全国CTを按分	経済センサス活動調査 県民経済計算
6431	社会保険・社会福祉	従業者数(補完推計)の対全国比で全国CTを按分 定員数の対全国比で全国CTを按分 従業者数の対全国比で全国CTを按分	経済センサス活動調査 県民経済計算 社会福祉施設等調査 経済センサス組替集計結果
6441	介護	費用額の対全国比で全国CTを按分	介護保険事業状況報告
6599	他に分類されない会員制団体	従業者数(補完推計)の対全国比で全国CTを按分	経済センサス活動調査 県民経済計算
6611 { 6799	物品賃貸業 { その他の対個人サービス	従業者数の対全国比で全国CTを按分	経済センサス活動調査

(13) 事務用品

この部門は、各産業部門が共通的に投入する文具、紙用品等のいわゆる消耗品を一括計上するための仮設部門であり、13 部門分類では、製造業の中に含まれる。

コード	部 門 名	推計方法	推計に用いた資料
6811	事務用品	従業者数の対全国比で全国CTを按分	経済センサス活動調査

(14) 分類不明

この部門は、他のいずれの部門にも属さない財貨・サービスの生産活動を範囲とする。

なお、本部門は他の列及び行部門の推計上の誤差の集積部分としての役割もある。

コード	部 門 名	推計方法	推計に用いた資料
6911	分類不明	県雇用表の全従業者数に対する「分類不明」の比率で推計	県雇用表

2 最終需要部門

(1) 家計外消費支出(列)

家計外消費支出は、いわゆる「企業消費」に該当し、交際費や接待費など企業その他の機関が支払う家計消費支出に類似する支出であり、福利厚生費、交際費及び接待費並びに出張費から実際に支払った運賃を除いた分(主として宿泊と日当)を範囲とする。列部門の家計外消費支出計と行部門の家計外消費支出計は一致する。最終需要部門では全産業での消費額が財別に計上されているのに対し、粗付加価値部門ではその支出額が産業別に計上されている。

<推計方法>

全国表の投入係数を用いて按分した各部門の粗付加価値部門の家計外消費支出(行)の合計値を、そのまま最終需要部門の家計外消費支出(列)の総計とし、これを全国表の家計外消費支出(列)の構成比で按分した。

(2) 家計消費支出

家計の財及びサービスに対する消費支出額から、同種の販売額(中古品と屑)を控除し、県外から受け取った現物贈与の純額を加算し、さらに居住者の県外消費を加算したものである。ここでいう消費支出は、土地、建物・構築物以外のものに対するすべての支出を指し、使用せずに残った物を含めた財の購入額のすべてを消費支出として計上する。

<推計方法>

品目別に消費支出額を推計し、全国表の商業マージン率、運輸マージン率を利用して、生産者価格に変換したものを一次試算値とした。その後、バランス調整の過程で適宜修正を行った。

(3) 対家計民間非営利団体消費支出

対家計民間非営利サービス生産者の生産額(生産活動に要する経常的コストに等しい)から他の部門に対するサービスの販売額(医療収入、授業料等)を差し引いたもの、つまり、対家計民間非営利団体の自己消費額に等しい。したがって、対家計民間非営利サービス生産者の生産額のうち他の部門に対する産出を除いたものである。

<推計方法>

全国表の需要比率を用いて按分した。

(4) 一般政府消費支出

政府サービス生産者の生産額(生産活動に要する経常的コストに等しい。)から、他の部門に対するサービスの販売額を差し引いたもの、つまり、中央・地方政府の自己消費額に等しい。

<推計方法>

全国表の需要比率を用いて按分した。

(5) 一般政府消費支出(社会資本減耗分)

政府サービス生産者の建物等の減耗分及び道路・ダム等の社会資本の減耗分を範囲とする。

<推計方法>

各列部門の資本減耗引当(社会資本等減耗分)を全国表の投入係数からもとめ、対応する行部門に計上した。

(6) 県内総固定資本形成(公的)

政府サービス生産者及び公的企業による県内における建物、機械、装置などの固定資産の取得(購入、固定資産の振替)である。

資本用役を提供する家畜については、成長増加分(固定資産振替額)を資本形成とする。また、果樹等についても同様に成長分を資本形成とする。

＜推計方法＞

各種決算書から部門ごとの資本形成額を推計し、全国表の固定資本マトリックス表を利用して推計した。

（７）県内総固定資本形成（民間）

県内総固定資本形成（公的）と同様の範囲とし、資本形成を行う主体が、産業（公的企業を除く）、対家計民間非営利サービス生産者及び家計とする。

＜推計方法＞

経済センサス組替集計結果の有形固定資産（土地を除く）取得額の対全国比をもとめ、全国表の固定資本マトリックス表に乗じた。

（８）在庫純増

この部門は、生産者製品在庫純増、半製品・仕掛品在庫純増、流通在庫純増、原材料在庫純増からなる。在庫純増とは、在庫の物量的増減を年間平均の市中価格で評価したものである。

＜推計方法＞

生産者製品及び半製品・仕掛品在庫純増については、経済センサス組替集計結果と全国表需要比率により、推計した。流通在庫純増については、県表の地域内需要額の対全国比をもとめ、全国表の流通在庫純増に乗じた。原材料在庫純増については、県表の中間需要額の対全国比をもとめ、全国表の原材料在庫純増に乗じた。

（９）移輸出・移輸入

県内居住者と非居住者間における財貨と非要素サービスの取引である。

＜推計方法＞

輸出及び移出については、商品流通調査の移輸出率及び貨物地域流動調査から推計し、それ以外は県表の地域内生産額の対全国比をもとめ、全国表の輸出（普通貿易）に乗じて推計した。

輸入（普通貿易）については、県内需要合計の対全国比で推計した。

輸入（特殊貿易、直接購入）については日本人出国者数の対全国比で推計した。

輸入（（控除）関税、（控除）輸入品商品税）は、全国表の需要比率から推計した。

移入については、商品流通調査の移入額及び貨物地域流動調査から推計し、最終的には行方向のバランス調整として推計した。

３ 粗付加価値部門

（１）家計外消費支出（行）

概念・定義等については、家計外消費支出（列）と同様である。

＜推計方法＞

全国表の投入係数を用いて、按分した。

（２）雇用者所得

雇用者所得とは、県内の民間及び政府等において雇用されている者に対して労働の報酬として支払われる現金、現物いっさいの所得である。具体的には、常用雇用者賃金、臨時・日雇雇用者賃金、役員俸給（役員賞与除く）、雇用主負担の社会保険料、退職年金及び退職一時金、現物給与、給与住宅差額家賃、社会保険に関する上積給付金、財産形成に関する費用が含まれる。雇用者所得は、従業者のうち有給役員、常用雇用者、臨時雇用者に対する所得を範囲とし、個人業主及び無休の家族従業者の所得は営業余剰に含める。

＜推計方法＞

次の式で推計したものを一次試算値とし、全体のバランスも考慮しながら確定した。

全国表の賃金 × 賃金修正率 × 地位別雇用者数

地位別雇用者数：雇用表で推計した有給役員、常用雇用者、臨時雇用者数

賃金修正率：毎月勤労統計、経済センサス組替集計結果等の一人当たりの賃金の対全国比

（３）営業余剰

粗付加価値から、家計外消費支出、雇用者所得、資本減耗引当、間接税（関税・輸入品商品税を除く。）、（控除）経常補助金を控除したものを範囲とし、調整項目的な役割が強い。営業余剰の内容は、各産業部門の営業利潤、支払利子等からなる。なお、個人業主や無給の家族従業者等の所得は雇用者所得ではなく、営業余剰に含まれる。

＜推計方法＞

全国表の投入係数を用いて、按分したものを一次試算値とし、雇用者所得の残差を配分した。

（４）資本減耗引当

固定資本の価値は生産過程において消耗されていくが、この価値の減耗分を補填するために引き当てられた費用で、減価償却費と資本偶発損を範囲とする。

＜推計方法＞

全国表の投入係数を用いて、按分したものを一次試算値とし、雇用者所得の残差を配分した。

（５）資本減耗引当（社会資本等減耗分）

一般政府の保有する「政府建物」及び道路、ダム等の「社会資本」について、その固定資本の価値の減耗分を補填するために引き当てられた費用であり、減価償却費と資本偶発損を範囲とする。

＜推計方法＞

全国表の投入係数を用いて、按分したものを一次試算値とし、雇用者所得の残差を配分した。

（６）間接税（関税・輸入品商品税を除く。）

間接税は、財貨・サービスの生産、販売、購入または使用に関して課せられる租税及び税外負担で、税法上損金算入が認められていて、所得とはならず、しかもその負担が最終購入者へ転嫁されることが予定されているものである。

平成元年から導入された消費税は、平成２年表では本部門ではなく「営業余剰」に含まれていたが、平成７年表以降、本部門に含まれる。

＜推計方法＞

全国表の投入係数を用いて、按分した。

（７）（控除）経常補助金

経常補助金は、産業振興を図る、あるいは製品の市場価格を低める等の政府の政策目的によって、政府サービスの生産者から産業に対して一方的に給付され、受給者の側において収入として処理される経常的交付金である。公的企業の営業損失を補うためになされる政府からの操入れも経常補助金に含まれる。なお、食料管理特別会計の一般会計からの操入れは経常補助金とみなす。

＜推計方法＞

全国表の投入係数を用いて、按分した。

第4節 部門分類表

1 基本分類及び統合分類

(1) 内生部門

基本分類（行445部門×列391部門）			統合小分類（188部門）		統合中分類（108部門）		統合大分類（37部門）	
分類コード		部 門 名	分類コード	部 門 名	分類コード	部 門 名	分類コード	部 門 名
列部門	行部門							
0111 -01		米	0111	穀類	011	耕種農業	01	農林漁業
	0111 -011	米						
	0111 -012	稲わら						
0111 -02	0111 -021	麦類						
0112 -01	0112 -011	いも類	0112	いも・豆類				
0112 -02	0112 -021	豆類						
0113 -01	0113 -011	野菜	0113	野菜				
0114 -01	0114 -011	果実	0114	果実				
0115 -01	0115 -011	砂糖原料作物	0115	その他の食用作物				
0115 -02	0115 -021	飲料用作物						
0115 -09	0115 -099	その他の食用耕種作物						
0116 -01	0116 -011	飼料作物	0116	非食用作物				
0116 -02	0116 -021	種苗						
0116 -03	0116 -031	花き・花木類						
0116 -09		その他の非食用耕種作物						
	0116 -091	葉たばこ						
	0116 -092	生ゴム(輸入)						
	0116 -093	綿花(輸入)						
	0116 -099	他に分類されない非食用耕種作物						
0121 -01		酪農	0121	畜産	012	畜産		
	0121 -011	生乳						
	0121 -019	その他の酪農生産物						
0121 -02	0121 -021	肉用牛						
0121 -03	0121 -031	豚						
0121 -04	0121 -041	鶏卵						
0121 -05	0121 -051	肉鶏						
0121 -09	0121 -099	その他の畜産						
0131 -01	0131 -011	農業サービス	0131	農業サービス	013	農業サービス		
0151 -01	0151 -011	育林	0151	育林	015	林業		
0152 -01	0152 -011	素材	0152	素材				
0153 -01	0153 -011	特用林産物(狩猟業を含む。)	0153	特用林産物				
0171 -01	0171 -011	海面漁業	0171	海面漁業	017	漁業		
0171 -02	0171 -021	海面養殖業						
	0172 -001	内水面漁業・養殖業	0172	内水面漁業				
0172 -01		内水面漁業						
0172 -02		内水面養殖業						
0611 -01		石炭・原油・天然ガス	0611	石炭・原油・天然ガス	061	石炭・原油・天然ガス	06	鉱業
	0611 -011	石炭						
	0611 -012	原油						
	0611 -013	天然ガス						
0621 -01	0621 -011	砂利・採石	0621	砂利・採石	062	その他の鉱業		
0629 -09		その他の鉱物	0629	その他の鉱物				
	0629 -091	鉄鉱石						
	0629 -092	非鉄金属鉱物						
	0629 -093	石灰石						
	0629 -094	窯業原料鉱物(石灰石を除く。)						
	0629 -099	他に分類されない鉱物						
1111 -01	1111 -011	食肉	1111	畜産食料品	111	食料品	11	飲食料品
1111 -02	1111 -021	酪農品						
1111 -09	1111 -099	その他の畜産食料品						
1112 -01	1112 -011	冷凍魚介類	1112	水産食料品				
1112 -02	1112 -021	塩・干・くん製品						
1112 -03	1112 -031	水産びん・かん詰						
1112 -04	1112 -041	ねり製品						
1112 -09	1112 -099	その他の水産食料品						

基本分類（行445部門×列391部門）			統合小分類（188部門）		統合中分類（108部門）		統合大分類（37部門）	
分類コード		部 門 名	分類コード	部 門 名	分類コード	部 門 名	分類コード	部 門 名
列部門	行部門							
1113 -01	1113 -011	精穀	1113	精穀・製粉	111	(続き) 食料品	11	(続き) 飲食料品
1113 -02	1113 -021	製粉						
1114 -01	1114 -011	めん類	1114	めん・パン・菓子類				
1114 -02	1114 -021	パン類						
1114 -03	1114 -031	菓子類						
1115 -01	1115 -011	農産保存食料品	1115	農産保存食料品				
1116 -01	1116 -011	砂糖	1116	砂糖・油脂・調味料類				
1116 -02	1116 -021	でん粉						
1116 -03	1116 -031	ぶどう糖・水あめ・異性化糖						
1116 -04		動植物油脂						
	1116 -041	植物油脂						
	1116 -042	動物油脂						
	1116 -043	加工油脂						
	1116 -044	植物原油かす						
1116 -05	1116 -051	調味料						
1119 -01	1119 -011	冷凍調理食品	1119	その他の食料品				
1119 -02	1119 -021	レトルト食品						
1119 -03	1119 -031	そう菜・すし・弁当						
1119 -09	1119 -099	その他の食料品						
1121 -01	1121 -011	清酒	1121	酒類	112	飲料		
1121 -02	1121 -021	ビール類						
1121 -03	1121 -031	ウイスキー類						
1121 -09	1121 -099	その他の酒類						
1129 -01	1129 -011	茶・コーヒー	1129	その他の飲料				
1129 -02	1129 -021	清涼飲料						
1129 -03	1129 -031	製氷						
1131 -01	1131 -011	飼料	1131	飼料・有機質肥料(別掲を除く。)	113	飼料・有機質肥料(別掲を除く。)		
1131 -02	1131 -021	有機質肥料(別掲を除く。)						
1141 -01	1141 -011	たばこ	1141	たばこ	114	たばこ		
1511 -01	1511 -011	紡績糸	1511	紡績糸	151	繊維工業製品	15	繊維製品
1512 -01	1512 -011	綿・スフ織物(合繊短繊維織物を含む。)	1512	織物				
1512 -02	1512 -021	絹・人絹織物(合繊長繊維織物を含む。)						
1512 -09	1512 -099	その他の織物						
1513 -01	1513 -011	ニット生地	1513	ニット生地				
1514 -01	1514 -011	染色整理	1514	染色整理				
1519 -09	1519 -099	その他の繊維工業製品	1519	その他の繊維工業製品				
1521 -01	1521 -011	織物製衣服	1521	織物製・ニット製衣服	152	衣服・その他の繊維既製品		
1521 -02	1521 -021	ニット製衣服						
1522 -09	1522 -099	その他の衣服・身の回り品	1522	その他の衣服・身の回り品				
1529 -01	1529 -011	寝具	1529	その他の繊維既製品				
1529 -02	1529 -021	じゅうたん・床敷物						
1529 -09	1529 -099	その他の繊維既製品						
1611 -01	1611 -011	製材	1611	木材	161	木材・木製品	16	パルプ・紙・木製品
1611 -02	1611 -021	合板・集成材						
1611 -03	1611 -031	木材チップ						
1619 -09	1619 -099	その他の木製品	1619	その他の木製品				
1621 -01	1621 -011	木製家具	1621	家具・装備品	162	家具・装備品		
1621 -02	1621 -021	金属製家具						
1621 -03	1621 -031	木製建具						
1621 -09	1621 -099	その他の家具・装備品						
1631 -01	1631 -011	パルプ	1631	パルプ	163	パルプ・紙・板紙・加工紙		
	1631 -021P	古紙						
1632 -01	1632 -011	洋紙・和紙	1632	紙・板紙				
1632 -02	1632 -021	板紙						
1633 -01	1633 -011	段ボール	1633	加工紙				
1633 -02	1633 -021	塗工紙・建設用加工紙						
1641 -01	1641 -011	段ボール箱	1641	紙製容器	164	紙加工品		
1641 -09	1641 -099	その他の紙製容器						
1649 -01	1649 -011	紙製衛生材料・用品	1649	その他の紙加工品				
1649 -09	1649 -099	その他のパルプ・紙・紙加工品						
1911 -01	1911 -011	印刷・製版・製本	1911	印刷・製版・製本	191	印刷・製版・製本	39	その他の製造工業製品(1/3)
2011 -01	2011 -011	化学肥料	2011	化学肥料	201	化学肥料	20	化学製品
2021 -01	2021 -011	ソーダ工業製品	2021	ソーダ工業製品	202	無機化学工業製品		

基本分類（行445部門×列391部門）			統合小分類（188部門）		統合中分類（108部門）		統合大分類（37部門）	
分類コード		部 門 名	分類コード	部 門 名	分類コード	部 門 名	分類コード	部 門 名
列部門	行部門							
2029 -01	2029 -011	無機顔料	2029	その他の無機化学工業製品	202	(続き)無機化学工業製品	20	(続き)化学製品
2029 -02	2029 -021	圧縮ガス・液化ガス						
2029 -03		塩						
	2029 -031	原塩						
	2029 -032	塩						
2029 -09	2029 -099	その他の無機化学工業製品						
2031 -01	2031 -011	石油化学基礎製品	2031	石油化学系基礎製品	203	石油化学系基礎製品		
2031 -02	2031 -021	石油化学系芳香族製品						
2041 -01	2041 -011	脂肪族中間物	2041	脂肪族中間物・環式中間物・合成染料・有機顔料	204	有機化学工業製品(石油化学系基礎製品・合成樹脂を除く。)		
2041 -02	2041 -021	環式中間物・合成染料・有機顔料						
2042 -01	2042 -011	合成ゴム	2042	合成ゴム				
2049 -01	2049 -011	メタン誘導品	2049	その他の有機化学工業製品				
2049 -02	2049 -021	可塑剤						
2049 -09	2049 -099	その他の有機化学工業製品						
2051 -01	2051 -011	熱硬化性樹脂	2051	合成樹脂	205	合成樹脂		
2051 -02	2051 -021	熱可塑性樹脂						
2051 -03	2051 -031	高機能性樹脂						
2051 -09	2051 -099	その他の合成樹脂						
2061 -01	2061 -011	化学繊維	2061	化学繊維	206	化学繊維		
2071 -01	2071 -011	医薬品	2071	医薬品	207	医薬品		
2081 -01		油脂加工製品・界面活性剤	2081	油脂加工製品・界面活性剤	208	化学最終製品(医薬品を除く。)		
	2081 -011	油脂加工製品						
	2081 -012	石けん・合成洗剤						
	2081 -013	界面活性剤(石けん・合成洗剤を除く。)						
2082 -01	2082 -011	化粧品・歯磨	2082	化粧品・歯磨	2083	塗料・印刷インキ		
2083 -01	2083 -011	塗料	2083	塗料・印刷インキ				
2083 -02	2083 -021	印刷インキ						
2084 -01	2084 -011	農薬	2084	農薬				
2089 -01	2089 -011	ゼラチン・接着剤	2089	その他の化学最終製品				
2089 -02	2089 -021	写真感光材料						
2089 -09		その他の化学最終製品						
	2089 -091	触媒						
	2089 -099	他に分類されない化学最終製品						
2111 -01		石油製品	2111	石油製品	211	石油製品	21	石油・石炭製品
	2111 -011	ガソリン						
	2111 -012	ジェット燃料油						
	2111 -013	灯油						
	2111 -014	軽油						
	2111 -015	A重油						
	2111 -016	B重油・C重油						
	2111 -017	ナフサ						
	2111 -018	液化石油ガス						
	2111 -019	その他の石油製品						
2121 -01		石炭製品	2121	石炭製品	212	石炭製品		
	2121 -011	コークス						
	2121 -019	その他の石炭製品						
2121 -02	2121 -021	舗装材料						

基本分類（行445部門×列391部門）			統合小分類（188部門）		統合中分類（108部門）		統合大分類（37部門）	
分類コード		部 門 名	分類コード	部 門 名	分類コード	部 門 名	分類コード	部 門 名
列部門	行部門							
2211 -01		プラスチック製品	2211	プラスチック製品	221	プラスチック製品	22	プラスチック・ゴム製品
	2211 -011	プラスチックフィルム・シート						
	2211 -012	プラスチック板・管・棒						
	2211 -013	プラスチック発泡製品						
	2211 -014	工業用プラスチック製品						
	2211 -015	強化プラスチック製品						
	2211 -016	プラスチック製容器						
	2211 -017	プラスチック製日用雑貨・食卓用品						
	2211 -019	その他のプラスチック製品						
2221 -01	2221 -011	タイヤ・チューブ	2221	タイヤ・チューブ	222	ゴム製品		
2229 -09		その他のゴム製品	2229	その他のゴム製品				
	2229 -091	ゴム製・プラスチック製履物						
	2229 -099	他に分類されないゴム製品						
2311 -01	2311 -011	革製履物	2311	革製履物	231	なめし革・革製品・毛皮	39	その他の製造工業製品 (2/3)
2312 -01	2312 -011	なめし革・革製品・毛皮(革製履物を除く。)	2312	なめし革・革製品・毛皮(革製履物を除く。)				
2511 -01	2511 -011	板ガラス・安全ガラス	2511	ガラス・ガラス製品	251	ガラス・ガラス製品	25	窯業・土石製品
2511 -02	2511 -021	ガラス繊維・同製品						
2511 -09		その他のガラス製品						
	2511 -091	ガラス製加工素材						
	2511 -099	他に分類されないガラス製品						
2521 -01	2521 -011	セメント	2521	セメント・セメント製品	252	セメント・セメント製品		
2521 -02	2521 -021	生コンクリート						
2521 -03	2521 -031	セメント製品						
2531 -01		陶磁器	2531	陶磁器	253	陶磁器		
	2531 -011	建設用陶磁器						
	2531 -012	工業用陶磁器						
	2531 -013	日用陶磁器						
2591 -01	2591 -011	耐火物	2591	建設用土石製品	259	その他の窯業・土石製品		
2591 -09	2591 -099	その他の建設用土石製品						
2599 -01	2599 -011	炭素・黒鉛製品	2599	その他の窯業・土石製品				
2599 -02	2599 -021	研磨材						
2599 -09	2599 -099	その他の窯業・土石製品						
2611 -01	2611 -011	鉄鉄	2611	鉄鉄・粗鋼	261	鉄鉄・粗鋼	26	鉄鋼
2611 -02	2611 -021	フェロアロイ						
2611 -03	2611 -031	粗鋼(転炉)						
2611 -04	2611 -041	粗鋼(電気炉)						
	2612 -011P	鉄屑	2612	鉄屑				
2621 -01	2621 -011	熱間圧延鋼材	2621	熱間圧延鋼材	262	鋼材		
2622 -01	2622 -011	鋼管	2622	鋼管				
2623 -01	2623 -011	冷間仕上鋼材	2623	冷延・めっき鋼材				
2623 -02	2623 -021	めっき鋼材						
2631 -01	2631 -011	鋳鍛鋼	2631	鋳鍛造品(鉄)	263	鋳鍛造品(鉄)		
2631 -02	2631 -021	鋳鉄管						
2631 -03	2631 -031	鋳鉄品・鍛工品(鉄)						
2699 -01	2699 -011	鉄鋼シャースリット業	2699	その他の鉄鋼製品	269	その他の鉄鋼製品		
2699 -09	2699 -099	その他の鉄鋼製品						
2711 -01	2711 -011	銅	2711	非鉄金属製錬・精製	271	非鉄金属製錬・精製	27	非鉄金属
2711 -02	2711 -021	鉛・亜鉛(再生を含む。)						
2711 -03	2711 -031	アルミニウム(再生を含む。)						
2711 -09	2711 -099	その他の非鉄金属地金						
	2712 -011P	非鉄金属屑	2712	非鉄金属屑				
2721 -01	2721 -011	電線・ケーブル	2721	電線・ケーブル	272	非鉄金属加工製品		
2721 -02	2721 -021	光ファイバケーブル						
2729 -01	2729 -011	伸銅品	2729	その他の非鉄金属製品				
2729 -02	2729 -021	アルミ圧延製品						
2729 -03	2729 -031	非鉄金属素形材						
2729 -04	2729 -041	核燃料						
2729 -09	2729 -099	その他の非鉄金属製品						

基本分類（行445部門×列391部門）			統合小分類（188部門）		統合中分類（108部門）		統合大分類（37部門）					
分類コード		部 門 名	分類コード	部 門 名	分類コード	部 門 名	分類コード	部 門 名				
列部門	行部門											
2811 -01	2811 -011	建設用金属製品	2811	建設用金属製品	281	建設用・建築用金属製品	28	金属製品				
2812 -01	2812 -011	建築用金属製品	2812	建築用金属製品								
2891 -01	2891 -011	ガス・石油機器・暖房・調理装置	2891	ガス・石油機器・暖房・調理装	289	その他の金属製品						
2899 -01	2899 -011	ボルト・ナット・リベット・スプリング	2899	その他の金属製品								
2899 -02	2899 -021	金属製容器・製缶板金製品										
2899 -03		配管工事附属品・粉末や金製品・道具類										
	2899 -031	配管工事附属品										
	2899 -032	粉末や金製品										
	2899 -033	刃物・道具類										
2899 -09	2899 -099	その他の金属製品										
2911 -01	2911 -011	ボイラ	2911	ボイラ・原動機	291	はん用機械	29	はん用機械				
2911 -02	2911 -021	タービン										
2911 -03	2911 -031	原動機										
2912 -01	2912 -011	ポンプ・圧縮機							2912	ポンプ・圧縮機		
2913 -01	2913 -011	運搬機械	2913	運搬機械								
2914 -01	2914 -011	冷凍機・温湿調整装置	2914	冷凍機・温湿調整装置								
2919 -01	2919 -011	ベアリング	2919	その他のはん用機械								
2919 -09	2919 -099	その他のはん用機械										
3011 -01	3011 -011	農業用機械							3011	農業用機械	301	生産用機械
3012 -01	3012 -011	建設・鉱山機械	3012	建設・鉱山機械								
3013 -01	3013 -011	繊維機械	3013	繊維機械								
3014 -01	3014 -011	生活関連産業用機械	3014	生活関連産業用機械								
3015 -01	3015 -011	化学機械	3015	基礎素材産業用機械								
3015 -02	3015 -021	鋳造装置・プラスチック加工機械										
3016 -01	3016 -011	金属工作機械	3016	金属加工機械								
3016 -02	3016 -021	金属加工機械										
3016 -03	3016 -031	機械工具										
3017 -01	3017 -011	半導体製造装置	3017	半導体製造装置								
3019 -01	3019 -011	金型	3019	その他の生産用機械								
3019 -02	3019 -021	真空装置・真空機器										
3019 -03	3019 -031	ロボット										
3019 -09	3019 -099	その他の生産用機械										
3111 -01	3111 -011	複写機			3111	事務用機械	311	業務用機械	31	業務用機械		
3111 -09	3111 -099	その他の事務用機械										
3112 -01	3112 -011	サービス用・娯楽用機器	3112	サービス用・娯楽用機器								
3113 -01	3113 -011	計測機器	3113	計測機器								
3114 -01	3114 -011	医療用機械器具	3114	医療用機械器具								
3115 -01	3115 -011	光学機械・レンズ	3115	光学機械・レンズ								
3116 -01	3116 -011	武器	3116	武器								
3211 -01	3211 -011	半導体素子	3211	電子デバイス	321	電子デバイス					32	電子部品
3211 -02	3211 -021	集積回路										
3211 -03	3211 -031	液晶パネル										
3211 -04	3211 -041	フラットパネル・電子管										
3299 -01	3299 -011	記録メディア	3299	その他の電子部品	329	その他の電子部品						
3299 -02	3299 -021	電子回路										
3299 -09	3299 -099	その他の電子部品										
3311 -01		回転電気機械	3311	産業用電気機器	331	産業用電気機器	33	電気機械				
	3311 -011	発電機器										
	3311 -012	電動機										
3311 -02	3311 -021	変圧器・変成器										
3311 -03	3311 -031	開閉制御装置・配電盤										
3311 -04	3311 -041	配線器具										
3311 -05	3311 -051	内燃機関電装品										
3311 -09	3311 -099	その他の産業用電気機器										
3321 -01	3321 -011	民生用エアコンディショナ	3321	民生用電気機器	332	民生用電気機器						
3321 -02	3321 -021	民生用電気機器（エアコンを除く。）										
3331 -01	3331 -011	電子応用装置	3331	電子応用装置	333	電子応用装置・電気計測器						
3332 -01	3332 -011	電気計測器	3332	電気計測器								
3399 -01	3399 -011	電球類	3399	その他の電気機械	339	その他の電気機械						
3399 -02	3399 -021	電気照明器具										
3399 -03	3399 -031	電池										
3399 -09	3399 -099	その他の電気機械器具										

基本分類（行445部門×列391部門）			統合小分類（188部門）		統合中分類（108部門）		統合大分類（37部門）	
分類コード		部 門 名	分類コード	部 門 名	分類コード	部 門 名	分類コード	部 門 名
列部門	行部門							
3411 -01	3411 -011	有線電気通信機器	3411	通信機器	341	通信・映像・音響機器	34	情報通信機器
3411 -02	3411 -021	携帯電話機						
3411 -03	3411 -031	無線電気通信機器(携帯電話機を除く。)						
3411 -04	3411 -041	ラジオ・テレビ受信機						
3411 -09	3411 -099	その他の電気通信機器						
3412 -01	3412 -011	ビデオ機器・デジタルカメラ	3412	映像・音響機器				
3412 -02	3412 -021	電気音響機器						
3421 -01	3421 -011	パーソナルコンピュータ	3421	電子計算機・同附属装置	342	電子計算機・同附属装置		
3421 -02	3421 -021	電子計算機本体(パソコンを除く。)						
3421 -03	3421 -031	電子計算機附属装置						
3511 -01	3511 -011	乗用車(ハイブリッド車)	3511	乗用車	351	乗用車	35	輸送機械
3511 -02	3511 -021	乗用車(ハイブリッド車を除く。)						
3521 -01	3521 -011	トラック・バス・その他の自動車	3521	トラック・バス・その他の自動車	352	その他の自動車		
3522 -01	3522 -011	二輪自動車	3522	二輪自動車				
3531 -01	3531 -011	自動車用内燃機関	3531	自動車部品・同附属品	353	自動車部品・同附属品		
3531 -02	3531 -021	自動車部品						
3541 -01	3541 -011	鋼船	3541	船舶・同修理	354	船舶・同修理		
3541 -02	3541 -021	その他の船舶						
3541 -03	3541 -031	船用内燃機関						
3541 -10	3541 -101	船舶修理						
3591 -01	3591 -011	鉄道車両	3591	鉄道車両・同修理	359	その他の輸送機械・同修理		
3591 -10	3591 -101	鉄道車両修理						
3592 -01	3592 -011	航空機	3592	航空機・同修理				
3592 -10	3592 -101	航空機修理						
3599 -01	3599 -011	自転車	3599	その他の輸送機械				
3599 -09	3599 -099	その他の輸送機械						
3911 -01	3911 -011	がん具	3911	がん具・運動用品	391	その他の製造工業製品	39	その他の製造工業製品(3/3)
3911 -02	3911 -021	運動用品						
3919 -01	3919 -011	身辺細貨品	3919	その他の製造工業製品				
3919 -02	3919 -021	時計						
3919 -03	3919 -031	楽器						
3919 -04	3919 -041	筆記具・文具						
3919 -05	3919 -051	量・わら加工品						
3919 -06	3919 -061	情報記録物						
3919 -09	3919 -099	その他の製造工業製品						
3921 -01	3921 -011	再生資源回収・加工処理	3921	再生資源回収・加工処理	392	再生資源回収・加工処理		
4111 -01	4111 -011	住宅建築(木造)	4111	住宅建築	411	建築	41	建設
4111 -02	4111 -021	住宅建築(非木造)						
4112 -01	4112 -011	非住宅建築(木造)	4112	非住宅建築				
4112 -02	4112 -021	非住宅建築(非木造)						
4121 -01	4121 -011	建設補修	4121	建設補修	412	建設補修		
4131 -01	4131 -011	道路関係公共事業	4131	公共事業	413	公共事業		
4131 -02	4131 -021	河川・下水道・その他の公共事業						
4131 -03	4131 -031	農林関係公共事業						
4191 -01	4191 -011	鉄道軌道建設	4191	その他の土木建設	419	その他の土木建設		
4191 -02	4191 -021	電力施設建設						
4191 -03	4191 -031	電気通信施設建設						
4191 -09	4191 -099	その他の土木建設						
	4611 -001	電気	4611	電気	461	電気	46	電気・ガス・熱供給
4611 -01		電気(火力(バイオマス・廃棄物を含む。))						
4611 -02		電気(原子力)						
4611 -03		電気(水力、地熱、太陽光、風力等)						
4621 -01	4621 -011	都市ガス	4621	都市ガス	462	ガス・熱供給		
4622 -01	4622 -011	熱供給業	4622	熱供給業				
4711 -01	4711 -011	上水道・簡易水道	4711	水道	471	水道	47	水道
4711 -02	4711 -021	工業用水						
4711 -03	4711 -031	下水道★★						
4811 -01	4811 -011	廃棄物処理(公営)★★	4811	廃棄物処理	481	廃棄物処理	48	廃棄物処理
4811 -02	4811 -021	廃棄物処理						
5111 -01	5111 -011	卸売	5111	卸売	511	商業	51	商業
5112 -01	5112 -011	小売	5112	小売				
5311 -01		金融	5311	金融	531	金融・保険	53	金融・保険
	5311 -011	公的金融(FISIM)						
	5311 -012	民間金融(FISIM)						
	5311 -013	公的金融(手数料)						
	5311 -014	民間金融(手数料)						
5312 -01	5312 -011	生命保険	5312	保険				
5312 -02	5312 -021	損害保険						
5511 -01	5511 -011	不動産仲介・管理業	5511	不動産仲介及び賃貸	551	不動産仲介及び賃貸	55	不動産
5511 -02	5511 -021	不動産賃貸業						
5521 -01	5521 -011	住宅賃貸料	5521	住宅賃貸料	552	住宅賃貸料		
5531 -01	5531 -011	住宅賃貸料(帰属家賃)	5531	住宅賃貸料(帰属家賃)	553	住宅賃貸料(帰属家賃)		
5711 -01	5711 -011	鉄道旅客輸送	5711	鉄道旅客輸送	571	鉄道輸送	57	運輸・郵便
5712 -01	5712 -011	鉄道貨物輸送	5712	鉄道貨物輸送				
5721 -01	5721 -011	バス	5721	道路旅客輸送	572	道路輸送(自家輸送を除く。)		
5721 -02	5721 -021	ハイヤー・タクシー						
5722 -01	5722 -011	道路貨物輸送(自家輸送を除く。)	5722	道路貨物輸送(自家輸送を除く。)				

基本分類（行445部門×列391部門）			統合小分類（188部門）		統合中分類（108部門）		統合大分類（37部門）	
分類コード		部 門 名	分類コード	部 門 名	分類コード	部 門 名	分類コード	部 門 名
列部門	行部門							
5731 -01P	5731 -011P	自家輸送(旅客自動車)	5731	自家輸送(旅客自動車)	573	自家輸送	57	(続き)運輸・郵便
5732 -01P	5732 -011P	自家輸送(貨物自動車)	5732	自家輸送(貨物自動車)				
5741 -01	5741 -011	外洋輸送	5741	外洋輸送	574	水運		
5742 -01		沿海・内水面輸送	5742	沿海・内水面輸送				
	5742 -011	沿海・内水面旅客輸送						
	5742 -012	沿海・内水面貨物輸送						
5743 -01	5743 -011	港湾運送	5743	港湾運送				
5751 -01		航空輸送	5751	航空輸送	575	航空輸送		
	5751 -011	国際航空輸送						
	5751 -012	国内航空旅客輸送						
	5751 -013	国内航空貨物輸送						
	5751 -014	航空機使用事業						
5761 -01	5761 -011	貨物利用運送	5761	貨物利用運送	576	貨物利用運送		
5771 -01	5771 -011	倉庫	5771	倉庫	577	倉庫		
5781 -01	5781 -011	こん包	5781	こん包	578	運輸附帯サービス		
5789 -01	5789 -011	道路輸送施設提供	5789	その他の運輸附帯サービス				
5789 -02	5789 -021	水運施設管理(国公営)★★						
5789 -03	5789 -031	水運施設管理						
5789 -04	5789 -041	水運附帯サービス						
5789 -05	5789 -051	航空施設管理(公営)★★						
5789 -06	5789 -061	航空施設管理						
5789 -07	5789 -071	航空附帯サービス						
5789 -09	5789 -099	旅行・その他の運輸附帯サービス						
5791 -01	5791 -011	郵便・信書便	5791	郵便・信書便	579	郵便・信書便		
5911 -01	5911 -011	固定電気通信	5911	通信	591	通信	59	情報通信
5911 -02	5911 -021	移動電気通信						
5911 -03	5911 -031	電気通信に附帯するサービス						
5921 -01	5921 -011	公共放送	5921	放送	592	放送		
5921 -02	5921 -021	民間放送						
5921 -03	5921 -031	有線放送						
5931 -01		情報サービス	5931	情報サービス	593	情報サービス		
	5931 -011	ソフトウェア業						
	5931 -012	情報処理・提供サービス						
5941 -01	5941 -011	インターネット附随サービス	5941	インターネット附随サービス	594	インターネット附随サービス		
5951 -01	5951 -011	映像・音声・文字情報制作(新聞・出版を除く。)	5951	映像・音声・文字情報制作	595	映像・音声・文字情報制作		
5951 -02	5951 -021	新聞						
5951 -03	5951 -031	出版						
6111 -01	6111 -011	公務(中央)★★	6111	公務(中央)	611	公務	61	公務
6112 -01	6112 -011	公務(地方)★★	6112	公務(地方)				
6311 -01	6311 -011	学校教育(国公立)★★	6311	学校教育	631	教育	63	教育・研究
6311 -02	6311 -021	学校教育(私立)★						
6311 -03	6311 -031	学校給食(国公立)★★						
6311 -04	6311 -041	学校給食(私立)★						
6312 -01	6312 -011	社会教育(国公立)★★	6312	社会教育・その他の教育				
6312 -02	6312 -021	社会教育(非営利)★						
6312 -03	6312 -031	その他の教育訓練機関(国公立)★★						
6312 -04	6312 -041	その他の教育訓練機関						
6321 -01	6321 -011	自然科学研究機関(国公立)★★	6321	学術研究機関	632	研究		
6321 -02	6321 -021	人文・社会科学研究機関(国公立)★★						
6321 -03	6321 -031	自然科学研究機関(非営利)★						
6321 -04	6321 -041	人文・社会科学研究機関(非営利)★						
6321 -05	6321 -051	自然科学研究機関						
6321 -06	6321 -061	人文・社会科学研究機関						
6322 -01	6322 -011	企業内研究開発	6322	企業内研究開発				
6411 -01	6411 -011	医療(病院)	6411	医療	641	医療	64	医療・福祉
6411 -02	6411 -021	医療(一般診療所)						
6411 -03	6411 -031	医療(歯科診療)						
6411 -04	6411 -041	医療(調剤)						
6411 -05	6411 -051	医療(その他の医療サービス)						
6421 -01	6421 -011	保健衛生(国公立)★★	6421	保健衛生	642	保健衛生		
6421 -02	6421 -021	保健衛生						
6431 -01	6431 -011	社会保険事業★★	6431	社会保険・社会福祉	643	社会保険・社会福祉		
6431 -02	6431 -021	社会福祉(国公立)★★						
6431 -03	6431 -031	社会福祉(非営利)★						
6431 -04	6431 -041	社会福祉						
6431 -05	6431 -051	保育所						
6441 -01	6441 -011	介護(施設サービス)	6441	介護	644	介護		
6441 -02	6441 -021	介護(施設サービスを除く。)						
6599 -01	6599 -011	会員制企業団体	6599	他に分類されない会員制団体	659	他に分類されない会員制団体	65	他に分類されない会員制団体
6599 -02	6599 -021	対家計民間非営利団体(別掲を除く。)						
6611 -01		物品賃貸業(貸自動車を除く。)	6611	物品賃貸業(貸自動車を除く。)	661	物品賃貸サービス	66	対事業所サービス
	6611 -011	産業用機械器具(建設機械器具を除く。)						
	6611 -012	建設機械器具賃貸業						
	6611 -013	電子計算機・関連機器賃貸業						
	6611 -014	事務用機械器具(電算機等を除く。)						
	6611 -015	スポーツ・娯楽用品・その他の物品賃貸業						
6612 -01	6612 -011	貸自動車業	6612	貸自動車業				

基本分類（行445部門×列391部門）			統合小分類（188部門）		統合中分類（108部門）		統合大分類（37部門）	
分類コード		部 門 名	分類コード	部 門 名	分類コード	部 門 名	分類コード	部 門 名
列部門	行部門							
6621 -01		広告	6621	広告	662	広告	66	(続き) 対事業所サービス
	6621 -011	テレビ・ラジオ広告						
	6621 -012	新聞・雑誌・その他の広告						
6631 -10	6631 -101	自動車整備	6631	自動車整備	663	自動車整備・機械修理		
6632 -10	6632 -101	機械修理	6632	機械修理				
6699 -01	6699 -011	法務・財務・会計サービス	6699	その他の対事業所サービス	669	その他の対事業所サービス		
6699 -02	6699 -021	土木建築サービス						
6699 -03	6699 -031	労働者派遣サービス						
6699 -04	6699 -041	建物サービス						
6699 -05	6699 -051	警備業						
6699 -06	6699 -061	と畜場(公営)★★						
6699 -07	6699 -071	と畜場						
6699 -09	6699 -099	その他の対事業所サービス						
6711 -01	6711 -011	宿泊業	6711	宿泊業	671	宿泊業	67	対個人サービス
6721 -01	6721 -011	飲食店	6721	飲食サービス	672	飲食サービス		
6721 -02	6721 -021	持ち帰り・配達飲食サービス						
6731 -01	6731 -011	洗濯業	6731	洗濯・理容・美容・浴場業	673	洗濯・理容・美容・浴場業		
6731 -02	6731 -021	理容業						
6731 -03	6731 -031	美容業						
6731 -04	6731 -041	浴場業						
6731 -09	6731 -099	その他の洗濯・理容・美容・浴場業						
6741 -01	6741 -011	映画館	6741	娯楽サービス	674	娯楽サービス		
6741 -02	6741 -021	興行場(映画館を除く。）・興行団						
6741 -03	6741 -031	競輪・競馬等の競走場・競技団						
6741 -04	6741 -041	スポーツ施設提供業・公園・遊園地						
6741 -05	6741 -051	遊戯場・その他の娯楽						
6751 -01	6751 -011	獣医業	6751	獣医業	675	獣医業		
6799 -01	6799 -011	写真業	6799	その他の対個人サービス	679	その他の対個人サービス		
6799 -02	6799 -021	冠婚葬祭業						
6799 -03	6799 -031	個人教授業						
6799 -04	6799 -041	各種修理業(別掲を除く。)						
6799 -09	6799 -099	その他の対個人サービス						
6811 -00P	6811 -000P	事務用品	6811	事務用品	681	事務用品	68	事務用品
6911 -00	6911 -000	分類不明	6911	分類不明	691	分類不明	69	分類不明
7000 -00	7000 -000	内生部門計	7000	内生部門計	700	内生部門計	70	内生部門計

(2) 最終需要部門

基本分類			統合小分類		統合中分類		統合大分類	
分類コード		部 門 名	分類コード	部 門 名	分類コード	部 門 名	分類コード	部 門 名
列部門	行部門							
7111 -00		家計外消費支出(列)	7111	家計外消費支出(列)	711	家計外消費支出(列)	71	家計外消費支出(列)
7211 -00		家計消費支出	7211	家計消費支出	721	民間消費支出	72	民間消費支出
7212 -00		対家計民間非営利団体消費支出	7212	対家計民間非営利団体消費支出				
7311 -01		中央政府集合の消費支出	7311	一般政府消費支出	731	一般政府消費支出	73	一般政府消費支出
7311 -02		地方政府集合の消費支出						
7311 -03		中央政府個別の消費支出						
7311 -04		地方政府個別の消費支出						
7321 -01		中央政府集合の消費支出(社会資本等減耗分)						
7321 -02		地方政府集合の消費支出(社会資本等減耗分)	7321	一般政府消費支出(社会資本等減耗分)	732	一般政府消費支出(社会資本等減耗分)		
7321 -03		中央政府個別の消費支出(社会資本等減耗分)						
7321 -04		地方政府個別の消費支出(社会資本等減耗分)						
7411 -00		県内総固定資本形成(公的)	7411	県内総固定資本形成(公的)	741	県内総固定資本形成(公的)	74	県内総固定資本形成(公的)
7511 -00		県内総固定資本形成(民間)	7511	県内総固定資本形成(民間)	751	県内総固定資本形成(民間)	75	県内総固定資本形成(民間)
7611 -01		生産者製品在庫純増	7611	在庫純増	761	在庫純増	76	在庫純増
7611 -02		半製品・仕掛品在庫純増						
7611 -03		流通在庫純増						
7611 -04		原材料在庫純増						
7800 -00		県内最終需要計	7800	国内最終需要計	780	国内最終需要計	78	国内最終需要計
7900 -00		県内需要合計	7900	県内需要合計	790	県内需要合計	79	県内需要合計
8011 -01		輸出(普通貿易)	8011	輸出	801	輸出	80	輸出
8011 -02		輸出(特殊貿易)						
8012 -00		輸出(直接購入)						
8110 -00		移出	8110	移出	811	移出	811	移出
8120 -00		移輸出計	8120	移輸出計	812	移輸出計	812	移輸出計
8200 -00		最終需要計	8200	最終需要計	820	最終需要計	82	最終需要計
8300 -00		需要合計	8300	需要合計	830	需要合計	83	需要合計
8411 -01		(控除)輸入(普通貿易)	8411	(控除)輸入	841	(控除)輸入	84	(控除)輸入
8411 -02		(控除)輸入(特殊貿易)						
8412 -00		(控除)輸入(直接購入)						
8511 -00		(控除)関税	8511	(控除)関税	851	(控除)関税	85	(控除)関税
8611 -00		(控除)輸入品商品税	8611	(控除)輸入品商品税	861	(控除)輸入品商品税	86	(控除)輸入品商品税
8710 -00		(控除)移入	8710	(控除)移入	871	(控除)移入	871	(控除)移入
8720 -00		(控除)移輸入計	8720	(控除)移輸入計	872	(控除)移輸入計	872	(控除)移輸入計
8800 -00		最終需要部門計	8800	最終需要部門計	880	最終需要部門計	88	最終需要部門計
9700 -00		県内生産額	9700	県内生産額	970	県内生産額	97	県内生産額

(3) 粗付加価値部門

基本分類			統合小分類		統合中分類		統合大分類	
分類コード		部 門 名	分類コード	部 門 名	分類コード	部 門 名	分類コード	部 門 名
列部門	行部門							
	7111 -001	宿泊・日当	7111	家計外消費支出(行)	711	家計外消費支出(行)	71	家計外消費支出(行)
	7111 -002	交際費						
	7111 -003	福利厚生費						
	9111 -000	賃金・俸給	9111	賃金・俸給	911	雇用者所得	91	雇用者所得
	9112 -000	社会保険料(雇用主負担)	9112	社会保険料(雇用主負担)				
	9113 -000	その他の給与及び手当	9113	その他の給与及び手当				
	9211 -000	営業余剰	9211	営業余剰	921	営業余剰	92	営業余剰
	9311 -000	資本減耗引当	9311	資本減耗引当	931	資本減耗引当	93	資本減耗引当
	9321 -000	資本減耗引当(社会資本等減耗分)	9321	資本減耗引当(社会資本等減耗分)	932	資本減耗引当(社会資本等減耗分)		
	9411 -000	間接税(関税・輸入品商品税を除く。)	9411	間接税(関税・輸入品商品税を除く。)	941	間接税(関税・輸入品商品税を除く。)	94	間接税(関税・輸入品商品税を除く。)
	9511 -000	(控除)経常補助金	9511	(控除)経常補助金	951	(控除)経常補助金	95	(控除)経常補助金
	9600 -000	粗付加価値部門計	9600	粗付加価値部門計	960	粗付加価値部門計	96	粗付加価値部門計
	9700 -000	県内生産額	9700	県内生産額	970	県内生産額	97	県内生産額

(参考) 3 部門分類、13 部門分類及び統合大分類

統合大分類		13部門分類		3部門分類	
分類 コード	部門名	分類 コード	部 門 名	分類 コード	部 門 名
01	農林漁業	01	農林漁業	01	第1次産業
06	鉱業	02	鉱業	02	第2次産業
11	飲食料品	03	製造業		
15	繊維製品				
16	パルプ・紙・木製品				
20	化学製品				
21	石油・石炭製品				
22	プラスチック・ゴム製品				
25	窯業・土石製品				
26	鉄鋼				
27	非鉄金属				
28	金属製品				
29	はん用機械				
30	生産用機械				
31	業務用機械				
32	電子部品				
33	電気機械				
34	情報通信機器				
35	輸送機械				
39	その他の製造工業製品				
68	事務用品				
41	建設	04	建設	03	第3次産業
46	電気・ガス・熱供給	05	電気・ガス・水道		
47	水道				
51	商業	06	商業		
53	金融・保険	07	金融・保険		
55	不動産	08	不動産		
57	運輸・郵便	09	運輸・郵便		
59	情報通信	10	情報通信		
61	公務	11	公務		
48	廃棄物処理	12	サービス		
63	教育・研究				
64	医療・福祉				
65	他に分類されない会員制団体				
66	対事業所サービス				
67	対個人サービス				
69	分類不明	13	分類不明		
70	内生部門計	70	内生部門計	70	内生部門計

2 平成27年(2015年)産業連関表－令和2年(2020年)産業連関表 部門分類対照表
(1) 統合小分類(188部門)

平成27年表	対応関係	令和2年表	変更内容
0111 穀類		0111 穀類	
0112 いも・豆類		0112 いも・豆類	
0113 野菜		0113 野菜	
0114 果実		0114 果実	
0115 その他の食用作物		0115 その他の食用作物	
0116 非食用作物		0116 非食用作物	
0121 畜産	一部新6751へ	0121 畜産	分割
0131 農業サービス		0131 農業サービス	
0151 育林		0151 育林	
0152 素材		0152 素材	
0153 特用林産物	一部新6111、6112へ	0153 特用林産物	分割
0171 海面漁業		0171 海面漁業	
0172 内水面漁業		0172 内水面漁業	
0611 石炭・原油・天然ガス		0611 石炭・原油・天然ガス	
0621 砂利・砕石		0621 砂利・採石	分割・名称変更
0629 その他の鉱物	一部新2599へ	0629 その他の鉱物	
1111 畜産食料品	一部新6699へ	1111 畜産食料品	分割
1112 水産食料品		1112 水産食料品	
1113 精穀・製粉		1113 精穀・製粉	
1114 めん・パン・菓子類		1114 めん・パン・菓子類	
1115 農産保存食料品		1115 農産保存食料品	
1116 砂糖・油脂・調味料類		1116 砂糖・油脂・調味料類	
1119 その他の食料品		1119 その他の食料品	
1121 酒類		1121 酒類	
1129 その他の飲料		1129 その他の飲料	
1131 飼料・有機質肥料(別掲を除く。)		1131 飼料・有機質肥料(別掲を除く。)	
1141 たばこ		1141 たばこ	
1511 紡績糸		1511 紡績糸	
1512 織物		1512 織物	
1513 ニット生地		1513 ニット生地	
1514 染色整理		1514 染色整理	
1519 その他の繊維工業製品		1519 その他の繊維工業製品	
1521 織物製・ニット製衣服		1521 織物製・ニット製衣服	
1522 その他の衣服・身の回り品		1522 その他の衣服・身の回り品	
1529 その他の繊維既製品		1529 その他の繊維既製品	

平成27年表	対応関係	令和2年表	変更内容
1611 木材		1611 木材	
1619 その他の木製品		1619 その他の木製品	
1621 家具・装備品		1621 家具・装備品	
1631 パルプ		1631 パルプ	
1632 紙・板紙		1632 紙・板紙	
1633 加工紙		1633 加工紙	
1641 紙製容器		1641 紙製容器	
1649 その他の紙加工品		1649 その他の紙加工品	
1911 印刷・製版・製本		1911 印刷・製版・製本	
2011 化学肥料		2011 化学肥料	
2021 ソーダ工業製品		2021 ソーダ工業製品	
2029 その他の無機化学工業製品		2029 その他の無機化学工業製品	
2031 石油化学系基礎製品		2031 石油化学系基礎製品	
2041 脂肪族中間物・環式中間物・合成染料・有機顔料		2041 脂肪族中間物・環式中間物・合成染料・有機顔料	
2042 合成ゴム		2042 合成ゴム	
2049 その他の有機化学工業製品		2049 その他の有機化学工業製品	
2051 合成樹脂		2051 合成樹脂	
2061 化学繊維		2061 化学繊維	
2071 医薬品		2071 医薬品	
2081 油脂加工製品・界面活性剤		2081 油脂加工製品・界面活性剤	
2082 化粧品・歯磨		2082 化粧品・歯磨	
2083 塗料・印刷インキ		2083 塗料・印刷インキ	
2084 農薬		2084 農薬	
2089 その他の化学最終製品		2089 その他の化学最終製品	
2111 石油製品		2111 石油製品	
2121 石炭製品		2121 石炭製品	
2211 プラスチック製品		2211 プラスチック製品	
2221 タイヤ・チューブ		2221 タイヤ・チューブ	
2229 その他のゴム製品		2229 その他のゴム製品	
2311 革製履物		2311 革製履物	
2312 なめし革・革製品・毛皮(革製履物を除く。)		2312 なめし革・革製品・毛皮(革製履物を除く。)	
2511 ガラス・ガラス製品		2511 ガラス・ガラス製品	
2521 セメント・セメント製品		2521 セメント・セメント製品	
2531 陶磁器		2531 陶磁器	
2591 建設用土石製品		2591 建設用土石製品	
2599 その他の窯業・土石製品		2599 その他の窯業・土石製品	統合
2611 銑鉄・粗鋼	一部旧0621から	2611 銑鉄・粗鋼	
2612 鉄屑		2612 鉄屑	
2621 熱間圧延鋼材		2621 熱間圧延鋼材	
2622 鋼管		2622 鋼管	
2623 冷延・めっき鋼材		2623 冷延・めっき鋼材	
2631 鋳鍛造品(鉄)		2631 鋳鍛造品(鉄)	
2699 その他の鉄鋼製品		2699 その他の鉄鋼製品	

平成27年表	対応関係	令和2年表	変更内容
2711 非鉄金属製錬・精製		2711 非鉄金属製錬・精製	
2712 非鉄金属屑		2712 非鉄金属屑	
2721 電線・ケーブル		2721 電線・ケーブル	
2729 その他の非鉄金属製品		2729 その他の非鉄金属製品	
2811 建設用金属製品		2811 建設用金属製品	
2812 建築用金属製品		2812 建築用金属製品	
2891 ガス・石油機器・暖房・調理装置		2891 ガス・石油機器・暖房・調理装置	
2899 その他の金属製品		2899 その他の金属製品	
2911 ボイラ・原動機		2911 ボイラ・原動機	
2912 ポンプ・圧縮機		2912 ポンプ・圧縮機	
2913 運搬機械		2913 運搬機械	
2914 冷凍機・温湿調整装置		2914 冷凍機・温湿調整装置	
2919 その他のはん用機械		2919 その他のはん用機械	
3011 農業用機械		3011 農業用機械	
3012 建設・鉱山機械		3012 建設・鉱山機械	
3013 繊維機械		3013 繊維機械	
3014 生活関連産業用機械		3014 生活関連産業用機械	
3015 基礎素材産業用機械		3015 基礎素材産業用機械	
3016 金属加工機械		3016 金属加工機械	
3017 半導体製造装置		3017 半導体製造装置	
3019 その他の生産用機械		3019 その他の生産用機械	
3111 事務用機械		3111 事務用機械	
3112 サービス用・娯楽用機器		3112 サービス用・娯楽用機器	
3113 計測機器		3113 計測機器	
3114 医療用機械器具		3114 医療用機械器具	
3115 光学機械・レンズ		3115 光学機械・レンズ	
3116 武器		3116 武器	
3211 電子デバイス		3211 電子デバイス	
3299 その他の電子部品		3299 その他の電子部品	
3311 産業用電気機器		3311 産業用電気機器	
3321 民生用電気機器		3321 民生用電気機器	
3331 電子応用装置		3331 電子応用装置	
3332 電気計測器		3332 電気計測器	
3399 その他の電気機械		3399 その他の電気機械	
3411 通信機器		3411 通信機器	
3412 映像・音響機器		3412 映像・音響機器	
3421 電子計算機・同附属装置		3421 電子計算機・同附属装置	
3511 乗用車		3511 乗用車	
3521 トラック・バス・その他の自動車		3521 トラック・バス・その他の自動車	
3522 二輪自動車		3522 二輪自動車	
3531 自動車部品・同附属品		3531 自動車部品・同附属品	

平成27年表	対応関係	令和2年表	変更内容
3541 船舶・同修理		3541 船舶・同修理	名称変更
3591 鉄道車両・同修理		3591 鉄道車両・同修理	
3592 航空機・同修理		3592 航空機・同修理	
3599 その他の輸送機械		3599 その他の輸送機械	
3911 がん具・運動用品		3911 がん具・運動用品	
3919 その他の製造工業製品		3919 その他の製造工業製品	
3921 再生資源回収・加工処理		3921 再生資源回収・加工処理	
4111 住宅建築		4111 住宅建築	
4112 非住宅建築		4112 非住宅建築	
4121 建設補修		4121 建設補修	
4131 公共事業		4131 公共事業	
4191 その他の土木建設		4191 その他の土木建設	
4611 電力		4611 電気	
4621 都市ガス		4621 都市ガス	
4622 熱供給業		4622 熱供給業	
4711 水道		4711 水道	
4811 廃棄物処理		4811 廃棄物処理	
5111 卸売		5111 卸売	
5112 小売		5112 小売	
5311 金融		5311 金融	
5312 保険		5312 保険	
5511 不動産仲介及び賃貸		5511 不動産仲介及び賃貸	
5521 住宅賃貸料		5521 住宅賃貸料	
5531 住宅賃貸料(帰属家賃)		5531 住宅賃貸料(帰属家賃)	
5711 鉄道旅客輸送		5711 鉄道旅客輸送	
5712 鉄道貨物輸送		5712 鉄道貨物輸送	
5721 道路旅客輸送		5721 道路旅客輸送	
5722 道路貨物輸送(自家輸送を除く。)		5722 道路貨物輸送(自家輸送を除く。)	
5731 自家輸送(旅客自動車)		5731 自家輸送(旅客自動車)	
5732 自家輸送(貨物自動車)		5732 自家輸送(貨物自動車)	
5741 外洋輸送		5741 外洋輸送	
5742 沿海・内水面輸送		5742 沿海・内水面輸送	
5743 港湾運送		5743 港湾運送	
5751 航空輸送		5751 航空輸送	
5761 貨物利用運送		5761 貨物利用運送	
5771 倉庫		5771 倉庫	
5781 こん包		5781 こん包	
5789 その他の運輸附帯サービス		5789 その他の運輸附帯サービス	

平成27年表	対応関係	令和2年表	変更内容
5791 郵便・信書便		5791 郵便・信書便	
5911 通信		5911 通信	統合
5921 放送		5921 放送	内容変更
5931 情報サービス		5931 情報サービス	
5941 インターネット附随サービス		5941 インターネット附随サービス	分割
5951 映像・音声・文字情報制作	一部旧0151、0152から	5951 映像・音声・文字情報制作	内容変更
6111 公務(中央)		6111 公務(中央)	統合
6112 公務(地方)		6112 公務(地方)	統合
6311 学校教育		6311 学校教育	
6312 社会教育・その他の教育		6312 社会教育・その他の教育	
6321 学術研究機関		6321 学術研究機関	
6322 企業内研究開発		6322 企業内研究開発	
6411 医療		6411 医療	
6421 保健衛生		6421 保健衛生	
6431 社会保険・社会福祉		6431 社会保険・社会福祉	
6441 介護		6441 介護	
6599 他に分類されない会員制団体		6599 他に分類されない会員制団体	
6611 物品賃貸業(貸自動車業を除く。)		6611 物品賃貸業(貸自動車業を除く。)	内容変更
6612 貸自動車業		6612 貸自動車業	内容変更
6621 広告		6621 広告	
6631 自動車整備		6631 自動車整備	
6632 機械修理		6632 機械修理	
6699 その他の対事業所サービス		6699 その他の対事業所サービス	統合
6711 宿泊業	一部旧1111から	6711 宿泊業	
6721 飲食サービス		6721 飲食サービス	
6731 洗濯・理容・美容・浴場業		6731 洗濯・理容・美容・浴場業	
6741 娯楽サービス	一部旧0131から	6741 娯楽サービス	内容変更
		6751 獣医業	新設
6799 その他の対個人サービス		6799 その他の対個人サービス	
6811 事務用品		6811 事務用品	
6911 分類不明		6911 分類不明	

(注1) 「対応関係」欄の矢印の線種は、以下の観点から区別している。

実線 → :平成27年表における分類の内容の大部分を引き継いでいる場合、再編された場合又は分割された場合

点線 ----> :平成27年表における分類の内容の一部が移動した場合

(注2) 「平成27年表」欄の区切り線は、平成27年表の統合中分類による分類の範囲を表す。

(注3) 「令和2年表」欄の区切り線は、令和2年表の統合中分類による分類の範囲を表す。

(2) 統合中分類(108 部門)

平成27年表	対応関係	令和2年表	変更内容
011 耕種農業	一部新675へ → 一部新611へ	011 耕種農業	分割
012 畜産		012 畜産	
013 農業サービス		013 農業サービス	
015 林業		015 林業	
017 漁業		017 漁業	
061 石炭・原油・天然ガス	→ 一部新669へ	061 石炭・原油・天然ガス	分割
062 その他の鉱業		062 その他の鉱業	
111 食料品		111 食料品	
112 飲料		112 飲料	
113 飼料・有機質肥料(別掲を除く。)		113 飼料・有機質肥料(別掲を除く。)	
114 たばこ	→	114 たばこ	統合
151 繊維工業製品		151 繊維工業製品	
152 衣服・その他の繊維既製品		152 衣服・その他の繊維既製品	
161 木材・木製品		161 木材・木製品	
162 家具・装備品		162 家具・装備品	
163 パルプ・紙・板紙・加工紙		163 パルプ・紙・板紙・加工紙	
164 紙加工品		164 紙加工品	
191 印刷・製版・製本		191 印刷・製版・製本	
201 化学肥料		201 化学肥料	
202 無機化学工業製品		202 無機化学工業製品	
203 石油化学系基礎製品		203 石油化学系基礎製品	
204 有機化学工業製品(石油化学系基礎製品・合成樹脂を除く。)		204 有機化学工業製品(石油化学系基礎製品・合成樹脂を除く。)	
205 合成樹脂		205 合成樹脂	
206 化学繊維		206 化学繊維	
207 医薬品		207 医薬品	
208 化学最終製品(医薬品を除く。)		208 化学最終製品(医薬品を除く。)	
211 石油製品		211 石油製品	
212 石炭製品		212 石炭製品	
221 プラスチック製品		221 プラスチック製品	
222 ゴム製品		222 ゴム製品	
231 なめし革・革製品・毛皮		231 なめし革・革製品・毛皮	
251 ガラス・ガラス製品		251 ガラス・ガラス製品	
252 セメント・セメント製品		252 セメント・セメント製品	
253 陶磁器		253 陶磁器	
259 その他の窯業・土石製品		259 その他の窯業・土石製品	
261 鉄鉄・粗鋼		261 鉄鉄・粗鋼	
262 鋼材		262 鋼材	
263 鋳鍛造品(鉄)		263 鋳鍛造品(鉄)	
269 その他の鉄鋼製品		269 その他の鉄鋼製品	

平成27年表	対応関係	令和2年表	変更内容
271 非鉄金属製錬・精製		271 非鉄金属製錬・精製	名称変更
272 非鉄金属加工製品		272 非鉄金属加工製品	
281 建設用・建築用金属製品		281 建設用・建築用金属製品	
289 その他の金属製品		289 その他の金属製品	
291 はん用機械		291 はん用機械	
301 生産用機械		301 生産用機械	
311 業務用機械		311 業務用機械	
321 電子デバイス		321 電子デバイス	
329 その他の電子部品		329 その他の電子部品	
331 産業用電気機器		331 産業用電気機器	
332 民生用電気機器		332 民生用電気機器	
333 電子応用装置・電気計測器		333 電子応用装置・電気計測器	
339 その他の電気機械		339 その他の電気機械	
341 通信・映像・音響機器		341 通信・映像・音響機器	
342 電子計算機・同附属装置		342 電子計算機・同附属装置	
351 乗用車		351 乗用車	
352 その他の自動車		352 その他の自動車	
353 自動車部品・同附属品		353 自動車部品・同附属品	
354 船舶・同修理		354 船舶・同修理	
359 その他の輸送機械・同修理		359 その他の輸送機械・同修理	
391 その他の製造工業製品		391 その他の製造工業製品	
392 再生資源回収・加工処理		392 再生資源回収・加工処理	
411 建築		411 建築	
412 建設補修		412 建設補修	
413 公共事業		413 公共事業	
419 その他の土木建設		419 その他の土木建設	
461 電力		461 電気	
462 ガス・熱供給		462 ガス・熱供給	
471 水道		471 水道	
481 廃棄物処理		481 廃棄物処理	
511 商業		511 商業	
531 金融・保険		531 金融・保険	
551 不動産仲介及び賃貸		551 不動産仲介及び賃貸	
552 住宅賃貸料		552 住宅賃貸料	
553 住宅賃貸料(帰属家賃)		553 住宅賃貸料(帰属家賃)	

平成27年表	対応関係	令和2年表	変更内容
571 鉄道輸送 572 道路輸送(自家輸送を除く。) 573 自家輸送 574 水運 575 航空輸送 576 貨物利用運送 577 倉庫 578 運輸附帯サービス 579 郵便・信書便		571 鉄道輸送 572 道路輸送(自家輸送を除く。) 573 自家輸送 574 水運 575 航空輸送 576 貨物利用運送 577 倉庫 578 運輸附帯サービス 579 郵便・信書便	
591 通信 592 放送 593 情報サービス 594 インターネット附随サービス 595 映像・音声・文字情報制作		591 通信 592 放送 593 情報サービス 594 インターネット附随サービス 595 映像・音声・文字情報制作	統合 内容変更 分割 内容変更
611 公務	一部旧015から	611 公務	統合
631 教育 632 研究		631 教育 632 研究	
641 医療 642 保健衛生 643 社会保険・社会福祉 644 介護		641 医療 642 保健衛生 643 社会保険・社会福祉 644 介護	
659 他に分類されない会員制団体		659 他に分類されない会員制団体	
661 物品賃貸サービス 662 広告 663 自動車整備・機械修理 669 その他の対事業所サービス		661 物品賃貸サービス 662 広告 663 自動車整備・機械修理 669 その他の対事業所サービス	内容変更 統合
671 宿泊業 672 飲食サービス 673 洗濯・理容・美容・浴場業 674 娯楽サービス	一部旧111から 一部旧013から	671 宿泊業 672 飲食サービス 673 洗濯・理容・美容・浴場業 674 娯楽サービス 675 獣医業	内容変更 新設
679 その他の対個人サービス 681 事務用品 691 分類不明		679 その他の対個人サービス 681 事務用品 691 分類不明	

(注1) 「平成27年表」欄の区切り線は、平成27年表の統合大分類による分類の範囲を表す。

(注2) 「令和2年表」欄の区切り線は、令和2年表の統合大分類による分類の範囲を表す。

(3) 統合大分類(37 部門)

平成27年表	対応関係	令和2年表	変更内容
01 農林漁業	一部新61、67へ	01 農林漁業	分割
06 鉱業		06 鉱業	分割
11 飲食料品	一部旧01から	11 飲食料品	分割
15 繊維製品		15 繊維製品	統合
16 パルプ・紙・木製品		16 パルプ・紙・木製品	
20 化学製品		20 化学製品	
21 石油・石炭製品		21 石油・石炭製品	
22 プラスチック・ゴム製品		22 プラスチック・ゴム製品	
25 窯業・土石製品		25 窯業・土石製品	
26 鉄鋼		26 鉄鋼	
27 非鉄金属		27 非鉄金属	
28 金属製品		28 金属製品	
29 はん用機械		29 はん用機械	
30 生産用機械		30 生産用機械	
31 業務用機械		31 業務用機械	
32 電子部品		32 電子部品	
33 電気機械		33 電気機械	
34 情報通信機器		34 情報通信機器	
35 輸送機械		35 輸送機械	
39 その他の製造工業製品		39 その他の製造工業製品	
41 建設	一部旧01から	41 建設	名称変更
46 電力・ガス・熱供給		46 電気・ガス・熱供給	
47 水道		47 水道	
48 廃棄物処理		48 廃棄物処理	
51 商業		51 商業	
53 金融・保険		53 金融・保険	内容変更
55 不動産		55 不動産	
57 運輸・郵便		57 運輸・郵便	
59 情報通信		59 情報通信	
61 公務		61 公務	統合
63 教育・研究	一部旧01から	63 教育・研究	統合、内容変更
64 医療・福祉		64 医療・福祉	
65 他に分類されない会員制団体		65 他に分類されない会員制団体	
66 対事業所サービス		66 対事業所サービス	
67 対個人サービス		67 対個人サービス	
68 事務用品	一部旧01から	68 事務用品	統合、内容変更
69 分類不明		69 分類不明	

(注1) 「平成27年表」欄の区切り線は、平成27年表の13部門分類による分類の範囲を表す。

(注2) 「令和2年表」欄の区切り線は、令和2年表の13部門分類による分類の範囲を表す。

(4)13部門分類

平成27年表	対応関係	令和2年表	変更内容
01 農林水産業	→	01 農林漁業	分割
02 鉱業	→	02 鉱業	分割
03 製造業	→	03 製造業	分割、統合
04 建設	→	04 建設	
05 電力・ガス・水道	→	05 電気・ガス・水道	名称変更
06 商業	→	06 商業	
07 金融・保険	→	07 金融・保険	
08 不動産	→	08 不動産	
09 運輸・郵便	→	09 運輸・郵便	
10 情報通信	→	10 情報通信	内容変更
11 公務	→	11 公務	統合
12 サービス	→	12 サービス	統合、内容変更
13 分類不明	→	13 分類不明	